

日本郵便株式会社法第13条に
基づく書類

事業年度 (自 2023年4月1日
(第17期) 至 2024年3月31日)

日本郵便株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	4
第1 【企業の概況】	4
1 【主要な経営指標等の推移】	4
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	16
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	20
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	24
3 【事業等のリスク】	35
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	46
5 【経営上の重要な契約等】	55
6 【研究開発活動】	61
第3 【設備の状況】	62
1 【設備投資等の概要】	62
2 【主要な設備の状況】	63
3 【設備の新設、除却等の計画】	65
第4 【提出会社の状況】	66
1 【株式等の状況】	66
(1) 【株式の総数等】	66
① 【株式の総数】	66
② 【発行済株式】	66
(2) 【新株予約権等の状況】	66
① 【ストックオプション制度の内容】	66
② 【ライツプランの内容】	66
③ 【その他の新株予約権等の状況】	66
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	66
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	66
(5) 【所有者別状況】	67
(6) 【大株主の状況】	67
(7) 【議決権の状況】	67
① 【発行済株式】	67
② 【自己株式等】	67
2 【自己株式の取得等の状況】	68
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	68
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	68
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	68
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	68
3 【配当政策】	68

4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	69
(1)	【コーポレート・ガバナンスの概要】	69
(2)	【役員の状況】	75
(3)	【監査の状況】	79
(4)	【役員の報酬等】	81
(5)	【株式の保有状況】	81
第5	【経理の状況】	82
1	【連結財務諸表等】	83
(1)	【連結財務諸表】	83
①	【連結貸借対照表】	83
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	85
	【連結損益計算書】	85
	【連結包括利益計算書】	86
③	【連結株主資本等変動計算書】	87
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	89
	【注記事項】	91
⑤	【連結附属明細表】	134
(2)	【その他】	134
2	【財務諸表等】	135
(1)	【財務諸表】	135
①	【貸借対照表】	135
②	【損益計算書】	137
③	【株主資本等変動計算書】	139
	【注記事項】	143
④	【附属明細表】	151
(2)	【主な資産及び負債の内容】	152
(3)	【その他】	152
第6	【提出会社の株式事務の概要】	153
第7	【提出会社の参考情報】	154
1	【提出会社の親会社等の情報】	154
2	【その他の参考情報】	154
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	155

【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第17期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 執行役員 田中 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0621

【事務連絡者氏名】 執行役員 田中 博之

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社
（東京都千代田区大手町二丁目3番1号）
札幌中央郵便局
（北海道札幌市東区北六条東1-2-1）
青森中央郵便局
（青森県青森市堤町1-7-24）
盛岡中央郵便局
（岩手県盛岡市中央通1-13-45）
仙台中央郵便局
（宮城県仙台市青葉区北目町1-7）
秋田中央郵便局
（秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1）
山形中央郵便局
（山形県山形市十日町1-7-24）
福島中央郵便局
（福島県福島市森合町10-30）

水戸中央郵便局
(茨城県水戸市三の丸1-4-29)

宇都宮中央郵便局
(栃木県宇都宮市中央本町4-17)

前橋中央郵便局
(群馬県前橋市城東町1-6-5)

さいたま中央郵便局
(埼玉県さいたま市南区別所7-1-12)

千葉中央郵便局
(千葉県千葉市中央区中央港1-14-1)

東京中央郵便局
(東京都千代田区丸の内2-7-2)

横浜中央郵便局
(神奈川県横浜市西区高島2-14-2)

新潟中央郵便局
(新潟県新潟市中央区東大通2-6-26)

富山中央郵便局
(富山県富山市桜橋通り6-6)

金沢中央郵便局
(石川県金沢市三社町1-1)

福井中央郵便局
(福井県福井市大手3-1-28)

甲府中央郵便局
(山梨県甲府市太田町6-10)

長野中央郵便局
(長野県長野市南県町1085-4)

岐阜中央郵便局
(岐阜県岐阜市清住町1-3-2)

静岡中央郵便局
(静岡県静岡市葵区黒金町1-9)

名古屋中央郵便局
(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1)

津中央郵便局
(三重県津市中央1-1)

大津中央郵便局
(滋賀県大津市打出浜1-4)

京都中央郵便局
(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局
(大阪府大阪市北区梅田1-3-1)

神戸中央郵便局
(兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1)

奈良中央郵便局
(奈良県奈良市大宮町5-3-3)

和歌山中央郵便局
(和歌山県和歌山市一番丁4)

鳥取中央郵便局
(鳥取県鳥取市東品治町101)

松江中央郵便局
(島根県松江市東朝日町138)

岡山中央郵便局
(岡山県岡山市北区中山下2-1-1)

広島中央郵便局
(広島県広島市中区国泰寺町1-4-1)

山口中央郵便局
(山口県山口市中央1-1-1)

徳島中央郵便局
(徳島県徳島市八百屋町1-2)

高松中央郵便局
(香川県高松市内町1-15)

松山中央郵便局
(愛媛県松山市三番町3-5-2)

高知中央郵便局
(高知県高知市北本町1-10-18)

福岡中央郵便局
(福岡県福岡市中央区天神4-3-1)

佐賀中央郵便局
(佐賀県佐賀市松原2-1-35)

長崎中央郵便局
(長崎県長崎市恵美須町1-1)

熊本中央郵便局
(熊本県熊本市中央区新町2-1-1)

大分中央郵便局
(大分県大分市府内町3-4-18)

宮崎中央郵便局
(宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34)

鹿児島中央郵便局
(鹿児島県鹿児島市中央町1-2)

那覇中央郵便局
(沖縄県那覇市壺川3-3-8)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	3,839,318	3,837,635	3,656,920	3,451,530	3,323,743
経常利益 (百万円)	168,111	149,191	143,545	79,641	2,196
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	87,155	53,415	93,217	62,090	7,270
包括利益 (百万円)	68,300	59,608	64,149	31,135	△17,664
純資産額 (百万円)	855,378	871,293	910,154	849,268	771,550
総資産額 (百万円)	5,179,414	5,175,507	5,180,966	4,873,023	4,754,760
1株当たり純資産額 (円)	84,554.72	85,770.02	89,093.17	82,831.71	74,720.83
1株当たり当期純利益 (円)	8,715.53	5,341.55	9,321.74	6,209.05	727.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.3	16.6	17.2	17.0	15.7
自己資本利益率 (%)	10.0	6.3	10.7	7.2	0.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	213,845	260,852	215,145	118,903	△24,853
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△74,941	△97,922	△64,573	△179,664	△98,156
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△80,602	△77,812	△54,842	△284,015	△92,947
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,893,985	1,982,123	2,082,705	1,749,621	1,540,113
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	221,596 [143,279]	219,771 [136,995]	208,942 [135,547]	193,285 [134,149]	188,185 [128,367]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、日本郵便株式会社（以下「当社」といいます。）株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、第16期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	3,094,375	2,975,344	2,885,966	2,761,180	2,721,256
経常利益 (百万円)	188,424	155,607	121,892	83,324	2,913
当期純利益 (百万円)	73,312	40,544	90,526	66,280	7,110
資本金 (百万円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (百万円)	678,100	675,086	734,023	707,195	652,402
総資産額 (百万円)	4,541,168	4,563,551	4,599,523	4,417,564	4,270,826
1株当たり純資産額 (円)	67,810.04	67,508.62	73,402.33	70,719.52	65,240.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4,357.77 (-)	2,670.78 (-)	9,321.75 (-)	6,211.14 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	7,331.22	4,054.41	9,052.70	6,628.02	711.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.9	14.8	16.0	16.0	15.3
自己資本利益率 (%)	10.6	6.0	12.8	9.2	1.0
配当性向 (%)	59.4	65.9	103.0	93.7	-
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	193,257 [132,318]	194,842 [127,088]	191,702 [125,300]	175,950 [124,475]	171,804 [120,097]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第17期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

2 【沿革】

(1) 設立経緯

1871年、前島密により、郵便制度が創設されました。1875年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、1906年には郵便振替事業が創業されました。1885年に通信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、1916年に簡易生命保険事業、1926年に郵便年金事業が創業されました。1949年には、郵政事業は通信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、1996年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、2001年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、2002年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、2003年4月1日に日本郵政公社（以下「公社」といいます。）が発足することとなりました。

2001年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念の下で進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置付けられました。2004年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、2005年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

日本郵政株式会社（以下「日本郵政」といいます。）は、2006年1月、郵政民営化法及び日本郵政株式会社法に基づき、郵便事業株式会社及び郵便局株式会社の発行済株式の総数を保有し、これらの経営管理及び業務の支援を行うことを目的とする株式会社として設立されました。2006年9月には、日本郵政の全額出資により、株式会社ゆうちょ（現 株式会社ゆうちょ銀行）及び株式会社かんぽ（現 株式会社かんぽ生命保険）が設立されました。

2007年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（日本郵政、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）並びに郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（現 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構。以下「郵政管理・支援機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、日本郵政を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命保険」といいます。）を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

(2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（2007年10月1日）後、約4年半が経過した2012年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、2012年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社は、郵便局株式会社を存続会社として合併し、社名を日本郵便株式会社に変更したことにより、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービス（郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的かつ将来にわたりあまねく全国において公平に利用できるようにすること。）の範囲が拡充され、これまでの郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

日本郵政が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険（以下「金融2社」といいます。）の株式は、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされております。

なお、政府が保有する日本郵政の株式については、政府は、2011年11月30日、第179回臨時国会において可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 日本郵政及び金融 2 社の株式上場

上記の法律上の要請に加え、金融 2 社株式についても、金融 2 社の経営の自由度確保のため早期の処分が必要であること、また、金融 2 社の株式価値を日本郵政の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、日本郵政及び金融 2 社の上場はいずれも遅らせることなく、同時に行うことが最も望ましいと日本郵政において判断し、政府による日本郵政の株式の売出し・上場に合わせ、金融 2 社株式につきましても、同時に売出し・上場を行うこととし、2015年11月4日、日本郵政及び金融 2 社は東京証券取引所市場第一部に同時上場いたしました（東京証券取引所の市場区分の見直しにより、2022年4月4日以降はプライム市場へ移行）。

(4) 沿革

年月	沿革
2007年10月	郵政民営化に伴い、日本郵政が郵便局株式会社と郵便事業株式会社を含む 4 事業会社の株式の総数を保有する持株会社に移行 公社の全額出資により郵便局株式会社、郵便事業株式会社を設立
2007年11月	郵便事業株式会社が日本郵便輸送準備株式会社（現 日本郵便輸送株式会社）を設立
2008年6月	宅配事業統合のため、郵便事業株式会社が J P エクスプレス株式会社を設立
2009年1月	日本郵便輸送準備株式会社を日本郵便輸送株式会社に商号変更
2009年4月	J P エクスプレス株式会社が宅配事業を開始
2010年8月	J P エクスプレス株式会社の宅配事業を郵便事業株式会社へ統合（2011年2月 J P エクスプレス株式会社清算を終結）
2012年10月	郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に変更し、郵便事業株式会社と合併
2015年5月	Toll Holdings Limited（現 Toll Holdings Pty Limited）を株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社、連結子会社191社及び持分法適用関連会社9社（2024年3月31日現在）（以下「当社グループ」といいます。）は、郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業を営んでおります。なお、「郵便局窓口事業」に含まれていた「不動産事業」については、2024年度から、報告セグメントの区分を見直し、「不動産事業」セグメントとして独立させております。

セグメントは次に記載のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業の内容	連結子会社・持分法適用関連会社
郵便・物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便事業 ・印紙の売りさばき ・お年玉付郵便葉書等の発行 ・物流事業 ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本郵便輸送株式会社 ○ 日本郵便メンテナンス株式会社 ○ J Pロジスティクスグループ株式会社 ○ J Pビズメール株式会社 ○ 株式会社J Pメディアダイレクト ○ J P楽天ロジスティクス株式会社 ○ J Pロジスティクス株式会社 ○ 東京米油株式会社
郵便局窓口事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便・物流事業に係る窓口業務 ・銀行窓口業務等 ・保険窓口業務等 ・物販事業 ・不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。） ・提携金融サービス ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社郵便局物販サービス ○ J Pコミュニケーションズ株式会社 ○ 日本郵便オフィスサポート株式会社 ○ J P損保サービス株式会社 ○ 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社 ○ J Pシステム開発株式会社 ○ 株式会社ゆうゆうギフト ○ J P東京特選会株式会社 △ セゾン投信株式会社 △ 株式会社ジェイエイフーズおおいた △ リンベル株式会社
国際物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・フォワーディング事業 ・ロジスティクス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Toll Holdings Pty Limited 及び同社傘下の連結子会社174社 △ Toll Holdings Pty Limited傘下の関連会社6社

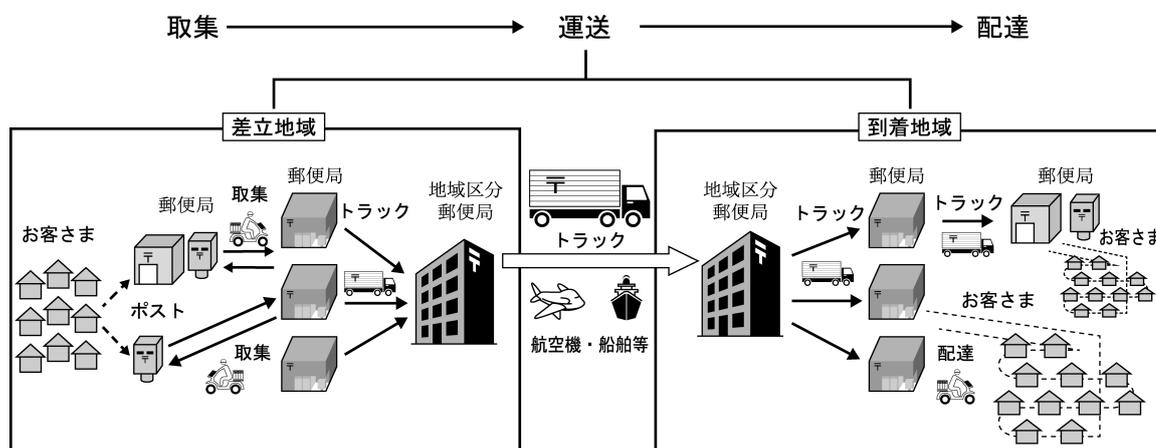
- (注) 1. 当社は、郵便・物流事業及び郵便局窓口事業を営んでおります。
 2. 郵便局窓口事業は、業務の一部を簡易郵便局、郵便切手類販売所等に委託又は再委託しております。
 3. ○は、連結子会社、△は、持分法適用関連会社であります。

① 郵便・物流事業

事業内容は、郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流事業及びその他の事業であります。

(a) 郵便事業

郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務及び郵便物の作成・差出に関する業務等の附帯業務を行っております。



(b) 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙及び特許印紙の売りさばき並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(c) お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいいます。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいいます。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(d) 物流事業

物流事業としては、国内物流事業及びロジスティクス事業を行っております。

国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

また、これらの業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出に関する業務その他の附帯業務を行っております。

ロジスティクス事業については、金融2社からの委託を受けて日本郵政グループ内の物流業務を一括して受託する業務や、他の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託する業務を行っております。

(e) その他の事業

(a)～(d)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付、商品代金の回収等の業務
- ・地方公共団体からの委託を受けて空き家調査業務、また、外務員を活用した生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な配達、郵便物又はゆうパック等の配達時における励ましの声かけ等の業務（いわ

ゆる「ひまわりサービス」)

- ・郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善等に係るコンサルティング等の業務

② 郵便局窓口事業

事業内容は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、物販事業、不動産事業、提携金融サービス及びその他の事業であります。

(a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、印紙の売りさばき、ゆうパック等の引受等を行っております。

(b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第2号に掲げる銀行窓口業務、同項第3号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第1号に掲げる業務を行っております。

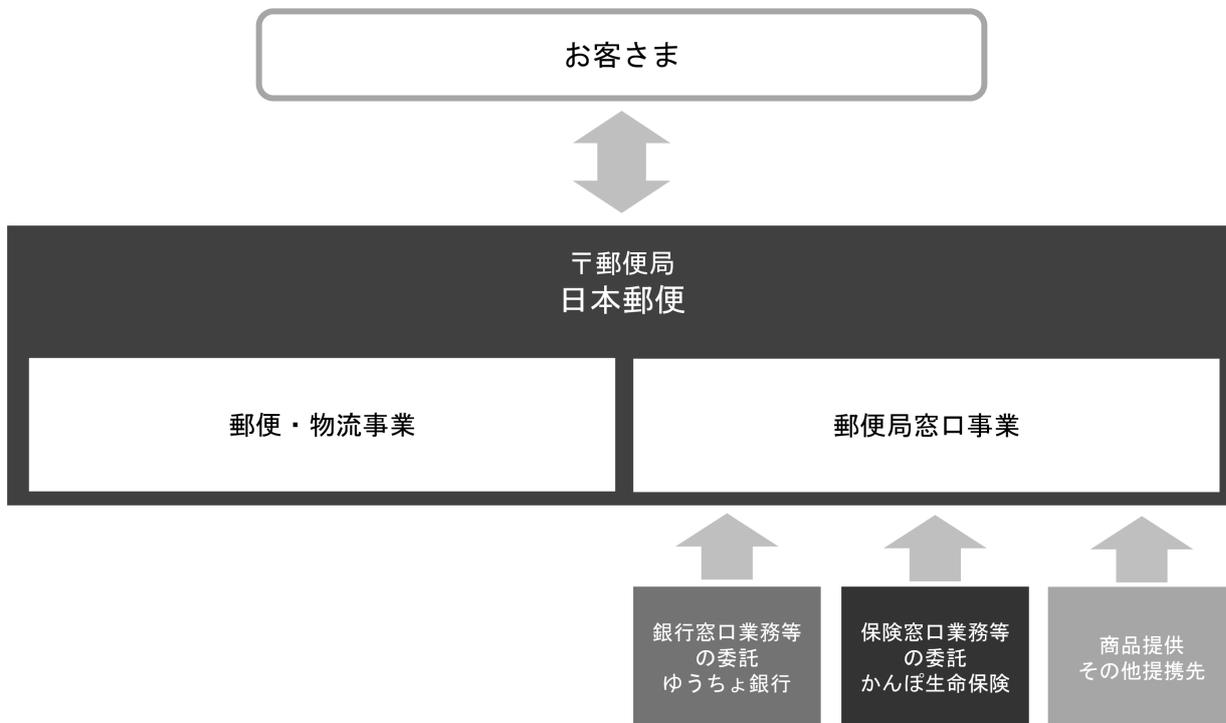
また、ゆうちょ銀行の委託を受け、上記銀行窓口業務以外の銀行代理業を行っております。

さらに、ゆうちょ銀行の委託を受け、金融商品仲介業として、国債及び投資信託の販売を行っております。

(c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第4号に掲げる保険窓口業務、同項第5号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第2号に掲げる業務を行っております。

また、かんぽ生命保険の委託を受け、上記保険窓口業務以外の保険募集及び事務の代行を行っております。



(d) 物販事業

カタログ等を利用して行う商品又は権利の販売並びに商品の販売又は役務の提供に係る契約の取次ぎ及び当該契約に係る代金回収を行う業務等として、生産地特選品販売、年賀状印刷サービス、フレーム切手販売、文房具等の郵便等関連商品の陳列販売等を行うとともに、社員による販売に加え、インターネット及びDMによる販売を行っております。

(e) 不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）

JPTタワー等のビル賃貸及び運営管理を、日本郵政グループの関係会社とともに行うほか、住宅や保育施設等の賃貸事業等を行っております。

(f) 提携金融サービス

かんぽ生命保険以外の生命保険会社や損害保険会社等から委託を受け、変額年金保険、がん保険、引受条件緩和型医療保険、自動車保険、傷害保険等の販売を行っております。

(g) その他の事業

(a)～(f)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務（証明書交付事務）
- ・その他地方公共団体の委託を受けて行う事務に係る業務（ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付等）
- ・当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第1項に規定する当せん金付証票の発売等の事務に係る業務
- ・日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更に関する業務
- ・広告業務（店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等）
- ・会員向け生活支援サービス業務（郵便局のみまもりサービス）等

③ 国際物流事業

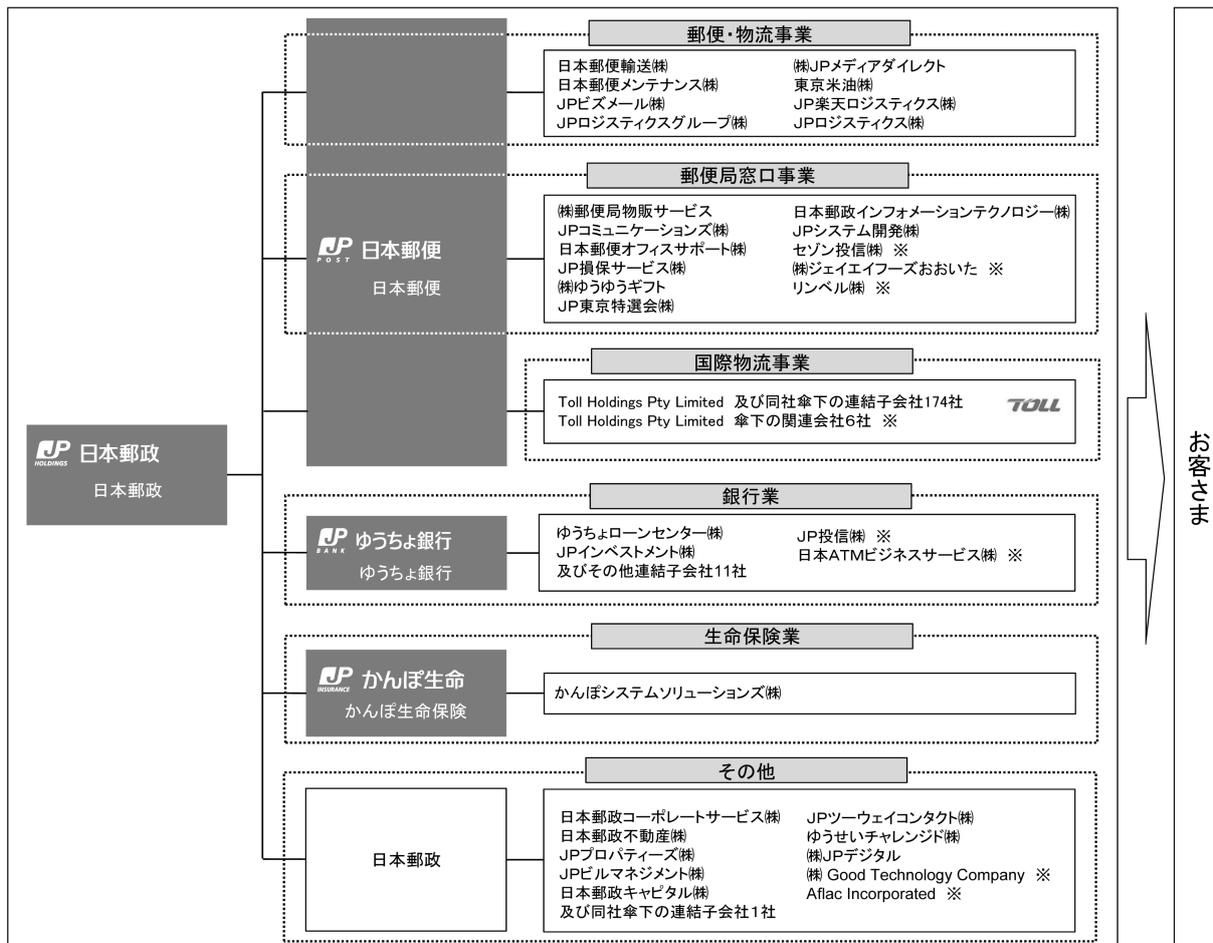
当事業では、Toll Holdings Pty Limited（以下「トール社」といいます。）、同社傘下の子会社及び関連会社において、アジア太平洋地域に関わる輸出入を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送、及び、アジア太平洋地域における輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービスを行っております。

当事業は、下表の2部門で構成されており、不特定の顧客や小さな契約ベースの顧客を対象としたフォワーディング事業、特定顧客のニーズを満たすために構築したロジスティクス事業を提供しております。

区分	部門名	サービス概要
フォワーディング事業	グローバルフォワーディング (Global Forwarding)	アジア太平洋地域に関わる輸出入を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送サービス等を提供
ロジスティクス事業	グローバルロジスティクス (Global Logistics)	アジア太平洋地域における輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービスを提供

(2) 日本郵政グループの事業系統図

日本郵政を親会社とする日本郵政グループの事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、記載を省略しております。
 2. 2024年3月31日現在、当社は、23,512局の郵便局（うち、簡易郵便局3,491局）を営業しております。

(3) 事業に係る主な法律関連事項

当社グループが行う事業に係る法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。（法第1条）

(c) 業務の範囲

イ. 当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。（法第4条）

- i 郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務
- ii 銀行窓口業務
- iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使
- iv 保険窓口業務
- v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使
- vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき
- vii i からviに掲げる業務に附帯する業務

ロ. 当社は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。

- i お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行
- ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務
- iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務
- iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務

ハ. 当社は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるとされております。

ニ. 当社は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

- イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換若しくは株式交付に際して行う株式若しくは新株予約権の交付（法第9条）
- ロ. 毎事業年度の事業計画（法第10条）
- ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき（法第11条）
- ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議（法第12条）

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

② 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下この②において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項が定められております。

2012年5月8日公布の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社の親会社である日本郵政が保有する金融2社の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

日本郵政の発行済株式の総数は政府が保有し、当社、金融2社の発行済株式の総数は日本郵政が保有するものとされており、政府が保有する日本郵政の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされておりますが、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされております。

また、日本郵政が保有する金融2社の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

日本郵政及び当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされております。（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保等

日本郵政、当社、金融2社の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法等の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法等の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされております。

また、当社は、日本郵便株式会社法第4条第2項第3号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第3項に規定する業務（以下「届出業務」といいます。）を営むに当たっては、届出業務と同種の業務を営む事業者の利益を不当に害することのないよう特に配慮しなければならないとされております。（法第8条及び第92条）

③ 郵便法

(a) 郵便の実施

郵便の業務については、当社が行うことが郵便法に定められております。（法第2条）

また、当社以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、当社が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされております。（法第4条）

(b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり（法第1条）、当社は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

(c) 業務の制限

イ. 郵便約款

当社は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第68条）

ロ. 郵便業務管理規程

当社は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならない、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第70条）

ハ. 業務の委託

当社は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第72条）

ニ. 料金

当社は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならず、これを変更するときも同様とされております。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、当社が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならず、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第67条）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社)									
日本郵政株式会社 (注) 3	東京都千代田区	3,500,000	グループの経営戦略策定	(100.0)	有	－	有	有	－
(連結子会社)									
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	100.0	－	－	有	有	－
日本郵便メンテナンス株式会社	東京都江東区	50	自動車整備事業、機械保守事業、商品販売事業、車両保守管理業務	100.0	－	－	有	有	－
J P ロジスティクスグループ株式会社	東京都千代田区	100	物流戦略の企画・立案等	100.0	有	－	有	有	－
J P ビズメール株式会社	東京都足立区	100	郵便物の作成及び差出	58.5	－	－	有	有	－
株式会社 J P メディアダイレクト	東京都港区	300	ダイレクトメールの企画、開発、販売事業、商品発送代行事業	51.0	－	－	有	有	－
J P 楽天ロジスティクス株式会社	東京都千代田区	100	ロジスティクス事業	50.1	－	有	有	有	－
J P ロジスティクス株式会社 (注) 1	東京都千代田区	10	コントラクト事業、フォワーディング事業、エクスプレス事業	100.0 [100.0]	有	－	有	有	－
東京米油株式会社 (注) 1	東京都目黒区	22	石油販売事業	82.3 [82.3]	－	－	有	－	－
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	物販事業、物販業務受託事業	100.0	－	－	有	有	－
J P コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区	350	郵便局等における広告の掲出等に関する業務	100.0	－	－	有	－	有
日本郵便オフィスサポート株式会社	東京都港区	100	物品販売事業、施設管理事業及び受託業務	100.0	－	－	有	有	－
J P 損保サービス株式会社	東京都千代田区	20	各種損害保険及び自動車損害賠償責任保険の代理店事業	70.0	－	－	有	－	－
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都新宿区	3,150	通信ネットワークの維持・管理	67.0	－	－	有	有	－
J P システム開発株式会社 (注) 1	東京都品川区	99	各種業務システム及び基盤技術のコンサルティング・企画・開発	100.0 [51.0]	－	－	有	－	－
株式会社ゆうゆうギフト (注) 1	神奈川県横浜市西区	20	カタログ販売業務、通信販売業務及び酒類の販売媒介	51.0 [51.0]	－	－	有	－	－
J P 東京特選会株式会社 (注) 1	東京都台東区	30	カタログ販売業務、通信販売業務	51.0 [51.0]	－	－	有	－	－
Toll Holdings Pty Limited (注) 2	豪州メルボルン	4,978 百万豪ドル	フォワーディング事業、ロジスティクス事業	100.0	有	－	－	－	有
他 174社									
(持分法適用関連会社)									
セゾン投信株式会社	東京都豊島区	1,000	第二種金融商品取引業務及び投信運用業務等	40.0	－	－	有	－	有
株式会社ジェイエイフーズ おおいた (注) 1	大分県杵築市	493	果実・野菜農産物の加工及び販売等	20.0 [20.0]	－	－	－	－	－
リンベル株式会社 (注) 1	東京都中央区	100	カタログギフトの企画・制作・販売等	20.0 [20.0]	－	－	－	－	－
他 6社									

- (注) 1. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の[]内は、子会社による間接所有割合で内数であります。
2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券報告書を提出しております。
 4. 営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えている会社はトール社であります。当連結会計年度における国際物流事業の営業収益は、トール社のみ営業収益であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。なお、トール社は連結ベースで決算を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	101,964 [93,832]
郵便局窓口事業	76,681 [30,999]
国際物流事業	9,540 [3,536]
合計	188,185 [128,367]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員等）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。
2. 国際物流事業の従業員数は、前連結会計年度末から4,133名減少しておりますが、主として、2023年4月から、トールエクスプレスジャパン株式会社（現 J P ロジスティクス株式会社）及び J P トールロジスティクス株式会社（現 J P ロジスティクスグループ株式会社）のセグメントが、国際物流事業から郵便・物流事業へ変更となったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
171,804 [120,097]	45.0	20.3	6,362

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	95,928 [91,261]
郵便局窓口事業	75,876 [28,836]
合計	171,804 [120,097]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員で算出しております。
3. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、日本郵政グループ労働組合等の労働組合が組織されております。

また、労使関係については、おおむね良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）等に基づき、当社及び連結子会社が公表している指標は次のとおりであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合は2024年4月1日時点、その他の指標は当連結会計年度における実績を記載しております。

① 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
		全労働者	うち正規(無期)労働者	うち非正規(有期)労働者
8.9	98.1	59.2	59.3	59.5

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、当社を本籍とする社員を対象としており、他社からの出向者を含めておらず、他社への出向者を含めております。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、当社を本籍とする社員を対象としており、他社からの出向者を含めておらず、他社への出向者を含めております。加えて、臨時雇用（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）を含めておりません。また、当事業年度に配偶者が出産した社員のうち、育児休業等を開始した社員（開始予定の申出者を含む。）の割合を記載しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、当社の賃金台帳に記載がある社員を対象としており、出向契約の締結内容に基づき、当社において給与を支払っている他社からの出向者及び他社への出向者を含んでおります。
4. 労働者の男女の賃金の差異は、当社の賃金台帳を基に、雇用する男性労働者の賃金の平均（平均年間賃金＝賃金総額÷人員数）に対する女性労働者の賃金の平均の割合を記載しております。総賃金から退職手当は除き、人員数から休職中の社員は除いております。また、無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）は正規（無期）雇用労働者を含めて記載しております。
5. 労働者の男女の賃金の差異の補足（差異の要因等）は下記のとおりです。なお、給与体系は性別に関係なく同一であります。

< 正規労働者 >

- ・ 給与が高い管理職における女性割合が低い。
- ・ 給与が高くなる主要要素の一つである勤続年数について、男性の方が、2024年4月1日時点で平均勤続年数が約5年長い（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）は除く。）。
- ・ 時給制の無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）において、賃金単価の高い郵便・物流事業に男性社員が多い。
- ・ 時給制の無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）の女性は、パートタイム（例：1日4時間）で働く社員が多く総労働時間が短い。

< 非正規労働者 >

- ・ 賃金単価の高い郵便・物流事業に男性社員が多い。
- ・ 時給制契約社員において、パートタイム（例：1日4時間）で働く女性が多く総労働時間が短い。

② 連結子会社

連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の育 児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
			全労働者	うち正規(無 期)労働者	うち非正規(有 期)労働者
日本郵便輸送株式会社	—	85.7	67.1	73.6	61.4
日本郵便メンテナンス株式会社	—	—	66.9	70.1	72.2
J P ビズメール株式会社	—	—	44.3	50.1	64.0
株式会社郵便局物販サービス	—	—	71.9	78.0	59.9
日本郵便オフィスサポート株式会社	8.5	100.0	49.6	44.1	63.0
日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	7.9	—	—	—	—
J P ロジスティクス株式会社	7.1	25.0	67.4	73.8	80.2

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合は、各会社を本籍とする社員を対象としており、他社からの出向者を含めておらず、他社への出向者を含めております。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、各会社を本籍とする社員を対象としており、他社からの出向者を含めておらず、他社への出向者を含めております。加えて、臨時雇用(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)を含めておりません。また、当連結会計年度に配偶者が出産した社員のうち、育児休業等を開始した社員(開始予定の申出者を含む。)の割合を記載しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異は、各社の賃金台帳に記載がある社員を対象としており、出向契約の締結内容に基づき、各社において給与を支払っている他社からの出向者及び他社への出向者を含んでおります。
4. 労働者の男女の賃金の差異は、各社の賃金台帳を基に、その各社において雇用する男性労働者の賃金の平均(平均年間賃金=賃金総額÷人員数)に対するその雇用する女性労働者の賃金の平均の割合を記載しております。総賃金から退職手当は除き、人員数から休職中の社員は除いております。また、無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)は正規(無期)雇用労働者に含めて記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 経営理念

当社の経営理念は次のとおりであります。

「一人ひとりの人生に寄り添う。すべての人の心をあたためる。」

② 経営戦略等

日本郵政グループは、2021年5月に策定した中期経営計画「JP ビジョン2025」についてグループを取り巻く経営環境の変化を踏まえて見直しを行い、新たに2024年度及び2025年度の2年間の計画期間とした「JP ビジョン2025+（プラス）」を策定しました。

引き続き、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を目指し、コアビジネスの充実・強化に向けて、成長分野へのリソースシフトを強力に推進してまいります。

また、経済社会の大きな変化に対応するため、お客さま体験価値や社員の利便性向上につながるデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）の取組を一層推進するとともに、当社グループの人材・組織を多様性あるものに変革する取組に着手し、成長ステージへの転換を図ってまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度の国内経済は、欧州や中国における景気の減速等の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善等を背景として緩やかな回復の動きが続きました。

世界経済においては、金融引締め等により欧州等一部の地域で景気の減速が見られたものの、全体としては持ち直しの動きが続きました。

金融資本市場では、国内の10年国債利回りは、日本銀行による長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の柔軟化を受けて2023年10月から2023年11月にかけて一時0.9%台まで上昇しましたが、早期の金融政策修正観測の後退等から低下し、2023年12月以降はおおむね0.5%台から0.7%台で推移しました。日経平均株価は、米国株式市場の影響等を受けつつ、円安を背景におおむね堅調に推移し、2024年2月に最高値を更新した後、2024年3月には一時40,000円台まで上昇しました。

(3) 対処すべき課題

当社においては、人口の減少やデジタル化の進展等による郵便物数や来局者数の減少、諸物価や人件費の上昇等により、2024年度については、当期純損失を計上する見込みですが、業績改善に向けて、収益力の向上や業務の効率化の推進等、次の取組を進めてまいります。

① 郵便・物流事業

(a) 郵便料金の見直しに向けた準備

人口の減少やデジタル化の進展等により今後も郵便物数の減少が予想される中、ユニバーサルサービスである郵便サービスの安定的な提供及びお客さまへのサービス向上を実現するためには、郵便料金の見直しは避けられないと考えており、2024年6月に施行された郵便法施行規則の一部を改正する省令（令和6年総務省令第63号）を踏まえ、郵便料金の見直しに向けた準備を進めてまいります。

(b) 荷物等の取扱個数の拡大、オペレーションの効率化に向けた取組

物流分野については、成長するEC市場やフリマ市場を確実に取り込むため、差出・受取利便性の向上や他企業との連携強化により、荷物等の取扱個数の拡大を図ってまいります。同時に、持続的な成長に向けて、設備投資や人的資本投資を進め、機械処理の強化、次世代輸配送ネットワークの再編等、オペレーションの効率化に向けた取組を強化してまいります。

(c) 「2024年問題」への対応

働き方改革関連法等によるドライバーの拘束時間の減少等から生じる、いわゆる「2024年問題」を踏まえ、2024年度において、中継輸送*の導入等、輸送オペレーションを見直します。なお、当社は、政府により公表された「物流革新に向けた政策パッケージ」や「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を踏まえて、自主行動計画を策定、公表しております。同計画で掲げた諸事項について、荷主・運送事業者双方の立場から確実に対応してまいります。

※ 中継輸送とは、トラックの長距離運行を複数のトラックドライバーで分担する輸送形態のことです。

(d) 協会の皆さまとのパートナーシップ構築に向けた取組

政府が公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえ、引き続き、協会の皆さまとのパートナーシップ構築に向けて取り組んでまいります。

② 郵便局窓口事業

(a) 適正な営業推進態勢の確立

経営陣がリーダーシップを取り、適正な営業推進態勢の確立、コンプライアンス・顧客保護を重視する健全な組織風土の醸成、適正な募集管理態勢の確立及び改善策を着実に実行し定着を図るためのガバナンスの抜本的な強化・PDCAサイクルの徹底に向けた取組を継続するとともに、フロントラインに向けた伝達に齟齬がないよう配慮しつつ、必要な見直しを随時、適切に行ってまいります。

(b) 郵便局の価値・魅力向上や店舗の最適配置等による生産性向上に向けた取組

郵便局窓口への来局者数は減少傾向にあり、2024年度においても厳しい経営状況が継続すると見込んでおります。直面する事業環境を克服し、お客さまに選んでいただける事業へ成長するため、「営業専門人材の育成」等によるお客さまに寄り添った営業活動を展開するとともに、地方公共団体事務の受託や他企業との連携等により、地域やお客さまニーズに応じた郵便局らしい商品・サービスの充実を行い、郵便局の価値・魅力向上の取組等を推進してまいります。加えて、お客さまの利便性を踏まえた店舗の最適配置や、窓口営業時間の弾力化等による生産性の向上にも取り組んでまいります。これらの取組により、郵便局窓口事業セグメントの損益の改善を図ってまいります。

③ 不動産事業

不動産事業については、これまで郵便局窓口事業の一部としておりましたが、2024年度より独立した事業の構成単位（事業セグメント）として区分することとしました。

引き続き、JPタワー（商業施設名称：KITTE）等の賃貸事業をはじめ、住宅地に所在する土地の有効活用事業として、住宅、保育所及び高齢者施設の賃貸事業を、グループ会社とともに行ってまいります。

また稼働中の物件については、稼働率の維持及び資産価値向上に向け、共同事業者等との連携や外部委託を適切に活用しながら、良質かつ効率的な運営に引き続き取り組むほか、新たな収益機会の拡大や保有不動産の有効活用の観点から、JPタワー大阪等の計画を推進するとともに、建築費が高騰している状況下、適切なタイミングで開発計画を策定・実行することにより、不動産事業が収益の柱の一つとなるよう取り組んでまいります。

④ 国際物流事業

トール社が強みを持つ消費財や小売業等について、アジア域内においてそのポジションを維持するとともに、よりバランスの取れたポートフォリオ構築のため、ヘルスケア分野の対応能力拡充を図ってまいります。また、オペレーションの合理化等によるコスト削減にも、引き続き取り組んでまいります。

⑤ DX

郵便・物流、銀行窓口、保険窓口といったコアビジネスを将来にわたり、安定的かつ持続的に提供していくためには、社会環境変化や先端技術の動向等を見据えた変革が必要と認識しており、当社においても、様々なデータのデジタル化を徹底し、蓄積したデータを最大限に活用することにより、サービス・機能の拡充やオペレーション改革を実現するほか、業務そのものや組織、プロセス、企業風土の変革に向けた取組を推進してまいります。

⑥ 人的資本経営

当社の競争力の源泉となるのは「社員の力」とであると認識しております。社員が仕事に対する「働きがい」を高く持ち、生き活きと働くことができるように環境を整備するとともに、社員の成長を支援するための、人材への投資を行うことで、社員の多様な価値を最大化し、会社の持続的な成長を実現する、人的資本経営を進めてまいります。

⑦ ESG経営

当社は、2021年度に「日本郵便サステナビリティ基本方針」を策定しており、引き続き、企業活動全般を通じてサステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献することにより、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

EV車両の拡大やLED照明への切替え等をはじめとする環境負荷軽減の取組を推進するほか、社会課題への対応に関しては、少子高齢化や過疎化が進む地域において、各種企業の撤退等により、地域経済の維持が課題となっている状況下、郵便局の存在価値や果たすべき役割が高まっていくと考えており、地域金融機関等との連携強化等、他企業と連携しながら、地域やお客さまニーズに応じた多種多様な商品・サービスを展開してまいります。

また、ガバナンスの強化に関しては、コンプライアンス経営の実現に向けて、部内犯罪等の防止等の取組を継続するとともに、社員へのコンプライアンスの更なる浸透に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

A 全般

(1) ガバナンス

当社では、「日本郵便サステナビリティ基本方針」において、事業活動を通じてサステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献することにより、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることを掲げております。

また、日本郵政グループの中期経営計画「JP ビジョン2025+（プラス）」においては、「日本郵政グループの強みを活かして、各事業戦略を通じたグループとしての成長と、Well-beingの向上及び、GXを含む低環境負荷社会への貢献を通じた、社会とグループの持続可能性の向上を目指す」ことをサステナビリティ経営の目標として設定し、サステナビリティ経営を推進していくこととしております。

なお、中期経営計画「JP ビジョン2025+（プラス）」は、日本郵政の経営会議及び取締役会で決議されたものであり、当社においても経営会議及び取締役会に報告しております。

サステナビリティ経営の推進に関する方針の策定及び企画調整等は、サステナビリティ推進部において行っております。

経営会議の諮問機関である専門委員会としてサステナビリティ委員会（委員長はサステナビリティ推進部を担当する執行役員、年4回程度開催）を設置し、サステナビリティに関するリスク及び機会、対応方針、指標及び目標、取組に関する進捗状況等を協議・報告しております。このうち重要な事項については、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、日本郵政において開催される日本郵政グループサステナビリティ連絡会に参加し、グループ一体となってサステナビリティ経営を推進しております。

(2) リスク管理

サステナビリティに関する各種リスクについては、「サステナビリティに関する重要課題」の中で、サステナビリティ推進部及び関係部署が連携してリスク及び機会の検討を行い、適切な対応を行うこととしております。

当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある重要な事項については、後述「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に、このうちサステナビリティに関する事項については、後述「(1) 特に重視する事業等のリスク ⑧ サステナビリティ経営に係るリスク」に記載しております。

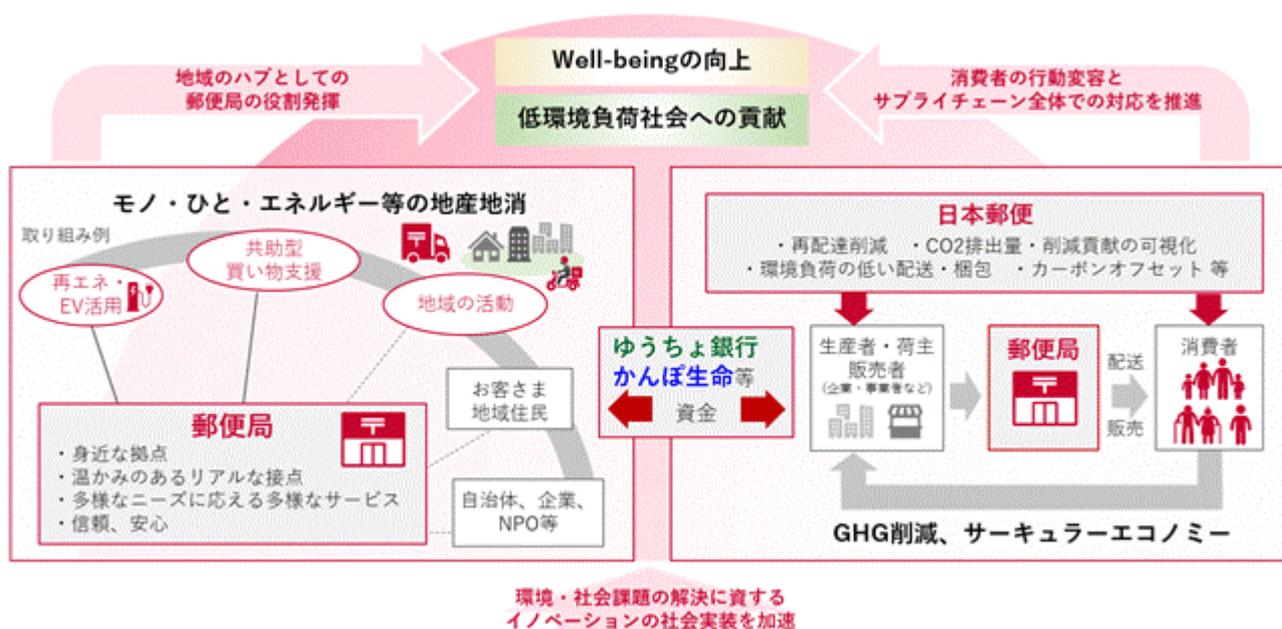
(3) 戦略

① 日本郵政グループの強みを活かした環境・社会課題への対応

中期経営計画「JP ビジョン2025+（プラス）」で打ち出した「サステナビリティ経営の推進」を具体化するため、日本郵政グループは、環境・社会課題への対応に向けて、地域のハブとしての郵便局の役割発揮とサプライチェーン全体での対応を推進するためのイノベーションの社会実装とも連携させ進めております。これらの取組により、モノ・ひと・エネルギー等の地産地消、温室効果ガス排出量の削減、サーキュラーエコノミー*を推進し、Well-beingの向上と低環境負荷社会の実現を目指しております。

※ 資源（製品や部品等を含む）を循環利用し続けながら、新たな付加価値を生み出し続けようとする経済社会システム。

特に、これらの取組の推進においては、全国の郵便局が重要な役割を果たすものと認識をしており、関連主体との関係をイメージで示すと、以下のとおりであります。



② サステナビリティに関する重要課題

日本郵政グループの企業価値への影響並びにステークホルダーにとっての重要性及び期待への考察を踏まえ、サステナビリティに関する重要課題として、六つの領域と取組の方向性がまとめられました。

日本郵政グループのサステナビリティに関する重要課題（六つの領域と取組の方向性）

(a) 【地域生活・地域経済】	郵政ネットワークの活用により地域課題に応じたソリューションを提供
(b) 【高齢社会への対応】	高齢社会を支えるサービスの提供により人生100年時代の一生をサポート
(c) 【サービスアクセス】	様々な人々のニーズに対応した使いやすいサービスの提供により豊かな暮らしに貢献
(d) 【環境】	事業運営の環境負荷軽減と低環境負荷社会への貢献
(e) 【人材・人的資本】	「誇りとやりがい」をもって働ける職場
(f) 【経営基盤】	お客さまから信頼され、社会課題解決への貢献を支える経営基盤の確立

③ 重要課題に対応した取組

サステナビリティに関する重要課題について、リスク及び機会に対処するための具体的な取組の確認と推進管理は、サステナビリティ委員会及び日本郵政グループサステナビリティ連絡会において行うこととしております。

上記②で示した六つの領域の重要課題について、各事業においては以下のような取組を進めております。

なお、取組の推進に当たっては、上記①で示した考え方も踏まえ、複数の重要課題に横断的に対応し、総合的な解決を図っていくことが重要であると考えております。

(a) 地域生活・地域経済

地域の多様な住民が、健康や経済面の不安なく、自分らしく生き、地域・社会に積極的に関わるとともに、地域における様々な活動が共鳴し、コミュニティとしての重層的な「地域のWell-being」の向上が図られ、「住みやすい地域」が形成されることを支援してまいります。その中で、郵便局等の拠点や社員が多様な問題解決に貢献し、住み良い・活力ある地域に欠かせない存在になることを目指してまいります。

各事業においては、以下のような取組を進めております。

- ・過疎地等を含む物流インフラの維持、地域住民の生活を支えるインフラ機能の維持（共助型買物サービス等）
- ・地域に根差した生活・経済を支える地産地消物流の推進
- ・地域の各種活動の持続化の推進と地域住民等の交流の活性化
- ・地方公共団体との連携による、地域課題の解決
- ・地域社会の発展・活性化に資する不動産事業の推進

なお、共助型買物サービス（郵便物等を配達している車両の余積や既存の配達網を活用し、日常的な買物が困難な方の買物を補完するサービス）は、同時に、「(b) 高齢社会への対応」にも貢献する取組です。また、地産地消物流の取組は、「(d) 環境」にも貢献する取組です。

(b) 高齢社会への対応

人生100年時代において、高齢化の進展によっても本人や周囲が大きな「不安・不便」を感じることなく生き生きと暮らせる、Quality of Life の高い社会を実現し、高齢期に向けたそれぞれのライフステージにおける健康、経済、キャリア等の各側面におけるWell-beingの向上を目指しております。

各事業においては、以下のような取組を進めております。

- ・独居高齢者等に必要モノの配送とモビリティ確保（ヒトの移動）の支援
- ・豊かな老後を迎えるためのサービスの提供、健康・いきがい・社会参画等につながるサービスの提供
- ・リアルチャネルを活用したリモートサービスのご案内
- ・ご高齢のお客さまにやさしいサービスの提供
- ・バリアフリーな施設の整備、提供

(c) サービスアクセス

全国の郵便局において、日本郵政グループの各種サービスを障がいのある方を含む多様な人々が利用しやすいように提供するのはもちろんのこと、あらゆる世代へ基礎的な保障・サービスの提供を進め、全ての人のWell-beingの実現を目指しております。

さらに、技術の進歩や社会の変化が進む中においても、誰もが取り残されず、豊かな暮らしを実感できる、包摂性の高い社会の実現を目指しております。

各事業においては、以下のような取組を進めております。

- ・全国の郵便局における日本郵政グループの各種サービスの提供、並びにあらゆる世代への基礎的な保障・サービスの提供
- ・企業・個人の多様なニーズに対応するサービスの提供
- ・障がいのある方を含む多様な人々のサービスアクセスや窓口等コミュニケーションの支援
- ・デジタルとリアル（郵便局の店舗ネットワーク）の接点を活用した使いやすいサービスの提供
- ・多様な事業者との連携によるサービスの提供

(d) 環境

持続可能な未来の基礎となる地球環境の保全のため、温室効果ガス排出量の削減をはじめ、気候変動の緩和、資源循環型社会の実現、生物多様性の維持・改善等に自ら取り組むほか、これを共通の目的としてあらゆる主体が協働する社会の実現を目指して、日本郵政グループの持つリソースを有効活用しております。

各事業においては、以下のような取組を進めております。

- ・自らの事業における温室効果ガス排出量の削減（EV車両等の導入拡大、水素燃料車両の導入、郵便局等における照明器具等のLED化及び再生可能エネルギー由来の電力への切替、ペーパーレス化の推進、FSC®認証紙の使用拡大、環境配慮型郵便局の設置等）

（注）FSC認証は、適切に管理された森林と、そこから生産された林産物、再生資源そのほかの管理された供給源からの原材料で作られた製品を識別する、国際的な森林認証制度です。当社のライセンス番号は、「FSC® N003561」です。

- ・サプライチェーンでの温室効果ガス排出量の削減（当社の配送サービス提供に当たっての温室効果ガス排出量の見える化とその削減の推進、顧客のサプライチェーンにおける排出量の削減に資するソリューションの提案、消費者等の環境に関する意識と行動の変容を促すサービスの提供を含む）
- ・社会・地域における温室効果ガス排出量の削減やサーキュラーエコノミーの推進

(e) 人材・人的資本

後述の「B 人的資本」をご参照ください。

(f) 経営基盤

コンプライアンス態勢について引き続き整備を図るとともに、内部通報制度の拡充、ミスコンダクト事象の把握、サイバーセキュリティ態勢の確保、情報漏えいリスクへの対応、データガバナンス態勢の整備、お客さまの声の分析と活用等により、お客さまから信頼され、社会課題解決への貢献を支える経営基盤の確立をグループ一体で図ります。

④ 気候変動に関する取組

日本郵政グループは、中期経営計画「JP ビジョン2025+（プラス）」において、カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス排出量の削減を主要目標の一つに掲げ、経営戦略の一環として気候変動への対応を推進しております。

日本郵政グループにおける気候変動対応は、日本郵政代表執行役社長を最高責任者とし、日本郵政取締役会で適切に監督されております。

また、日本郵政グループは、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同表明をしており、これに基づいて、グループの主要事業（グループ連結収益に占める割合が比較的大きい事業）について、気候変動リスク及び機会を特定し、それらが事業ポートフォリオに及ぼす影響を把握するためのシナリオ分析を実施しております。

当社の主要事業である郵便・物流事業及び郵便局窓口事業に関してシナリオ分析に基づき明らかになったリスクと機会及びそれらの財務への影響評価と今後の対応方針の概要については、以下のとおりであります。

<郵便・物流事業及び郵便局窓口事業におけるリスクと機会>

○シナリオ分析

区分		発生時期 見込み(注1)	財務への 影響(注2)	内容
物理的 リスク	急性	短期	小～大	<ul style="list-style-type: none"> 河川の氾濫、高潮等の発生により郵便局舎が被災した場合における復旧・操業コスト等の増加 郵便局舎の被災や道路等の寸断により事業を継続できない場合におけるユニバーサルサービス提供への支障及び売上の低下
	慢性	短期	小～中	<ul style="list-style-type: none"> 夏場の真夏日や猛暑日の増加に伴い、屋外業務に従事する社員の生産性低下
移行 リスク	政策 規制	中長期	小～中	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料の使用量に応じた炭素税の賦課やエネルギーミックスの変化に伴う操業コストの増加
	評判	短期～中長期	小～大	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応に消極的とみなされた場合における株主・投資家からのダイベストメント等 環境への配慮が不十分と判断された場合における顧客離れ・売上の低下
機会				<ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した配送サービス・商品を開発・提供等顧客ニーズに応えることによる売上の増加 施設設備の改修やEVの導入・拡大等により、炭素税が導入された場合におけるコスト増加の抑制

(注) 1. 発生時期見込み：短期（～1年程度）・中期（～3年程度）・長期（3年～）で区分しております。

2. 財務への影響：現時点では、大（100億円以上）・中（10億円以上100億円未満）・小（10億円未満）を目安としております。

○今後の対応方針

区分	区分	対応方針	
物理的 リスク	大雨・洪水リスクの 可視化とレジリエン ス強化	・短期的取組	・施設単位のリスクの可視化 ・被災リスクの高い施設のBCP対策、災害発生時の復 旧時間短縮や代替機能の構築、社員の安全確保策 等
		・中長期的取組	・物流ネットワークの再構築、物流施設の集約、移 転等 ・被災リスクを回避・低減するための拠点の移転・ 新設時におけるハザードマップの活用等
	屋外作業の生産性維 持	・短期的取組	・既存の事業形態を前提とした緩和策導入計画の策 定
		・中長期的取組	・サービス内容や業務の提供方法の見直しによる緩 和策の検討
移行 リスク	施設・車両の脱炭素 化強化	・省エネルギー技術や再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出量の削減 ・郵便局舎等のZEB化計画の具体化（実現可能性の検討）	
		・郵便・荷物の配達に使用 する車両のEV化	・郵便・荷物の配達に使用する車両のEV化 ・EV四輪車両の導入台数…2028年度末までの導入目 標：15,000台（累計） ・EV二輪車両の導入台数…2025年度末までの導入目 標：30,300台（累計） ・更なるEV拡大計画の策定（Scope3を含む）
		・基幹輸送のカーボンニュ ートラル化	・より低炭素な輸送モードの組み合わせによるカー ボンニュートラル化の推進 ・技術・コスト等を踏まえながら、より低炭素な車 両・燃料への切替 ・FCVの社会実装に向けた検証への参画
機会	脱炭素化社会を見据 えた収益機会創出	・環境品質に関する顧客ニーズについて、営業活動を通じて収集し、社内で共有す る仕組みの構築 ・顧客ニーズを捉えた環境品質の高い商品サービスの開発・拡充 ・気候変動リスク等の問題点と当社の取組について、営業社員が理解し、荷主に説 明できる仕組みの構築	
マネジ メント	脱炭素化経営マネジ メント	・商品サービス別の温室効果ガス排出量のモニタリング ・ICP（インターナルカーボンプライシング）の導入検討	

(4) 指標及び目標

① 中期経営計画「JP ビジョン2025+（プラス）」で掲げる目標及びその進捗状況

中期経営計画「JP ビジョン2025+（プラス）」においては、リスク及び機会に関する評価、管理及び監視のために特に重要であり、日本郵政グループ全体として取り組む必要性が高いと考える以下の4項目について、グループ目標値を設定しております。この4項目の進捗状況については、サステナビリティ委員会において推進管理を行い、経営会議等にも報告しております。

(a) 温室効果ガス排出量	2030年度までに、2019年度比46%削減（注1） 2050年 カーボンニュートラルの実現を目指す（注2）
(b) 女性管理者比率	2030年度 本社における女性管理者比率 30%（注3、注4）
(c) 社員エンゲージメント（誇りとやりがい）スコア（注5）	対前年評価点数以上
(d) 育児との両立支援	男女ともに育休取得 100%、男性育休平均日数 1か月以上

- (注) 1. Scope 1（自社が直接排出する排出量）及びScope 2（他社から供給された電気等の使用に伴う排出量）が対象。日本郵政グループ温室効果ガス排出量削減目標の対象は、グループ総排出量の大宗を占める日本郵政、当社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、日本郵便輸送株式会社、トール社、JPロジスティクスグループ株式会社及び日本郵政不動産株式会社であります。Scope 3については、中期経営計画「JP ビジョン2025+（プラス）」での目標設定は行いませんが、郵便・物流事業においては、サプライチェーンでの排出量削減に向け、当社連結によるSBT認定取得に向けた検討を進めております。
2. 目標達成のためには国内における再生可能エネルギーの普及等カーボンニュートラル化が相当程度進むことが必要であります。日本郵政グループも、国内外のカーボンニュートラル化を後押ししてまいります。
3. 日本郵政、当社及び金融2社の本社における女性管理者比率であります。また、2030年度までの取組の結果である2031年4月1日における比率であります。
4. 本社以外においても、女性管理者増加に向けて、管理者・役職者を目指す社員を増やすための環境整備・人材育成に取り組んでまいります。
5. 社員エンゲージメントスコアとは、社員の「誇りとやりがい」に関するスコアであり、日本郵政グループにおいては、グループES調査結果等を活用しております。

上記の目標に対してのこれまでの進捗（実績）は、以下のとおりであります。

(a) 温室効果ガス排出量実績

(単位：万t-CO2、%)

	2019年度 (基準年)	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2022年度 (実績)
総排出量	119	111	110	106
累計削減量（対2019年度）	—	△8	△9	△13
累計削減率（対2019年度）	—	△6.7	△7.6	△10.9

- (注) 1. 温室効果ガス排出量の大宗を占める当社、日本郵便輸送株式会社、トール社及びJPロジスティクスグループ株式会社のScope 1及びScope 2の実績であります。
2. 削減実績には、トール社のエクスプレス事業売却分を除外しております。
3. 2023年度実績は、日本郵政Webサイトにて公表する予定であります。

<https://www.japanpost.jp/sustainability/library/data/#emissions>

(b) 女性管理者比率

B 人的資本 (3) 指標及び目標 ②を参照ください。

(c) 社員エンゲージメント（誇りとやりがい）スコア

B 人的資本 (3) 指標及び目標 ①を参照ください。

(d) 育児との両立支援

B 人的資本 (3) 指標及び目標 ②を参照ください。

② 重要課題に関する具体的な指標と目標（①に掲げるものを除く。）

(3)②及び③で掲げた重要課題領域における主な取組に関しては、以下のように適切な指標を設定するとともに、必要に応じて具体的な目標を設定しており、サステナビリティ委員会において進捗管理を行うこととしております。

なお、各種施策のうち、試行段階により今後の展開方針が未定のもの、委託元や協業先の意向・状況に応じた対応が必要である等の理由で目標設定が困難なもの、望ましくない事象の抑制を目指す取組であって目標を設定することによって問題の顕在化を招くおそれのあるもの等については、定量的な目標設定は行わず、各施策を実施する部署において適宜の評価を行っております。

重要課題	指標及び目標	2023年度実績
(a) 地域生活・地域経済 (b) 高齢社会への対応	・共助型買物支援サービス…2024年度末までの実施目標：6地域	…1地域（奈良市東部地域）
(c) サービスアクセス	・郵便局アプリ登録数…2025年度末までに、500万ダウンロード	…約170万ダウンロード（累計）
(d) 環境	<p>温室効果ガス排出量については、(4)①(a)のとおり削減目標を設定してその達成状況を把握するほか、(3)④で掲げた対応方針の進捗に関する指標を設定して進捗管理を行っております。また、各種環境負荷に係る資源の使用量等の中で重要なものについて指標を設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EV四輪車両の導入台数…2028年度末までの導入目標：15,000台（累計） ・EV二輪車両の導入台数…2025年度末までの導入目標：30,300台（累計） ・高効率空調への更改…2025年3月末までの実施目標：新たに70局 ・郵便局でのLED電球使用…2025年3月末までの実施目標：新たに364局 ・環境配慮型郵便局の設置に係る目標…2024年度「+エコ郵便局」を新たに3局開局 ・「+エコ郵便局」の建設及び太陽光発電設備の設置等により、2024年度の温室効果ガス排出量の削減を、2023年度環境配慮型郵便局の設置による削減量に加え、更に0.01万t-CO2/年削減。 ・郵便はがきのFSC®認証紙の使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・EV四輪車両の導入台数…約5,000台（累計） ・EV二輪車両の導入台数…約16,300台（累計） ・高効率空調への更改…196局（累計） ・郵便局でのLED電球使用…16,452局（累計） ・環境配慮型郵便局の設置数…「+エコ郵便局」14局開局（累計） ・環境配慮型郵便局の設置による温室効果ガス削減量…0.013万t-CO2/年 ・郵便はがきのFSC®認証紙の使用…現在調達している全ての郵便はがきでFSC®認証紙を使用
(e) 人材・人的資本	後述の「B 人的資本」をご参照ください。	
(f) 経営基盤	(3)③(f)で掲げた各取組のうち新たに導入した制度に係るものについては、その利用状況等を指標として進捗管理を行ってまいります。	—

B 人的資本

(1) グループ人事方針の位置付け

日本郵政グループは、経営戦略と人事戦略を実現するための基本的な方向性を定めるものとして「グループ人事方針」を策定しております。

本方針を通じて、お客さま、地域及び社会への貢献の拡大と、企業価値の向上につなげてまいります。

(2) 戦略

グループ人事方針

日本郵政グループは、社員全員が「誇りとやりがい」をもって働ける会社を目指します。

そのために、「異なる互いを認め合う」、「能力を高める」、「強みを発揮する」を軸に、社員の成長と挑戦を支援する人材育成と環境整備に取り組みます。

こうした人的資本経営の実践を通して、持続的な企業価値の向上を図り、お客さまの幸せと地域の発展に貢献します。

社員の仕事への前向きな姿勢・行動が、お客さま、地域・社会への貢献を拡大し、広い意味での企業価値を向上させます。そこで、日本郵政グループは、日々、お客さまのために「縁の下の力持ち」*として尽力している社員全員が、誇りとやりがいを感じ、仕事に前向きに取り組める職場を提供します。

※ 郵便事業の創業者、前島密の信条：縁の下の力持ちになることを厭うな。人のためによかれと願う心を常に持てよ。

社員が誇りとやりがいを感じつつ仕事に取り組めるよう、社員が互いの違いを認め合う職場（＝「異なる互いを認め合う」）及び能力や意欲を高める自発的取組を支援する環境（＝「能力を高める」・「強みを発揮する」）を会社は提供します。

- ・「異なる互いを認め合う」については、心身の健康増進と、ハラスメントがなく、性別・年齢などに関係なく多様な生き方や個々の社員の事情を尊重しあう、相互承認、安心感の得られる職場を提供します。
- ・「能力を高める」については、事業環境変化に伴うサービスの内容・提供方法の変化に対応できるよう、また、働き方を自律的に選択できるよう、能力・知識・技術獲得の機会を提供します。
- ・「強みを発揮する」については、挑戦の機会を提供し、また挑戦を評価する仕組みを強化し、自身の強みや創造性を発揮してお客さまのため新たな取組に挑戦する組織や風土を構築します。
- ・こうした取組で「異なる互いを認め合うこと、能力を高めること、強みを発揮すること」ができる人材の育成を進めます。



社員の能力発揮・意欲向上が事業の発展をもたらすとの認識の上で、人事施策を企画・実施し、社員と共に事業の発展を推進していきます。

(3) 指標及び目標

グループ人事方針は、社員の「誇りとやりがい」の向上を追求することとし、そのための三つの軸、「異なる互いを認め合う」、「能力を高め合う」、「強みを発揮する」を設定しております。以下で、各要素の目指す姿、関連人事施策並びに指標及び目標を示します。人事施策並びに指標及び目標については、毎年評価・反省を実施し、必要な見直しを行います。

①「誇りとやりがい」

<目指す姿と人事施策>

社員の誇りとやりがい（エンゲージメント）を高めることで、社員の幸せと生産性向上を実現します。

誇りとやりがいを高めるには、「異なる互いを認め合う」環境を基盤として整備すること、個々の社員の「能力を高める」こと、そして、個々の社員が「強みを発揮する」ことが必要と考え、後述のとおり、各要素についての具体的な施策、指標及び目標を設定し、その実現に努めます。

並行して、社員が誇りとやりがいをどの程度感じているかを定期的に把握し、結果の分析や社員との共有を図り、課題の抽出・対策につなげます。

<指標・目標>

対象組織	施策、指標及び目標	実績（当社）
グループ主要4社 （注1）	<ul style="list-style-type: none"> 社員エンゲージメント（誇りとやりがい）スコア（注2）前年度以上 社員と調査結果の共有及び継続的な改善策の実行 	3.31pt （2023年度）

（注）1. グループ主要4社とは、日本郵政、当社及び金融2社の総称のことです。

2. 2023年度からグループ社員満足度調査を活用しております。

②「異なる互いを認め合う」

<目指す姿と人事施策>

社員が健康のうえ、個々の違いや能力、多様な働き方を認め合い、尊重することで、安心感やイノベーションの創出を促し、社員の誇りとやりがいを高めます。そのために、次のような施策を実施します。

- ・「真の多様性」の実現への意識啓発・行動改革
- ・女性活躍・高齢者の就業・障がい者雇用・性の多様性への対応の推進
- ・健康経営の推進、柔軟で多様な勤務・休暇制度の整備・定着及びライフイベントと仕事との両立支援の推進
- ・パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等の根絶等、適切な労務管理

<指標・目標>

対象組織	指標及び目標	実績（当社）
グループ 主要4社	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営KPI 達成（2024年度） 要医療1・2（注1）の社員割合 1%以内 特定保健指導脱出率 23%以上 男女ともに育休取得 100% 男性育休平均日数 1か月以上 ハラスメント認定件数 前年度以下 障がい者雇用率 2.5%（2024年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 1.21%（2023年度） 24.0%（2023年度） 女性100.0% 男性98.1% （2023年度） 平均31.1日（2023年度） 2023年度未達成（注2） 2.63%（2024年3月）
本社組織	<ul style="list-style-type: none"> 本社女性管理者比率 30%（2030年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 14.0%（2024年4月1日）

（注）1. 医療上の措置を緊急又は早急に必要とする者。

2. 相談窓口の存在周知、ためらわず相談できる環境整備の結果、相談件数が増加傾向にあるもの。

③「能力を高める」

<目指す姿と人事施策>

挑戦や成長意欲を重視し、自律的なキャリア形成やDX推進等に必要なスキル習得等で、努力が報われる実感を伴いながら、社員の誇りとやりがいを高めます。そのために、次のような施策を実施します。

- ・挑戦と能力向上を促す自律的なキャリア形成支援
- ・「職務が評価された」、「努力が報われた」と実感できる人事諸制度の実現
- ・DX推進等による業務効率化や新たな業務へのスキル習得支援
- ・コンサルティングやマネジメント、経営課題解決に必要な能力等、専門性強化

<指標・目標>

対象組織	指標及び目標	実績（当社）
グループ 主要4社	・キャリア形成の支援策実施 (シニア層向け等のリスキリング施策実施)	—
本社組織	・本社、支社対象者 DX研修受講率100% (2025年度)	・本社 (注) 受講率95.0% (2023年度)

(注) 本社附属組織等を除く。

④「強みを発揮する」

<目指す姿と人事施策>

適所適材の実感を持って働くことや風通しのよい組織への変革により、自身の強みや創造性の発揮を促し、社員の誇りとやりがいを高めます。そのため、次のような施策を実施します。

- ・お客さま本位の姿勢で、強みや創造性を発揮できる人材の採用・育成・配置及び職場環境の整備
- ・新たなチャレンジや組織風土の変革に取り組む社員を高く評価する仕組みの導入
- ・柔軟な要員配置・働き方によるグループ内の人材流動化
- ・グループ内外の人事交流の促進及び外部専門人材の積極的な採用や副業の受入れ

<指標・目標>

対象組織	指標及び目標	実績（当社）
グループ 主要4社	・適所適材指標の新設 (誇りとやりがい調査の特定項目を抽出) ・年休取得平均日数 18日以上 ・グループ内外の人事交流人数 2021年度水準の維持	・ — ・ 平均19.6日 (2023年度) ・ 2023年度達成
本社組織	・戦略的副業の取組人数 前年度以上 ・中途採用の推進	・ 6人 (2023年度) ・ 8人 (2023年度)

3【事業等のリスク】

下記(1)～(6)において、当社及び当社グループの事業内容、経営成績、財政状態等に関する事項のうち利害関係者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示しております。ただし、当社グループの事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

下記「(1) 特に重視する事業等のリスク」に、当連結会計年度末現在における役員アンケート等に基づき、経営陣が特に重視する事項について、その他の重要なリスクは下記(2)～(6)に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重視する事業等のリスク

① 郵便・物流事業に関するリスク

物流業界においては、激しい競争が継続する中、最低賃金の引上げに伴う人件費の増加や物価高騰に伴う調達コストの上昇に加え、2024年4月から施行されたドライバーの労働時間の改善等への対応を迫られる等、業界を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。このような状況を踏まえ、競合他社においても、宅配運賃等の値上げを実施する動きが見られ、当社においても、2023年10月にゆうパック運賃の改定を実施しております。郵便事業においては、2024年6月に施行された郵便法施行規則の一部を改正する省令（令和6年総務省令第63号）を踏まえ、郵便料金の見直しに向けた準備を進めてまいりますが、デジタル化の進展に伴う郵便物数の減少に加え、最低賃金の引上げに伴う人件費の増加や物価高騰に伴う調達コストの上昇等、郵便事業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であります。また、EC市場やフリマ市場は成長を続けており、これらを取り込むことは当社にとって急務となっております。

このような状況に対応するため、当社は、ラストワンマイルにおける自動二輪車の機動力を活かせる小型荷物を中心とした戦略による荷物収益の拡大を目指してまいります。商品・サービスの改善及び営業体制・営業力の強化並びに他企業連携等を通じた収益力の向上、お客さまの利便性と業務の効率化が両立する生産性の高いオペレーションの実現、機械化の推進や輸配送手段の見直し等により事業を取り巻く環境変化に対応できる強靱な輸配送ネットワークの実現を目指し、郵便・物流事業改革に着実に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの施策が計画通り進まない場合や、デジタル化の進展に伴う郵便物数等の減少が想定よりも著しく進行することにより、各種料金を改定したとしても補いきれないほどの減収が当社に生じた場合、他社との競争激化の中で荷物等収益の低迷が継続した場合、ヤマトホールディングス株式会社及びその子会社（以下「ヤマトグループ」といいます。）をはじめとする他社との協業が奏功しない場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② ユニバーサルサービス提供に係るリスク

日本郵政及び当社は、郵政民営化法等に基づき、ユニバーサルサービス確保の責務を負っております。

当責務については、2015年9月「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」に関する情報通信審議会の答申において、短期的には、「日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保の方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」とされました。こうした中、同審議会による2019年9月「郵便サービスのあり方に関する検討」に関する答申においては、郵便サービスを「あまねく、公平に」安定的に提供し続けるため、そのあり方について検討結果が取りまとめられ、郵便法改正を経て、当社において土曜日配達休止、お届け日数の繰り下げ等の見直しを行いました。

上記見直し後も、ユニバーサルサービスの維持に当たっては、全国各地の郵便局及び配送拠点等に係る設備費、車両費、社員の人件費等が発生しております。また、最低賃金の引上げに伴う人件費の増加や物価高騰に伴う調達コストの上昇により、ユニバーサルサービス維持のためのこれらの費用負担は増大しつつあります。

今後、電子メールやウェブサイト等インターネットを通じた通信手段、金融サービスの普及等を背景に、郵便、貯金、保険といった郵便局で提供するサービスのご利用が減少した場合であっても、ユニバーサルサービスを維持する法的義務があることから、収益性の低い事業又は拠点等を縮小する等の対応が制限される可能性があります。

一方、ユニバーサルサービスを維持し、全国あまねく有人店舗展開を行うことは、他社にない当社グループの強みでもあります。お客さまが対面で相談したいというニーズに今後もお応えするため、日本郵政グループの中期経営計画の下、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」の実現に向けて他社や地方公共団体と連携を図りながら、物販サービス、地方公共団体事務、終活紹介サービス等、日常生活をサポートするためのサービスを充実させ、郵便局らしい温かみのあるサービスの提供を行い、郵便局の価値・魅力及び収益力の向上に取り組むとともに、業務運営のデジタル化等により業務効率化を図ってまいります。その上で、郵便サービスの安定的な提供及びお客さまへのサービス向上の実現のため、2024年6月に施行された郵便法施行規則の一部を改正する省令（令和6年総務省令第63号）を踏まえつつ、郵便料金の見直しに向けた準備を進めてまいります。

しかしながら、このような取組が奏功せず公共性と収益性を両立できなかった場合、郵便局ネットワークに対するステークホルダーの支持を失う可能性や、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、ユニバーサルサービス維持のための費用負担の増大から当社グループの損益が大幅に悪化した結果、事業運営コストを賄うために収益性を過度に追求した営業や過度のリスクを伴う資金運用を行った場合、コンダクト・リスクや運用リスクが顕在化する可能性もあります。

③ 人的リスク（人材確保・ハラスメント・労働問題・人件費増加）

2024年3月末現在、日本郵政グループは、全国に20万人を超える従業員を配置しておりますが、少子高齢化による労働人口の減少や労働市場の逼迫に加え、給与水準が他社に劣後する等、日本郵政グループの魅力や優位性が低下した場合、人材の確保が困難となる可能性があります。

郵便・物流事業では、郵便物や荷物の配達・集荷等の業務において、多数の協力会社に協力をいただいていることから、協力会社とのパートナーシップ構築に向けた取組を進めております。一方、2024年4月から、自動車運転業務に係るドライバーの時間外労働時間が年間960時間に制限されたことを受けて、トラックドライバー等の人手不足が深刻化し、適切な水準の人員の確保が困難となる可能性があります。

加えて、DX推進に必要なIT等の高度な専門性を有する人材の確保も、競争激化から困難となる可能性があります。

また、魅力的な労働環境を提供できなかった場合、あるいは人事処遇やハラスメント等の人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等が発生した場合には、人材の流出・不足を招く可能性があります。

さらに昨今、国内の賃金水準が上昇しており、物価上昇及び労使交渉・労働法制の変更等を受けて給与等を増額した場合には、一人当たりは小さな増額であっても、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、かかる事態に対処するため、働きやすい職場づくり、労働条件の整備、人材育成や評価・処遇の仕組みの見直し、DE&Iの推進（女性活躍・高齢者就業・障がい者雇用・外国人雇用・性の多様性への対応等）による真の多様性の実現、人材ポートフォリオの多様化、ハラスメント相談体制の整備等を通じた社員の誇りとやりがいの向上に向けた取組と柔軟で多様性のある組織への転換を推進しておりますが、かかる施策が奏功しない場合には、人員不足、人件費の増加、競争力の低下等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、人的資本に関する事項は、上記「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

④ 金融商品の営業活動に関するリスク

日本郵政グループは、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を目指し、お客さま本位のサービスを提供するための取組を展開しております。郵便局窓口においては、より高品質なお客さまサービスを提供できるように、窓口オペレーション改革による営業活動時間の創出等を進めると同時に、地域事情に応じた窓口社員の柔軟配置、全社員の知識・スキル強化、営業専門人材の育成等に取り組んでまいります。

また、投資信託の販売においては、全国の郵便局と金融コンタクトセンター等をリモートで接続し、約2万拠点で投資信託（NISA）の受付を可能とする、リアルとデジタルを融合した日本郵政グループの強みを活かした販売態勢の強化に取り組んでおります。

生命保険の販売においては、多様なお客さまニーズに応えられる商品ラインアップの拡充と、CX向上につながる質と量を伴ったアフターフォローの充実に取り組んでおります。2023年4月に、昨今の教育費用の高まりやお客さまからのご要望を受け、学資保険「はじめのかんぼ」の改定を行い、さらに、2024年1月に、中高年齢層のお客さま向けに一時払終身保険「つなぐ幸せ」の取扱いを開始しております。

しかしながら、このような取組が奏功せず、新商品の開発や既存商品の改定がお客さまのニーズに応えられないこと、営業方針を理解浸透できないことや社員のスキルが不足すること等により販売実績が低迷し、また、長期的な保有契約件数の減少等につながった場合等には、当社グループの収益が大幅に減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 新規事業・資本提携・業務提携・M&Aに関するリスク

(a) 新規ビジネス、資本・業務提携・外部委託先に関するリスク

当社グループは、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を通じた新規ビジネスの創出に向けて、当社グループ外の企業との間で様々な資本・業務提携、外部委託を行っております。当社と楽天グループ株式会社の両社が出資するJP楽天ロジスティクス株式会社においては、効率的な配送ネットワークの構築に取り組んでいるほか、荷量の増加に対応するため、新たな倉庫拠点の開設を進めております。また、佐川急便株式会社との取組として、「飛脚ゆうパケット便」及び「飛脚グローバルポスト便」を展開しているほか、「郵便局カタログ」商品を「飛脚クール便（冷凍）」でお届けする取組を行っております。さらに、ヤマトグループとの取組として、「クロネコゆうパケット」及び「クロネコゆうメール」の引受を開始しております。

こうした資本・業務提携、外部委託については、シナジー効果を含めたモニタリングを実施しておりますが、目標の変更や当社グループとの関係の変化等により、期待通りの効果が得られない場合、要員や設備等の必要なオペレーション基盤を整備できないことにより、業務拡大が奏功せずに多額の費用負担や投資に係る減損損失が発生した場合、提携先・投資先において違法行為・不正行為・顧客情報等の漏えい・不祥事等が発生した場合、資本提携先の業績や株価が低迷した場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新規ビジネス等による成長戦略が実現できず、ビジネスポートフォリオ転換が進まなかった場合等には、同様に、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 他の企業の買収に関するリスク

他の企業の買収については、当該事業分野の競争激化や当社のノウハウ不足から業務範囲の拡大が功を奏せず、過度の人的・物的負担が生じる可能性があり、また、買収先企業を当社グループ事業と統合する上では、買収先企業の重要な顧客等との良好な関係を維持できない、買収資産の価値が毀損し損失が発生する、又は買収先企業の経営陣を含む人材流出が発生する等により、当初想定した成果をもたらさず、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ DXの取組が奏功しないリスク

少子高齢化・デジタル化の進展の中、企業が競争上の優位性を確保するためには、データとデジタル技術を活用して、ビジネス環境の激しい変化に対応し、お客さまや社会のニーズに基づき、商品・サービス、ビジネスモデル、業務等を変革することが必要となります。

日本郵政グループでは、2021年7月に日本郵政の連結子会社として株式会社JPデジタルを設立し、お客さまへの新たな体験価値を生み出す「みらいの郵便局」施策によりリアル/デジタル両面からお客さまと郵便局のタッチポイントの増加を目指すほか、グループプラットフォームアプリ（郵便局アプリ）やグループ共通ID（ゆうID）等のグループ横断的なDX施策を進めております。日本郵政グループは、引き続き、グループで横串を通した一体的なDXを推進し、お客さま体験価値及び社員利便性の向上を基軸に、お客さまにとって利用しやすい、社員にとっても働きやすい郵便局の姿の具現化を目指してまいります。

具体的には、ゆうIDを軸に、郵便局アプリとデジタル窓口、金融コンタクトセンターを通じて、お客さまにグループ全体の価値を提供し、お客さま体験価値の向上やグループ外にも広がる新しい価値の実現します。また、お客さまの個人情報保護等にも配慮した高度なデータ分析やAI等の活用を通じて、郵便局の強みで

ある「温かみのあるサービス」を補強し、更なる体験価値向上を図ってまいります。

また、お客さま向け窓口業務やバックヤード業務のデジタル化を継続的かつ徹底的に推進し、社員の業務負荷を軽減してまいります。プライバシー保護等に配慮し、お客さまや社会からの信頼を確保しつつ行うお客さま情報の分析やAIを活用し、提案内容・サービスの高品質化を目指してまいります。デジタル化においては、社員モニター等を通してユーザー目線を取り入れた使いやすい業務システムの構築、改修を実施してまいります。

しかしながら、これらの施策が計画通り進まない場合や、事業環境の変化に適時かつ適切に対応できず、競争力や業務効率が低下する場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、幅広い世代・地域のお客さまに新しい価値を提供するDX推進を実現できず、社会的要請に応えられなかった場合には、当社グループの企業価値を毀損する可能性があります。

⑦ 国際物流事業に関するリスク

国際物流事業を担うトール社の事業は、世界経済の減速、サイバー攻撃、地政学リスクの高まり等の影響を受ける可能性があります。大型自動化倉庫の建設等新たな収益源の獲得やバランスの取れた顧客ポートフォリオの構築、全社的なコスト削減等により、ロジスティクス事業及びフォワーディング事業の収益規模の拡大及び収益性の向上に努めるとともに、豪州に依存した経営構造からアジアを中心としたビジネスモデルへの転換による成長を図ってまいります。しかしながら、トール社のかかる経営改善策及び成長戦略が奏功しないこと、地政学リスクの高まり等によって事業環境が悪化すること等により、トール社の業績が向上しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社がトール社の事業再編その他日本を含むアジアを中心としたビジネスモデルへの転換を更に進めるに際して総務大臣の認可が必要となる場合、必要な認可を適時に取得できないことにより、事業再編等に支障が生じる可能性があります。

また、トール社は、当社の買収以前に多数の企業買収を行っておりますが、複数のビジネス・ユニットによる取引先の競合やオペレーションの重複等が解消しない可能性、複雑な業務及び設備、並びに世界各地の多様な従業員を十分に管理できない可能性があります。さらに競合関係にある競業他社が、トール社より優れた商品・サービスを提供することで、トール社のマーケットシェア及び利益が低減すること、自然災害、事故等により、基幹ITシステム、主要な輸送手段、倉庫が損害等を受けること、さらには、買収時に発見できなかった問題が発生すること等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、トール社は、豪州を中心に、アジア太平洋地域等におけるフォワーディング、ロジスティクス事業を行っており、関連する国・地域の事業許可や租税に係る法規制、運送、貿易管理、独占禁止、為替規制、環境等の法規制の適用を受けております。法令等の改正や新たな法規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、事業活動の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合、また、コンプライアンス態勢が十分な効果を発揮せず、法規制等の違反が生じた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、トール社の連結財務諸表は外貨建て（豪ドル）で作成されており、大幅な為替相場の変動が生じた場合、外貨建ての資産・負債等が当社の連結財務諸表作成のために円換算される際に為替相場の変動による影響を受けるため、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、トール社の連結財務諸表は国際財務報告基準（IFRS）が適用されていることから、同基準の変更により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

そのほか、トール社は、継続的に設備投資等を行っており、金融機関からの借入等が一定程度ありますが、その返済が困難となる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ サステナビリティ経営に係るリスク

上記「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、当社は、「日本郵便サステナビリティ基本方針」において、事業活動を通じてサステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献することにより、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることを掲げるとともに、日本郵政グループの中期経営計画「JP ビジョン2025+（プラス）」において、「日本郵政グループの強みを活かして、各事業戦略を通じたグループとしての成長と、Well-beingの向上及び、GXを含む低環境負荷社会への貢献を通じた、社会とグループの持続可能性の向上を目指すこと」をサステナビリティ経営の目標として設定しておりま

す。

日本郵政グループのサステナビリティに関する重要課題については、①地域生活・地域経済、②高齢社会への対応、③サービスアクセス、④環境、⑤人材・人的資本、⑥経営基盤を特定しております（それぞれの領域における取組の方向性については、上記「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください）。

これらの課題に関するリスク及び機会に対処するための具体的な取組については、サステナビリティ委員会及び日本郵政グループサステナビリティ連絡会において確認と推進管理を行っておりますが、その対応が十分でない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態並びに親会社である日本郵政の株価に影響を及ぼす可能性があります。

特に、グローバルに注目が高まっている気候変動課題については、日本郵政グループとしても、TCFDの枠組みに沿って具体的なリスクと機会の特定やシナリオ分析を進めるほか、代表的な指標である温室効果ガス排出量の削減目標を設定して取組を進めておりますが、そうしたリスクと機会への対応が適切に進まなかった場合には、物理的損害や規制対応コストの増加、及び投資家、顧客、取引先、従業員等ステークホルダーの支持を失う等、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今日サプライチェーンにおける人権・労働・環境への配慮が十分であるかについて企業としての姿勢・取組が問われており、日本郵政グループでは「CSR調達ガイドライン」を2024年3月に改訂し、関係するサプライチェーン全体で対応しておりますが、こうした点の配慮・対応が不足することによって、ステークホルダーの支持を失い、企業価値を毀損する可能性があります。

(2) 事業環境に関するリスク

① 経済・政治情勢その他の事業環境の変化に伴うリスク

地政学リスクの高まりに伴い国内外の経済・金融の悪化やサプライチェーンの寸断による物流事業の停滞、エネルギー価格及び人件費の高騰等により、事業費が増加し収益性が低下する可能性があります。また、トール社がアジア太平洋地域等におけるフォワーディング、ロジスティクス等の国際物流事業を行っており、地政学リスクの高まり等を原因とする世界経済の減速、各国・地域の経済情勢や政治情勢等の変動により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② デフレからインフレへの事業環境の変化に伴うリスク

近年、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等による燃料価格や食品価格の急騰や、日米金利差の拡大に伴う円安の進行等を背景に、国内では物価上昇が続いております。特に、2024年度においては、円安の長期化等によって、物価の更なる高騰が生じる可能性があります。

当社の事業は労働集約型であり、全国に約2万4,000か所の郵便局を展開しており、燃料価格をはじめとする物価や人件費等の上昇等の影響を受けやすい構造になっております。

このような状況に対応するため、地域事情等に応じた社員の柔軟な配置やDXの推進による効率化等を進めることで、コスト上昇に歯止めをかけると同時に、コストに見合う各種料金への改定等を実施・検討することにより、物価高騰による影響の最小化に向けて取り組んでおります。

しかしながら、このような取組が奏功せず、効率化が進まないこと、各種料金の改定により想定以上の顧客離れが生じること等によって、物価高騰の影響を低減できなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態並びに親会社である日本郵政の株価に影響を及ぼす可能性があります。

③ 他社との競合に関するリスク

当社グループの事業はいずれも激しい競争状況に置かれており、競業他社は、AI・Fintech・テレマティクス等の技術の活用、事業環境の変化、事業戦略の変更等で、競争力の優れた商品構成、サービス、価格競争力、事業規模、シェア、ブランド価値、顧客基盤、事業拠点、ATM・物流拠点その他のインフラ・ネットワーク等を有する可能性があります。

また、近年、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制や業務範囲等の規制緩和が行われている中で、当社グループが市場構造の変化に対応できない可能性があります。

特に、物流事業における競争は激しく、競業他社が競争力のある価格でサービスを提供することが当社のシ

エアに影響を与えます。また、他の物流事業者同士の提携や他の物流事業者とEC事業者の提携、主要なECプラットフォームによる独自の物流サービスの展開等が進んでおり、他社の提供するサービスへの乗り換えが発生する可能性があります。

こうした中、日本郵政グループの中期経営計画で掲げた、お客さまサービスの向上やDXの推進によるビジネスモデル等の変革に取り組んでおりますが、かかる取組が奏功しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 大規模災害発生時等の事業継続に関するリスク

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、各国・地域における地震、台風、洪水、大雪等の大規模自然災害、感染症の大流行、戦争、テロリズム等の人的災害、水道、電気、ガス、通信、金融サービス等に係る社会的インフラの重大な障害や混乱等の発生、当社グループの店舗その他の設備や施設の損壊等が生じた場合、当社グループの事業運営に支障をきたし、設備やインフラの回復、お客さまの損失の補償等のために長期の時間及び多額の費用を要する可能性があります。

グループ各社は、緊急事態が発生した場合に優先的に再開させる重要業務を明確にし、事業継続と復旧をスムーズに実現させるための事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時の危機管理体制を整備しております。しかしながら、同計画による対応を適切に行ったとしても、緊急事態の規模や状況によっては、事業活動を円滑に継続、又は早期に業務が復旧できる保障はなく、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制・法令遵守等に関するリスク

① 法的規制及びその変更に関するリスク

当社グループは業務を行うに当たり、以下のような各種の法的規制等の適用を受けております。

これらの規制により、当社グループは新規事業の展開や既存事業の拡大、低収益分野からの撤退又は縮小が制約される可能性があります。

日本郵政グループの中期経営計画で新たな成長戦略に取り組んでおりますが、当社グループに適用のある法令等の改正や新たな法的規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、事業活動の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会等の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの法的規制については、上記「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 事業に係る主な法律関連事項」をご参照ください。

(a) 郵便法等に基づく規制

郵便法上、郵便約款や業務委託の認可制、全国一律料金制度といった、本事業特有の規制又は他の事業や他社とは異なる規制を受けております。また、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、一般信書便事業は一定の参入条件が課された許可制とされております。現時点において参入している民間事業者はありませんが、同法の改正等により、信書便事業の業務範囲の拡大や参入条件が変更される等参入規制が緩和された場合には、新規事業者の参入により競争が発生する可能性があります。

これらの規制の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 銀行法及び保険業法に基づく規制

当社は、銀行法に基づき、ゆうちょ銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、内閣総理大臣の承認を得ない限り、法令で定められた業務以外の業務を営むことができず、また、分別管理義務、銀行代理業務を行う際のお客さまへの説明義務、断定的判断の提供等の一定の禁止行為等の規制を受けております。また、保険業法に基づき、かんぽ生命保険を所属保険会社とする生命保険募集人として、お客さまに対する説明義務、虚偽説明等の一定の禁止行為等の規制を受けております。

当社が上記規制に違反する等した場合には、規制当局から、許可、免許又は登録の取消し、業務の一部又は全部の停止、改善措置等を命ぜられる可能性があります、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態

に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、主として以下のような許可等を受けております。

【当社が受けている主な許可等】

許可等の名称	根拠条文	会社名	有効期限	許可等の取消事由等
銀行代理業の許可	銀行法第52条の36第1項	日本郵便株式会社	なし	同法第52条の56第1項
生命保険募集人の登録	保険業法第276条	日本郵便株式会社	なし	同法第307条第1項

上記許可等が取消しとなるような事由の発生は認識しておりませんが、将来、何らかの理由により、各法が定める取消事由等に該当し、所管大臣より許可の取消処分等を受けることとなった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 当社固有に適用される規制等

当社は、日本郵便株式会社法により、新規業務、株式の募集、事業計画の策定等を行う場合には、総務大臣の認可（ただし、新規業務は届出）が必要とされております。

(d) WTO (World Trade Organization : 世界貿易機関) による政府調達ルール

当社は、公社を承継した機関として、WTO政府調達協定及びその他の国際協定の適用対象となる物品及びサービスを調達する場合には、国際協定に定める手続の遵守が求められます。当社及びグループ各社は、適切な調達に向けた態勢を整備しておりますが、当該手続を遵守できなかった場合には、調達行為が成立しない、あるいは遅れが発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法令等違反に関するリスク

当社グループでは、貯金払戻金窃取や郵便物等の放棄・隠匿事案等が複数件発生しており、発生原因の分析、再発防止策の検討等を行い、法令等違反の撲滅に向けて、コンプライアンスの徹底・強化、並びにグループガバナンス及び内部統制の強化に取り組んでおります。

また、当社は、2019年12月にかんぽ生命保険商品の募集品質に係る諸問題に関し、監督当局からの行政処分を受け、2020年1月に策定した業務改善計画に基づき各種施策に取り組み、外部専門家で構成されたJP改革実行委員会のモニタリングを受けながら、お客さまからの信頼回復を図ってまいりました。

当社は、2023年12月26日付で、業務改善計画に基づく監督官庁への定期報告を以後不要とする旨の通知を総務省及び金融庁から受けましたが、引き続き、適切な業務運営に努めてまいります。

さらに、当社グループは、お客さまの声や内部通報制度等を通じた社員の声の収集・分析を行い、潜在的なリスクを検知して防止策を講じ、法令等遵守を徹底しております。

しかしながら、かかる態勢・予防策が十分な効果を発揮せず、法令等違反があった場合には、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融対策及び銀行口座の不正使用等に伴うリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策（以下「マネロン等対策」といいます。）の重要性が急速に高まっております。

本邦においては、2021年8月の我が国のマネロン等対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査結果の公表及び本邦の行動計画の策定等を受けて、マネロン等対策の強化が課題となっております。

当社グループの商品・サービス、従業員、提携先又は委託先企業に関連して、マネー・ローンダリング、テロ資金供与等の犯罪、銀行口座の不正使用等が発生した場合には、当社グループに対する社会的信用が低下する可能性があります。

このため、当社グループは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、役員・従業員への研修等を通じてマネロン等対策の強化を図っております。

しかしながら、かかる取組が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分等により、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ コンダクト・リスク

日本郵政グループでは、日本郵政グループ経営理念にお客さま本位のサービスを提供する旨、掲げており、各社において「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定・公表し、その徹底に向け、取り組んでおりますが、2019年にかんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題、2020年にかんぽ生命保険商品と投資信託の横断的な販売について、お客さま本位といえない営業が行われていた問題が発覚しました。当社は、信頼回復に向け、業務改善計画（上記②「法令等違反に関するリスク」をご参照）を着実に実行し、また、お客さまや社員の声を経営改善に活用する等、改善策を実行し、「お客さま本位の業務運営」に取り組んでまいりました。

日本郵政グループは、お客さま本位の業務運営に反する事象（いわゆるコンダクト・リスク）を迅速に把握する態勢を整備し、グループとして一体的な対応を行うため、日本郵政において2021年4月にグループコンダクト統括室を設置し、また、2022年4月にグループコンダクト向上委員会を設置し、グループ行動憲章を実践していくためのグループコンダクトを向上させる取組について、外部有識者による助言をいただき、信頼回復等に取り組んでおります。

当社グループは、こうしたお客さま本位の業務運営を徹底し、組織風土改革を含む信頼回復に向けた取組を継続してまいりますが、今後、社会規範に、もとのようなコンダクト・リスクが顕在化した場合には、お客さまをはじめとするステークホルダーの支持を失い、加えて、監督官庁による行政処分を受ける可能性があり、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報漏えいに係るリスク

当社グループが保有するお客さま、従業員、取引先等に関する情報は、郵便法、銀行法、保険業法及び金融商品取引法等を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等に基づき適切に取り扱うことに加え、社会的受容性にも十分配慮する必要があります。データガバナンスの強化が求められております。

また、2022年4月施行の改正個人情報保護法に基づく報告が義務付けられ、日本郵政グループ内においても、個人情報データ等の漏えい事案を個人情報保護委員会等へ報告しております。かかる事態の発生を防止するため、グループ全社員を対象としたコンプライアンス教育を通じて個人情報保護を含めた情報管理に対する意識の醸成、適切な情報管理の徹底を図っております。さらに、日本郵政において2022年11月にグループ横断的なデータガバナンスを所掌するデータガバナンス室を新設するとともに、2023年3月にグループDXコミッティの下にグループ・データガバナンス分科会、分科会の下にグループ各社の情報管理部署等をメンバーとする実務者レベルのワーキンググループ（WG）を設置し、体制強化を図っております。同WG等においては、お客さまの個人情報の適切な取扱いの確保やプライバシー保護等にも十分に配慮したデータ利活用を図るべく、必要なルール等の整備を進めております。

このような施策が奏功せず、当社グループが保有する個人情報等の漏えいが発生した場合は、損害賠償や対応費用、行政処分、社会的信用の低下等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、サイバー攻撃による個人情報等の漏えいに関するリスクについては下記「(4) 事業運営に関するリスク ② サイバー攻撃に関するリスク」をご参照ください。

⑥ 訴訟その他法的手続に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に当たり、人事労務、業務上の事故、外部委託、知的財産権等の利用に関する事項をはじめとする、訴訟、行政処分その他の法的手続が提起されるリスクを有しております。実際、人事処遇や勤務管理等の人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する訴訟等を、当社グループの従業員等から提起されております。

かかる訴訟等の解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、社会的関心・影響の大きな訴訟等が発生した場合や、当社グループに対して損害賠償の支払等が命じられる等不利な判断がなされた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 社会的信用の低下に関するリスク

当社グループの事業、従業員、提携先又は委託先企業に関連して、郵便物や荷物の誤配・紛失等、交通事故、重大な事務事故、個人情報等の漏えい、サイバー攻撃等によるシステム障害、お客さま本位の業務運営に反する行為、反社会的勢力との取引、マネー・ロンダリング、テロ資金供与等の犯罪、労働問題、ハラスメント等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

当社グループでは、グループ全社員へのコンプライアンス教育や「お客さま本位の業務運営」の徹底を通じ、かかる事態の未然防止に努めております。

これらの施策にもかかわらず、当社グループの風評・風説が、市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板やSNSへの書込み等により拡散した場合、又は、報道機関により否定的報道が行われた場合には、仮にそれらが事実に基づかない場合であっても、お客さまや市場関係者等から否定的な認識又は強い批判がなされ社会的信用が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業運営に関するリスク

① 中期経営計画に関するリスク

日本郵政グループは、2021年5月に策定した中期経営計画「JP ビジョン2025」に基づき、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を目指す姿に掲げ、ユニバーサルサービスを含むコアビジネスの充実強化に加え、DXの推進、不動産事業の拡大や、新規ビジネス等の推進に取り組んでまいりましたが、昨今の事業環境の急激な変化等を踏まえ、グループ全体で直面する課題を克服し、「成長ステージへの転換」を実現するための道標（みちしるべ）とすべく、今後の戦略の見直しを行うとともに、2025年度の主要目標等も見直し、その結果を「JP ビジョン2025+（プラス）」として、2024年5月に策定しました。

「JP ビジョン2025+（プラス）」では、引き続き、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を目指し、コアビジネスの充実・強化に向けて、成長分野へのリソースシフトを強力に推進してまいります。また、人口減少、ライフスタイルや働き方の変化、デジタル化の急速な進展等経済社会の大きな変化に対応するため、お客さま体験価値や社員の利便性向上につながるDXの取組を強力に推進するとともに、当社グループの人材・組織を多様性あるものに変革する取組に着手してまいります。

しかしながら、将来の戦略、計画、方針等には本「事業等のリスク」に記載のものを含む様々なリスクが内在しており、想定通りに進捗しなかった場合には、当該計画の実現又は目標の達成ができず、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃に関するリスク（セキュリティの脆弱性を含む）

当社グループは、郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業を運営している中で、事業運営上のシステムへの依存度が高い状況にあります。さらにリアルとデジタルをシームレスに連携し、幅広い世代・地域のお客さまへ新しい価値を提供するため、グループ一体でのDXを推進しており、今後ますますその重要性が高まることが予想されます。一方、近年増加の著しいサイバー攻撃や各種サービスの不正利用により企業・団体が保有する個人情報等の漏えいが多発しており、当社グループにおいても、サイバー攻撃の高度化、インターネットを介したお客さまとの双方向アクセス増加、在宅勤務（テレワーク）の拡大等の結果、当該リスクが高

まっております。

こうした中、日本郵政グループのサイバーセキュリティ担当役員で構成するグループサイバーセキュリティ委員会を設置し、グループ全体でセキュリティの高度化の推進、セキュリティ専門家による点検・指導、対策推進等サイバー攻撃への対応に努めております。

不正アクセス等のサイバー攻撃に対しては、メール受信やWeb閲覧に対するウイルス感染抑止等の入口対策、外部デバイスの接続制限や、許可された通信先以外の遮断等の出口対策を講じ、恒常的にサイバーセキュリティ対策の高度化に取り組んでおります。加えて、各種サイバーセキュリティ演習を実施し、事業継続も含めたインシデントレスポンス能力の向上等に努めております。

しかしながら、当社グループのシステムへの攻撃、各種サービスの不正利用により、事業が大規模かつ長期間にわたり停止又は制約を受けるような事案が発生した場合、更に、お客さま対応に不備が生じ社会的信用の低下を招いた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ システム障害等のリスク

郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業を運営している当社グループにおいては、事業運営上のシステムへの依存度が高く、当社グループのコンピュータシステムは、お客さまや各種決済機構等のシステムに接続する極めて重要な機能を担っております。こうした中、大規模自然災害、テロリズム、停電、ITガバナンスの不備、システムの新規開発・更改における瑕疵、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、人的過失等により重大なシステム障害等が発生する可能性があります。日本郵政グループでは、各社の基幹システムの基盤更改等に当たり、ITガバナンスの強化に向けてグループCIOが経営層を含めた推進会議に出席し、情報共有を行うとともに、グループ各社のCIOと連携して、グループ内外で発生した障害に迅速に対応し、真因分析、再発防止策等に取り組んでおります。

しかしながら、このような取組によっても、システムの障害等に起因し、当社グループの事業が大規模かつ長期間にわたり停止又は制約を受ける場合、当社グループが保有する個人情報及び機密情報等の漏えいが発生した場合、お客さま対応に不備が生じた場合には、業務の停止・混乱及びそれに伴う損害賠償や対応費用、行政処分、社会的信用の低下等が発生することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 不動産投資に伴うリスク

当社において、自社所有の不動産を有効活用し、事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業、分譲住宅事業等の不動産事業を営んでおります。

国内外の景気又は特定地域の経済状況や紛争の発生、人口、市場における需給等の変化により、不動産価格の下落、賃貸料の下落・未収、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費等の高騰、着工・竣工時期の遅延や見直し、棚卸資産の増加等の影響を受ける可能性があります。さらに、法的規制の変更、大規模災害や感染症の発生、eコマース市場の拡大等の消費者動向の変化、ライフスタイルや働き方の変容により、商業施設（特に小売）やオフィスの需要の変化等の影響を受ける可能性があります。

また、上記不動産事業の利益拡大を目指してまいります。不動産事業におけるノウハウの不足、必要な人員の採用、定着が進まないこと等によっては想定通りに進捗する保証はなく、グループ外の企業との共同プロジェクトにおいては、当社によるプロジェクトへの管理が及ばなくなったり、共同事業者との間で意見の不一致が生じること等により、事業の進捗に支障が生じる可能性があります。

これらの事象が、当社の不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、保有不動産等に評価損・減損損失や売却損が発生する場合、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務に関するリスク

① 資金決済に関するリスク

当社グループは、資金繰り計画の作成等による資金決済管理を行っておりますが、当社グループの事業の業績や財政状態の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になること、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損損失に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しております。経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提と異なる場合、又は、退職給付制度を改定した場合には退職給付費用及び債務が増加することで、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金融2社から当社に対する郵便局窓口業務の委託（代理店営業）に関するリスク

当社は、金融2社との銀行窓口業務契約等及び保険窓口業務契約等に基づき金融2社から受託手数料を受領しております。

2018年12月、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行され、2020年3月期から郵便局ネットワーク維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用（当社が負担すべき額を除きます。）は、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなり、これを契機に受託手数料が見直されました。

本受託手数料が、銀行法・保険業法に定められたアームズレングスルールの遵守等の下、今後、減額する又は対象となる業務の範囲を限定する等、当社にとって不利に改定された場合、また、競合商品との競争が激化する等の理由で郵便局の利用者数や利用頻度、金融2社の商品・サービスの利用が減少した場合には、郵便局窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。特に、ゆうちょ銀行からの受託手数料は、ゆうちょ銀行の直営店での業務コストをベースに、当社での取扱実績に基づき算出されるため、ゆうちょ銀行において業務コストが削減された場合には、当社の郵便局窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。

日本郵政グループとしては、今後もユニバーサルサービスが郵便局で一体的に利用できるよう、当社と金融2社との関係を引き続き強化していく所存ではありますが、金融2社はユニバーサルサービスの提供に係る法的義務を負うものではなく、郵便局ネットワークに代替する販売チャネルをより重視するようになった場合等の理由から、銀行窓口業務契約等及び保険窓口業務契約等の解除が発生した場合には、当社グループの郵便局窓口事業の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 経営成績

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	34,515	33,237
営業利益	838	63
経常利益	796	21
親会社株主に帰属する当期純利益	620	72

当連結会計年度、当社グループにおきましては、営業収益は3兆3,237億円（前期比3.7%減）、営業利益は郵便局窓口事業が増益となったものの、郵便・物流事業及び国際物流事業の減益により、63億円（前期比92.4%減）、経常利益は21億円（前期比97.2%減）となりました。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は72億円（前期比88.3%減）となり、前連結会計年度から減益となりました。

各事業セグメント別の事業の経過及び成果は、次のとおりであります。

（単位：億円）

セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益又は営業損失(△)
郵便・物流事業	20,564	330	19,755	△686
郵便局窓口事業	10,740	493	11,129	729
国際物流事業	5,391	104	4,488	95
セグメント間消去	△2,181	8	△2,135	8
全社費用	—	△25	—	△30
その他調整額	—	△73	—	△53
合計	34,515	838	33,237	63

(a) 郵便・物流事業

郵便・物流事業につきましては、差出・受取利便性の向上等、お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供や楽天グループ株式会社及び佐川急便株式会社をはじめとする他企業との連携強化等、荷物分野の収益拡大に取り組んでまいりました。また、2023年度にヤマトグループとの協業を開始し、同グループがお預かりした小型薄物荷物及びメール便を、当社の配送網でお届けする取組を開始しております。さらに、デジタル技術を活用した業務効率化、業務量に応じたコストコントロールの取組の深化等を通じ、生産性の向上に努めてまいりました。

また、物流業界において物価や人件費等の上昇により費用負担が増していることを踏まえ、将来にわたって、安定的かつ高品質の物流サービスを展開するため、2023年10月にゆうパック基本運賃等の改定を実施しました。

上記の取組を推進してきたところではありますが、消費行動のリアル回帰やインフレ等による家計消費の弱まり等の影響で荷物に関する需要が伸び悩みました。

郵便事業においても、デジタル化の進展等に伴う郵便物数の減少傾向の継続に加え、物流業界同様、物価や人件費等の上昇等の影響により営業費用が増加し、厳しい状況が継続しました。

これらの取組の結果、当連結会計年度、当社グループの郵便・物流事業におきましては、郵便、ゆうメール及び年賀はがきの減少等により、営業収益は1兆9,755億円（前期比3.9%減^{*}）となりました。

営業費用は引き続きコストコントロールの取組等を進めているものの、人件費や集配運送委託費の増加等により増加し、営業損失は686億円（前期は330億円の営業利益^{*}）となりました。

また、当社の郵便・物流事業における当事業年度の営業収益は1兆8,597億円（前期比4.3%減）、営業損失は700億円（前期は338億円の営業利益）となりました。

なお、当社における当事業年度の郵便物等の総取扱物数は、郵便物が135億7,769万通（前期比6.0%減）、ゆうメールが28億7,348万個（前期比7.7%減）、ゆうパックが10億966万個（前期比3.0%増）（うち、ゆうパケットが4億6,264万個（前期比8.6%増））となりました。

※ 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。また、当社グループの報告セグメントの区分として従来「国際物流事業」に含まれていたJ Pロジスティクスグループ株式会社及びJ Pロジスティクス株式会社の営む事業を「郵便・物流事業」に変更しております。前期比については、上記組替後の数値により記載しております。

引受郵便物等の状況

区分	前事業年度		当事業年度	
	物数（千通・千個）	対前期比（%）	物数（千通・千個）	対前期比（%）
総計	18,538,319	△3.4	17,460,836	△5.8
郵便物	14,445,101	△2.8	13,577,689	△6.0
内国	14,423,155	△2.8	13,554,657	△6.0
普通	13,870,967	△3.2	13,029,436	△6.1
第一種	7,532,007	△1.9	7,084,854	△5.9
第二種	4,936,378	△2.2	4,776,053	△3.2
第三種	163,434	△5.8	152,020	△7.0
第四種	15,261	△8.3	13,301	△12.8
年賀	1,170,803	△14.4	970,486	△17.1
選挙	53,084	12.3	32,721	△38.4
特殊	552,188	9.7	525,220	△4.9
国際（差立）	21,946	△11.3	23,032	5.0
通常	11,877	△10.9	13,141	10.6
小包	2,062	△27.6	2,294	11.3
国際スピード郵便	8,007	△6.6	7,598	△5.1
荷物	4,093,218	△5.6	3,883,147	△5.1
ゆうパック	980,317	△0.8	1,009,665	3.0
（再掲）ゆうパケット	425,943	1.4	462,644	8.6
ゆうメール	3,112,902	△7.0	2,873,482	△7.7

（注） 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要／特徴は、次のとおりであります。

種類	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」（封書）のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡（ミニレター）、特定封筒（レターパックライト）及び小型特定封筒（スマートレター）も含んでおります。
第二種郵便物	お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。年賀郵便物の取扱期間（12月15日～1月7日）以外に差し出された年賀はがきを含んでおります。
第三種郵便物	新聞、雑誌等年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。
2.	年賀は、年賀郵便物（年賀特別郵便（取扱期間12月15日～12月28日）及び12月29日～1月7日に差し出された年賀はがきで消印を省略したもの）の物数であります。
3.	選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4.	特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱（オプションサービス）を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物用特定封筒（レターパックプラス）及び電子郵便（レタックス、Webゆうびん、e内容証明）を含んでおります。
5.	ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
6.	ゆうパケットは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。小型の荷物をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。
7.	ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている1kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVD等をお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

(b) 郵便局窓口事業

郵便局窓口事業につきましては、2019年度に判明したかんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題を受け、これらの構造的要因等を踏まえた業務改善計画を策定し、計画の実行を経営の最重要課題と位置付け、再発防止策を講じてきました。2023年12月、監督官庁から、業務改善命令に基づく報告については、以後、提出を要しないこととし、改善状況の進捗については通常の監督・モニタリングにおいて継続的に確認していくこととする旨の通知を受けました。これを受け、今後は当社グループの経営陣がリーダーシップを発揮して、継続的な効果確認と適時適切な見直しを図っていくこととし、当社グループの各関係部署で把握した実態の共有及び必要な見直しの議論を継続的に行う体制を構築しました。なお、再発防止に向けた施策の浸透・定着のための取組を継続しつつ、2024年1月から満70歳以上のお客さまへの勧奨を再開しました。また、同月より一時払終身保険の販売を開始し、「お客さま本位の営業活動」を徹底しつつ、お客さまのニーズにあわせたご提案活動を行うことにより、ご利用の拡大に取り組んでまいりました。

このほか、地方公共団体事務受託の推進や地域金融機関との連携等により、地域やお客さまのニーズに応じた多種多様な商品・サービスの展開を進めてきたほか、窓口業務運営のデジタル化を推進し、生産性の向上に努めてまいりました。

また、不動産事業については、引き続き、J Pタワー（商業施設名：K I T T E）をはじめとする事務所、商業施設、住宅や保育施設等の賃貸事業を行ってきたほか、2023年度、新たにJ Pタワー大阪や麻布台ヒルズ森J Pタワーが竣工し、住宅の分譲や商業施設の開業等、事業の強化・拡充に取り組んでまいりました。

これらの取組の結果、当連結会計年度、当社グループの郵便局窓口事業におきましては、不動産販売収入の計上に伴う不動産事業収益の増収により、営業収益は1兆1,129億円（前期比3.6%増）となりました。営業費用は不動産販売原価の計上等により増加し、営業利益は729億円（前期比48.0%増）となりました。

また、当社の郵便局窓口事業における当事業年度の営業収益は1兆593億円（前期比3.7%増）、営業利益は693億円（前期比49.4%増）となりました。

なお、当社における当事業年度の金融サービス及び物販事業における商品・サービスの販売実績は、次のとおりであります。

イ. 国債販売状況

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
長期	44,616	67,196
中期	8,483	11,956
個人向け	412,220	586,389
合計	465,319	665,542

(注) ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、当社において取り扱った実績であります。

ロ. 投資信託販売状況

	前事業年度	当事業年度
件数 (件)	3,033,683	4,431,603
金額 (百万円)	101,477	158,654

(注) ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、当社において取り扱った実績であります。

ハ. 生命保険・年金保険販売状況

		前事業年度	当事業年度
個人保険	件数 (件)	125,351	303,216
	金額 (百万円)	264,880	641,138
個人年金保険	件数 (件)	89	253
	金額 (百万円)	419	1,142

- (注) 1. かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、当社において新規にご契約いただいた実績であります。
2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
3. 金額は、新契約に転換による純増加を加えた数値であります。

ニ. 物販事業

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
金額	87,247	90,259

(注) カタログ販売等の物販事業において、当社が販売した商品・サービスの実績であります。

(c) 国際物流事業

国際物流事業につきましては、当社の子会社であるトール社の経営改善の取組を継続しており、豪州事業の収益性向上等の施策を推進するとともに、アジア域内で特に成長が見込まれる国や業種を重視した事業展開を進める等、アジアを中心としたビジネスモデルへの転換を進めており、2023年度においても引き続き、コスト削減施策の徹底等に取り組んでまいりました。

これらの取組の結果、当連結会計年度、当社グループの国際物流事業におきましては、フォワーディング事業の貨物運賃下落等による減収により、営業収益は4,488億円（前期比16.8%減^{*}）となりました。営業費用もフォワーディング事業の減収見合いの費用減のほか、ロジスティクス事業のコスト削減等により減少したものの、営業損益（EBIT）は95億円（前期比8.5%減^{*}）となりました。

※ 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。また、当社グループの報告セグメントの区分として従来「国際物流事業」に含まれていたJPロジスティクスグループ株式会社及びJPロジスティクス株式会社の営む事業を「郵便・物流事業」に変更しております。前期比については、上記組替後の数値により記載しております。

生産、受注及び販売の状況につきましては、当社グループは郵便・物流事業、郵便局窓口事業及び国際物流事業を営んでおり、受注生産形態をとらない業態であるため、記載を省略しております。

なお、主要な相手先である金融2社からの郵便局窓口事業に係る営業収益及び営業収益に占める割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
ゆうちょ銀行	343,138	9.9	319,101	9.6
かんぽ生命保険	138,002	4.0	128,574	3.9

（注）上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は300,057百万円であります。

② 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は、麻布台ヒルズ森JPタワーの不動産販売等に伴い「受取手形及び営業未収入金」が増加（前期末比593億円増）した一方で、退職金の支払や配当金の支払等に伴い「現金及び預金」が減少（前期末比2,145億円減）したこと等により、前連結会計年度末より1,341億円減少し、2兆466億円となりました。固定資産は、麻布台ヒルズ森JPタワー及びJPタワー大阪の竣工等に伴い「建設仮勘定」が減少（前期末比1,980億円減）した一方で、麻布台ヒルズ森JPタワー及びJPタワー大阪の竣工並びに次期基幹システムの更改に係る投資等により、前連結会計年度末より159億円増加し、2兆7,080億円となりました。この結果、総資産は前連結会計年度末より1,182億円減少し、4兆7,547億円となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、「郵便局資金預り金」及び「預り金」が減少（前期末比300億円減及び前期末比227億円減）した一方で、JPタワー大阪の建設工事等により「未払金」が増加（前期末比664億円増）したこと等により、前連結会計年度末より33億円増加し、1兆8,525億円となりました。固定負債は、退職者の増加等に伴い「退職給付に係る負債」が減少（前期末比528億円減）したこと等により、前連結会計年度末より438億円減少し、2兆1,306億円となりました。この結果、負債合計は前連結会計年度末より405億円減少し、3兆9,832億円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、配当金の支払等の要因により、前連結会計年度末より777億円減少し、7,715億円となりました。この結果、自己資本比率は15.7%（前連結会計年度末は17.0%）となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(a) 郵便・物流事業

郵便・物流事業につきましては、次期基幹システムの更改に係る投資等に伴いソフトウェアが増加した一方、営業キャッシュ・フローの減少及び減価償却の進捗に伴う建物等の減少等により、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より1,441億円減少し、1兆9,591億円となりました。

(b) 郵便局窓口事業

郵便局窓口事業につきましては、退職金の支払等による現金及び預金の減少等により、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より213億円減少し、2兆5,640億円となりました。

(c) 国際物流事業

国際物流事業につきましては、建設仮勘定及び使用権資産が増加したこと等により、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より223億円増加し、3,749億円となりました。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末より2,095億円減少し、1兆5,401億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は1,189億円の収入であったのに対し、当連結会計年度は248億円の支出となりました。これは主に、「法人税等の支払額又は還付額」が前連結会計年度より増加（前期比424億円増）した一方、「売上債権の増減額」が前連結会計年度より減少（前期比845億円減）したこと、「税金等調整前当期純利益」が前連結会計年度より減少（前期比719億円減）したこと及び「退職給付に係る負債の増減額」が前連結会計年度より減少（前期比466億円減）したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は981億円の支出となり、前連結会計年度より815億円支出が減少しました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」が前連結会計年度より減少（前期比899億円減）したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度は929億円の支出となり、前連結会計年度より1,910億円支出が減少しました。これは主に、「借入金の返済による支出」が前連結会計年度より減少（前期比1,696億円減）したことや、「配当金の支払額」が前連結会計年度より減少（前期比311億円減）したことによるものであります。

なお、当連結会計年度後1年間の各セグメントにおける資本的支出の予定及び資金の調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は4兆7,547億円となり、うち流動資産は2兆466億円、固定資産は2兆7,080億円となりました。

流動資産のうち「現金及び預金」は1兆5,467億円となり、流動資産の75.6%を占めております。この中には、流動負債に計上しております「預り金」（主に郵便局の印紙売りさばきに係るもの）1,827億円及び「郵便局資金預り金」（郵便局の払戻資金として、金融2社から預かっているもの）8,100億円の見合いの現金及び預金が含まれており、これらを控除した実質的な「現金及び預金」は5,540億円（前期末比1,617億円減）となります。

固定資産のうち「有形固定資産」は2兆5,277億円となり、固定資産の93.3%を占めております。

なお、「現金及び預金」及び「有形固定資産」で資産合計の85.7%を占めております。

当連結会計年度末における負債合計は3兆9,832億円となり、うち流動負債は1兆8,525億円、固定負債は2兆1,306億円となりました。

流動負債のうち上記の「預り金」及び「郵便局資金預り金」が合計で9,927億円となり、流動負債の53.6%を占めております。

固定負債のうち「退職給付に係る負債」は1兆9,352億円となり、固定負債の90.8%を占めております。

なお、「預り金」、「郵便局資金預り金」及び「退職給付に係る負債」で負債合計の73.5%を占めております。

当連結会計年度末における純資産合計は7,715億円（前期末比777億円減）、自己資本比率は15.7%（前期末比1.3ポイント低下）となっております。

(b) 経営成績

当連結会計年度、当社グループにおきましては、営業収益は、郵便局窓口事業が増収となったものの、郵便・物流事業及び国際物流事業の減収により3兆3,237億円（前期比3.7%減）、営業利益は63億円（前期比92.4%減）、営業利益率は0.2%（前期比2.2ポイント低下）、経常利益は21億円（前期比97.2%減）となりました。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、72億円（前期比88.3%減）となり、前連結会計年度から減益となりました。

2025年3月期の通期連結業績予想では、荷物の収益拡大や郵便料金改定に伴う収益増加を見込むものの、不動産分譲事業による一時的な収益の剥落に加え、物価上昇等の影響やシステム更改等による費用の増加等により、営業利益は30億円（当期比33億円減）、親会社株主に帰属する当期純損益は160億円の損失（当期は72億円の利益）と減益を見込んでおります。

各事業セグメント別の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績」に記載しております。

(c) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報の記載

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローが248億円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが981億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが929億円の支出となった結果、現金及び現金同等物は2,095億円減少しました。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、日本郵政の完全子会社として、資本金と資本準備金の出資を受けております。運転資金及び設備投資資金につきましては、主に内部留保と営業活動によるキャッシュ・フローにより対応しております。

なお、一部の子会社につきましては、金融機関からの借入により資金調達を行っております。また、当連結会計年度末で、実質的な「現金及び預金」は5,540億円と、平均月商2,769億円の2.0か月分に相当する金額を有しており、引き続き必要な資金の流動性を確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 収益の認識

当社グループの郵便業務等収益のうち、郵便、荷物に係る収益は、引受から配達完了までの一定期間にわたり、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

履行義務を充足する前に受け取った対価は、契約負債として認識しておりますが、契約負債には、販売した郵便切手類のうち期末時点の未使用額が含まれております。

当該郵便切手類の未使用額については、郵便切手類販売所における郵便切手類の買受額に対する在庫額の比率等を参照して、全体の未使用額を合理的に推計する方法によっております。将来、状況の変化等に伴い、より精微な方法による算定が可能となった場合には、契約負債及び郵便業務等収益が変動する可能性があります。

(b) 退職給付

当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率及び退職率等が含まれます。当社及び一部の連結子会社は毎年数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じて、その時々々の市場環境等をもとに調整を行っております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 固定資産の減損

当社グループは、原則として内部管理上独立した業績報告が行われる単位を基礎として、資産のグループングを行っております。資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき合理的に算定しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件が変更された場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(d) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少し繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合、あるいは税率変動等を含む各国税制の変更等があった場合、その判断を行った期間に繰延税金資産が減額され税金費用が計上されます。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 日本郵政グループ協定等

① 日本郵政グループ協定等の締結について

当社は、日本郵政及び金融2社との間で「日本郵政グループ協定」を、また日本郵政と「日本郵政グループ運営に関する契約」（以下「グループ協定等」といいます。）を締結（いずれも2015年4月1日から適用）しております。

グループ協定等において、当社、日本郵政及び金融2社が、グループ共通の理念、方針その他のグループ運営（グループ全体の企業価値の維持・向上のための諸施策の策定及びその遂行をいいます。）に係る基本的事項について合意することにより、日本郵政及び金融2社の上場後においても、引き続きグループ会社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を維持しております。グループ協定等の締結は、グループ会社、ひいてはグループ全体の企業価値の維持・向上に寄与していると考えております。

② ブランド価値使用料について

グループ協定等に基づき、当社は、日本郵政に対しブランド価値使用料を支払っております。ブランド価値使用料は、日本郵政グループに属することにより、日本郵政グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価、すなわち、郵政ブランドに対するロイヤリティの性格を有するものであります。

ブランド価値使用料は、日本郵政グループに属することによる利益が当社及び金融2社の業績に反映されていることを前提とし、当社及び金融2社が享受する利益が直接的に反映される指標を業績指標として採用し、業績指標に一定の料率を掛けて額を算定することとしております。

(2) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を果たすために、ゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結（2012年10月1日）するとともに、かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結（2012年10月1日）しております。

銀行窓口業務契約では、当社が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、当社が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

なお、本契約は、期限の定めのない契約であり、特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り解除することはできないものと定めております。

(3) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約（2007年9月12日（締結）、2008年4月22日（変更）、2012年10月1日（変更）、2021年4月26日（変更））、金融商品仲介業に係る業務の委託契約（2007年9月12日（締結）、2012年10月1日（変更））を締結しております。

当社が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、上記(2)の銀行窓口業務契約で定めた業務を含め、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

当社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

なお、本契約は、期限の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、解除について合意にいたらない場合、書面による通知により解除する

ことができるものと定めておりますが、銀行窓口業務に該当する業務については、上記(2)の契約に定めがある場合を除くほかは、本契約の定めるところによります。

② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結（2007年9月12日（締結）、2012年10月1日（変更）、2014年9月30日（変更）、2016年3月31日（変更））しております。

当社が、生命保険募集・契約維持管理業務委託契約に基づいて行う業務は、上記(2)の保険窓口業務契約で定めた業務を含め、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等でありませ

す。
なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、解除について合意にいたらない場合、書面による通知により解除することができるものと定めておりますが、保険窓口業務に該当する業務については、上記(2)の契約に定めがある場合を除くほかは、本契約の定めるところによります。

(4) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約

① 郵便貯金管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、ゆうちょ銀行が郵政管理・支援機構から受託している郵便貯金管理業務について、当社が郵便貯金管理業務の一部を営むこととする郵便貯金管理業務の再委託契約（2007年9月12日（締結）、2008年9月30日（変更）、2012年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、書面による通知により解除することができるものと定めております。

② 簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、かんぽ生命保険が郵政管理・支援機構から受託している簡易生命保険管理業務について、当社が簡易生命保険管理業務の一部を営むこととする簡易生命保険管理業務再委託契約（2007年9月12日（締結）、2012年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに、事業運営上の合理的な理由により本契約を解約する旨、書面による通知を行い、解約することができるものと定めております。

(5) 総括代理店委託契約（1年ごとの自動更新）

かんぽ生命保険は、かんぽ生命保険を保険者とする生命保険契約の募集を行う簡易郵便局に対する指導・教育等について、当社と総括代理店契約（2007年9月12日（締結）、2012年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに、事業運営上の合理的な理由により本契約を解約する旨、書面による通知を行い、解約することができるものと定められております。また、生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（上記(3)②）が解除された場合は、予告なしに解除することができるものと定められております。

(参考1) 金融2社との委託手数料

当社は、金融2社との間で、上記(2)、(3)、(4)、(5)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法等を定めております。

ゆうちょ銀行とは、委託手数料支払要領を締結しており、2019年度からは基本委託手数料として、平均総預かり資産残高に応じて支払われる「貯金や投資信託の預かり資産に係る事務等」、送金決済取扱件数に応じて支払われる「送金決済その他役務の提供事務等」の手数を設定しております。

これに営業目標達成や事務品質の向上を確保するため、成果に見合った「営業・事務報奨」を合わせた手数料となっております。

基本委託手数料は、ゆうちょ銀行での単位業務コストをベースに、当社での取扱実績等に基づき委託業務コストに見合う額を算出し、その前年度からの増減率を、前年度の基本委託手数料に乗じて算出することとしております。

かんぽ生命保険とは、代理店手数料規程等を定めており、募集した新契約に応じて支払われる「新契約手数料」、保有契約件数等に応じて支払われる「維持・集金手数料」、総括代理店契約業務に対して支払われる「総括代理店手数料」が設定されております。

「新契約手数料」には、募集品質の確保を前提に一定基準以上の実績を確保した場合にボーナス手数料等のインセンティブの仕組みを設定する場合があります。2024年度においては、2023年度に引き続き、募集品質の向上に対するインセンティブの仕組みを実施しております。

また、「維持・集金手数料」には、契約維持管理のための活動促進等を目的にその活動内容に応じたインセンティブ手数料を設定しております。2024年度においては、2023年度に引き続き、保有契約の維持に対するインセンティブを実施するとともに、保険契約の満期を迎えられるお客さまに適切なアフターフォローを実施し、必要な保障を継続してご提供することに対するインセンティブ及びお客さまの利便性向上につながるかんぽ生命保険のマイページの利用推進に対するインセンティブを実施しております。

募集手数料は複数年の分割払いとなっており、最初の1年間の支払金額を高く、残りの期間を均等に低く支払うこととしておりましたが、2020年度から、契約の継続をより重視するため、最初の1年間の支払金額と残りの期間に支払う金額の比率を変更し、最初の1年間の支払金額を減額し、残りの期間の支払金額を増額しております。維持・集金手数料に設定されている単価は、実地調査に基づく所要時間や、これに係る人件費等を基に算出しております。

(参考2) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要及び金融2社との業務委託契約への影響

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、2019年4月1日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更され、また、郵政管理・支援機構の目的として、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与すること」が追加されました。

郵便局ネットワーク維持に要する費用は、従来、当社と関連銀行・関連保険会社との間の契約に基づく委託手数料により賄われていましたが、当該費用のうち当社が負担すべき額を除くユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、本法に基づき、2019年度から、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われております。

当該ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用の算定方法は、直近の郵便局ネットワークの維持の状況を基礎とした次の費用の合計額となります。

イ. あまねく全国において郵便局でユニバーサルサービスが利用できるようにすることを確保するものとなるように郵便局ネットワークを最小限度の規模の郵便局により構成するものとした場合における人件費、賃借料、工事費その他の郵便局の維持に要する費用、現金の輸送及び管理に要する費用、並びに固定資産税及び事業所税

ロ. 簡易郵便局で郵政事業に係る基本的な役務が利用できるようにすることを確保するための最小限度の委託に要する費用

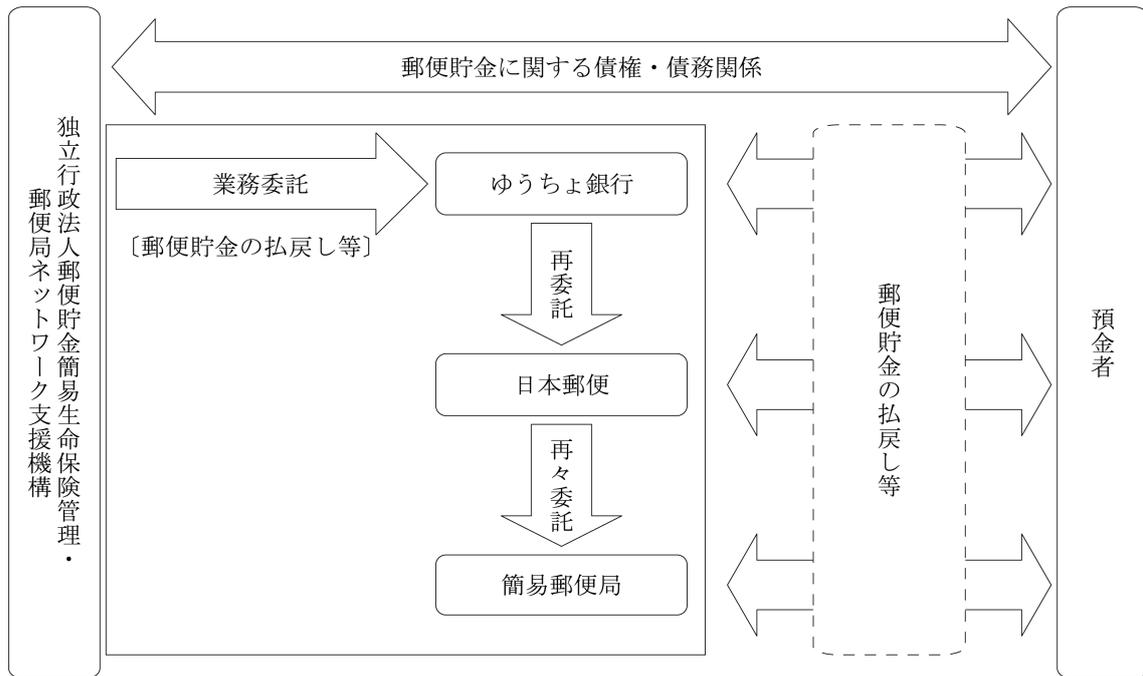
当該ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用及び交付金・拠出金の算定等に係る郵政管理・支援機構の事務経費は、郵便窓口業務、銀行窓口業務又は保険窓口業務において見込まれる利用者による郵便局ネットワークの利用の度合等に応じて按分され、銀行窓口業務に係る按分額をゆうちょ銀行が、保険窓口業務に係る按分額をかんぽ生命保険が拠出金として拠出することとなり、拠出金の額は郵政管理・支援機構が年度ごとに算定し、総務大臣の認可を受けることとされております。

なお、2024年度にゆうちょ銀行が支払う拠出金の額は2,467億円、かんぽ生命保険が支払う拠出金の額は563億円です。

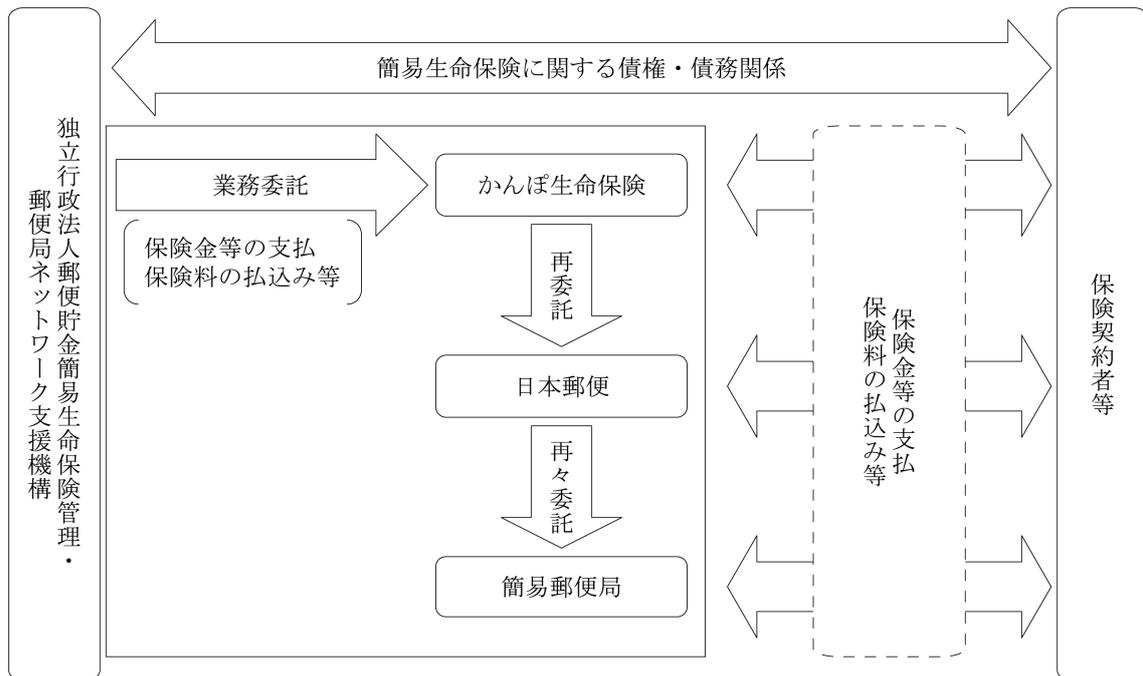
また、当該ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用が、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなり、これを契機に金融2社が業務委託契約等に基づいて当社に支払っている委託手数料についても2019年度から見直しを行っております。銀行代理業務手数料は、郵便局ネットワーク維持に係る「窓口基本手数料」を廃止する等、保険代理業務手数料は、保有契約件数等に応じて支払われる「維持・集金手数料」のうち、郵便局数等に応じて支払われる手数料を対象に減額する等の見直しを行いました。

(参考3) 郵政管理・支援機構と契約している業務委託契約の関係は、以下のとおりであります。

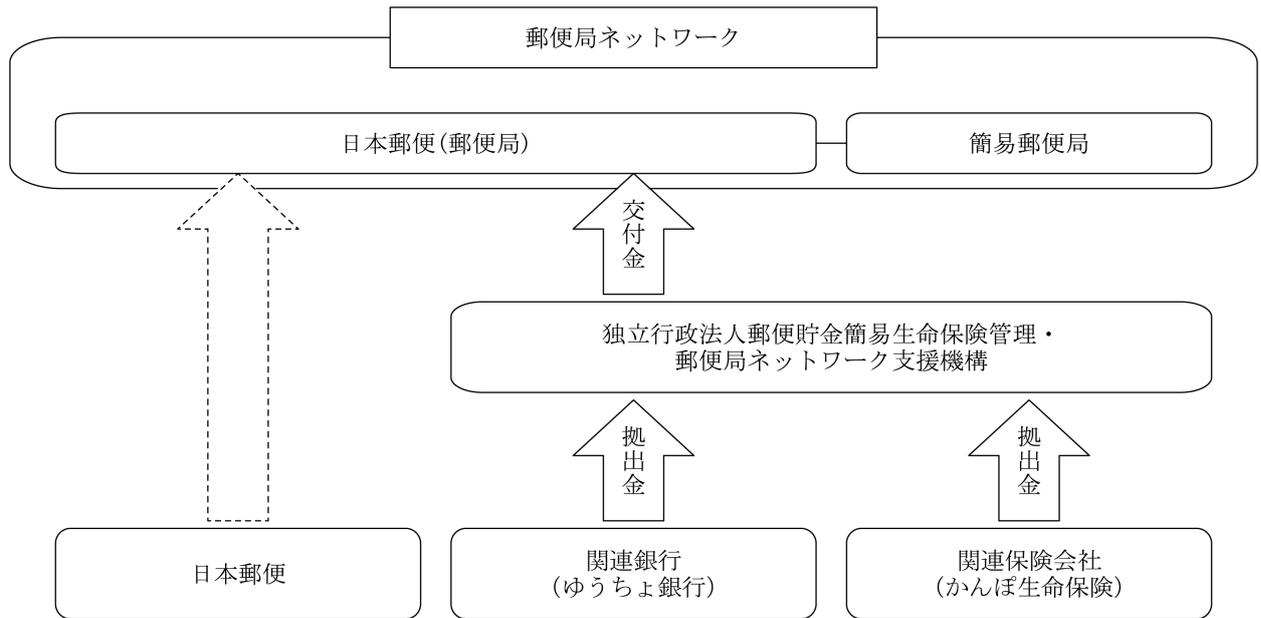
① 郵便貯金管理業務委託契約



② 簡易生命保険管理業務委託契約



(参考4) 郵便局ネットワーク支援の関係は以下のとおりであります。



(6) 郵便局局舎の賃貸借契約

当社は、当社の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、15,214局の郵便局局舎（2024年3月31日現在）と賃貸借契約を締結しております。このうち従業員等との間で賃貸借契約を締結している局舎の数が4,132局となっておりますが、これは明治初期の国家財政基盤が不安定な時代にあつて、予算的な制約を乗り越え、郵便を早期に全国に普及させるため、地域の有力者が業務を請け負い、郵便局の局舎として自宅を無償提供したことが起源となっているものであります。また、1948年4月に従業員の局舎提供義務が廃止されたことに伴い、全ての郵便局局舎について賃貸借契約を締結することといたしました。その後、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化を推進しており、賃貸借契約についても必要に応じて見直しを行い、現在に至っております。

郵便局局舎の賃借料については、従業員等との賃貸借契約を含め、積算法又は賃貸事例比較法に基づき算定しており、定期的に不動産鑑定士による検証等の見直しを実施しております。最近5年間の賃借料総額の実績は、2019年度分594億円、2020年度分593億円、2021年度分595億円、2022年度分597億円、2023年度分609億円になっております。

一部の郵便局局舎の賃貸借契約については、当社の都合で、その全部又は一部を解約した場合で、貸主が当該建物を他の用途に転用することができず損失を被ることが不可避な場合には、貸主から補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、2024年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は568億円であります。なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等ときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

賃貸借契約の契約期間は、2010年6月までに締結した契約については1年間の自動更新となっておりますが、これまで郵便局局舎は長期間、使用しているという実態を踏まえ経済合理性の観点から、長期賃貸を前提とした契約内容に見直しを行ったため、2010年7月以降に締結する契約については、税法上の耐用年数に10年を加えた年数としております。

(7) 簡易郵便局の郵便窓口業務等委託契約

当社は、簡易郵便局受託者（2024年3月31日現在、3,472者）との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約（受託者によっては各契約の一部）を締結しております。なお、簡易郵便局の郵便窓口業務等委託契約の期間は3年間であります。

（参考）簡易郵便局受託者の資格については、簡易郵便局法の規定により、禁錮以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの等を除く、以下の者でなければならないと定められております。

- ① 地方公共団体
- ② 農業協同組合
- ③ 漁業協同組合
- ④ 消費生活協同組合（職域による消費生活協同組合を除く。）
- ⑤ ①から④までの者のほか、十分な社会的信用を有し、かつ、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務を適正に行うために必要な能力を有する者

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に不動産開発、ネットワーク維持や基盤整備に向けた投資を行っております。
当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便・物流事業	74,386	次期基幹システムの更改等
郵便局窓口事業	42,711	J Pタワー大阪等
国際物流事業	33,278	車両・施設関連投資等
計	150,376	

- (注) 1. 所要資金については、自己資金及び借入金で充当しております。
2. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資が含まれております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
道央札幌郵便局 ほか1,446局 (北海道地区)	郵便・ 物流事業 郵便局窓口 事業	郵便局等	44,425	1,153	18,677 (638)	—	1,682	65,938	8,649 [6,498]
新仙台郵便局 ほか2,446局 (東北地区)		郵便局等	41,815	1,772	29,232 (813)	—	1,931	74,752	12,569 [9,191]
新岩槻郵便局 ほか2,549局 (関東地区)		郵便局等	64,523	5,267	72,796 (997)	6	4,541	147,135	22,025 [17,660]
新東京郵便局 ほか1,471局 (東京地区)		郵便局等	57,241	3,104	248,296 (480)	11,587	4,651	324,881	19,033 [13,461]
川崎東郵便局 ほか1,021局 (南関東地区)		郵便局等	38,417	1,937	60,295 (357)	2	1,817	102,469	10,818 [8,144]
長野東郵便局 ほか1,269局 (信越地区)		郵便局等	22,535	828	16,448 (368)	—	904	40,716	6,240 [4,187]
新金沢郵便局 ほか779局 (北陸地区)		郵便局等	12,598	373	12,083 (229)	—	485	25,541	3,925 [2,976]
名古屋神宮郵便局 ほか2,323局 (東海地区)		郵便局等	49,614	3,094	56,870 (727)	35	2,229	111,843	17,436 [12,041]
新大阪郵便局 ほか3,401局 (近畿地区)		郵便局等	72,746	4,144	116,504 (938)	—	3,104	196,500	26,134 [18,376]
広島郵便局 ほか2,162局 (中国地区)		郵便局等	37,297	2,019	39,729 (598)	—	1,542	80,589	11,070 [7,072]
松山西郵便局 ほか1,116局 (四国地区)		郵便局等	15,613	980	19,107 (293)	—	559	36,260	5,803 [3,917]
熊本北郵便局 ほか3,334局 (九州地区)		郵便局等	41,292	2,310	56,948 (891)	—	2,869	103,420	17,122 [11,595]
那覇中央郵便局 ほか197局 (沖縄地区)		郵便局等	6,156	271	6,251 (81)	—	973	13,653	1,564 [1,262]
J Pタワービル ほか59物件 (東京地区ほか)		賃貸不動産	276,042	998	352,509 (129)	—	2,657	632,208	— [—]
本社等 その他施設	事務所等	99,195	2,920	167,711 (1,049)	—	5,991	275,818	9,416 [3,717]	

- (注) 1. 当社は類似の事業を営む郵便局等の事業所を多数設置しているため、代表的な事業所名及び関係するセグメントの名称と合わせて、事業所の所在する地域又は事業の用途ごとに設備の状況を開示する方法によります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
3. 事業所には、賃借している郵便局、簡易郵便局等が含まれております。
4. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は71,466百万円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 国内子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本郵便輸送 株式会社	東京支社 江東営業所 新砂営業所 (東京都江東区)	郵便・ 物流事業	支社営業 所施設	1,491	144	9,664 (25)	180	6	11,486	146 [50]
J P 楽天 ロジスティクス 株式会社	プロロジスパーク 川西 (兵庫県川西市)	郵便・ 物流事業	物流倉庫	624	1	—	3,142	5	3,773	13 [11]
J P ロジスティ クス株式会社	名古屋支店 (愛知県あま市)	郵便・ 物流事業	荷捌場、 管理事務 所	1,536	114	1,670 (27)	—	26	3,348	44 [13]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
2. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は14,639百万円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(3) 在外子会社の状況

2024年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トール社 及び 同社傘下 の子会社	LOYANG, SINGAPORE	国際物流 事業	ロジスティ クス施設	33,611	212	—	—	9,869	43,693	69 [—]
	TUAS, SINGAPORE	国際物流 事業	ロジスティ クス施設	13,324	936	—	—	1,168	15,429	223 [—]
	DAMPIER, AUSTRALIA	国際物流 事業	ロジスティ クス施設	3,163	121	—	—	1,774	5,060	78 [33]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」には、IFRS第16号適用による使用権資産が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は3月末の人員数を[]内に外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を行っていることから、設備の新設の計画については、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
郵便・物流事業	108,041	郵便局施設・設備の改修等	自己資金等
郵便局窓口事業	55,877	郵便局施設・設備の改修等	自己資金等
国際物流事業	312 百万豪ドル	車両の更改等	自己資金等

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月23日(注)	—	10,000,000	—	400,000	△257,489	142,510

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	10,000,000	—	—	—	10,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	10,000	100.00
計	—	10,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,000	10,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000,000	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、一定の内部留保を確保し、各種投資活動により経営基盤を強化すると同時に、株主への継続的・安定的な利益還元を行うことに留意しつつ、完全親会社である日本郵政の経営方針に従って、配当を行ってまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社の財務体質を強化するため、見送りとさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

日本郵政グループは、適切なコーポレートガバナンスの実現が経営の最重要課題の一つであることを認識しており、グループ各社が社内でコーポレートガバナンス体制を構築しております。当社では、以下の体制により、適切なコーポレートガバナンスの実現に取り組んでおります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

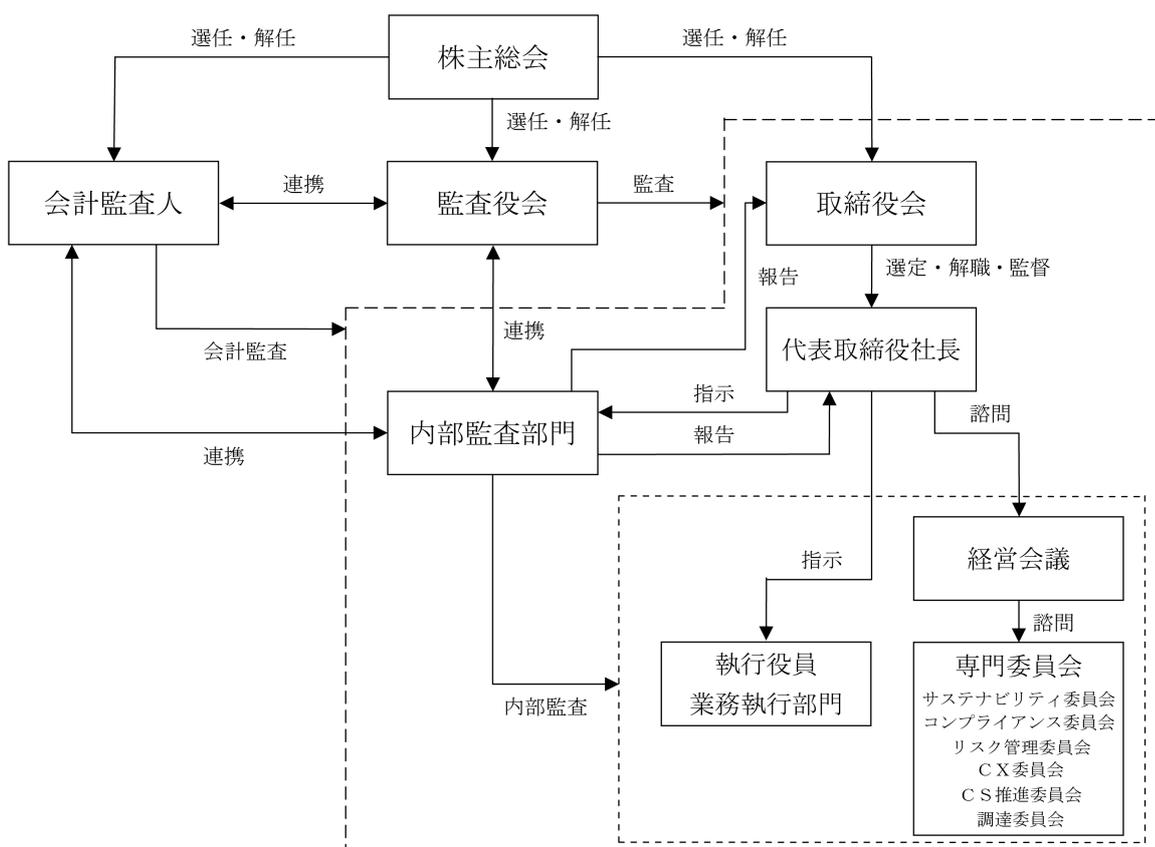
(a) 会社の機関の基本説明

当社の株式は、全て日本郵政が保有しており、会社形態は監査役会設置会社としております。株主総会、取締役、監査役及び会計監査人のほか、取締役会及び監査役会を設けております。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成し、専任の補助者からなる事務局を置き、取締役からの独立性を確保しております。また、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分化を図るため、執行役員制度を設けております。

当社における業務執行の主要な機能として、取締役社長の下に執行役員の一部をもって構成する経営会議を設置し、重要な業務執行に係る事項を協議のうえ取締役会に付議するとともに、取締役会決議事項以外については、経営会議において迅速かつ機動的に協議・報告を行っております。また、経営会議の諮問機関として、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、CX委員会、CS推進委員会及び調達委員会の専門委員会を設置し、議論の専門性を確保しております。

(b) 当社のコーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項並びに同法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、以下の「内部統制システムの構築に係る基本方針」を策定し、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

- イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 経営理念その他の経営に関する基本的な方針を定めるとともに、グループ行動憲章に従い、当社グループの役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
 - ii コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る方針、具体的な運用、当社グループのコンプライアンス遵守状況、営業・業務上の課題も含めた諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
 - iii 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施すること等により、コンプライアンスの徹底を図る。
 - iv 金融2社からの受託業務に係るコンプライアンス態勢を確立し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため、各社との間に代表取締役等で構成する連絡会議を設置し、法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議する。
 - v 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
 - vi 日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署を設置し、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
 - vii 当社グループは法令又は社内規則の違反が生じた場合並びにそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。
 - viii 被監査部門から独立した内部監査部門により、当社グループの法令等遵守状況を含め、実効性ある内部監査を実施し、その結果を経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会規則及び文書管理規程等において、取締役会議事録、稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査役及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を開覧又は謄写に供する。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i リスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等により、リスクの区分、管理方法及び管理態勢等を定めて実施する。
 - ii リスク管理を統括する部署を設置し、当社グループのリスク状況を把握し、分析・管理を行うとともに、顕在化したリスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る方針、具体的な運用、当社グループのリスク状況、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
 - iii 当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理態勢及び危機対応策等に関する危機管理規程を定める。
- ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役社長が指名する執行役員をもって構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会決議事項を含む経営上の重要事項のうち取締役社長が必要と認めた事項を協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。

- ii 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、取締役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - iii 情報のセキュリティを確保し、その上で、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努めるものとする。
 - iv 子会社等を含めた会議体を開催する等、当社の経営方針や情報の共有化を図ることで、当社グループとして効率的な経営を推進する。
- ホ. 当社並びにその親会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 日本郵政及び金融2社との間で日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政と締結する日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項（グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項を含む。）等について、日本郵政から事前承認を受け又は報告するものとする。
 - ii 日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、子会社等経営管理規程等を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
 - iii 本基本方針に基づき、子会社等に対応する場合、当該子会社等の特性に応じて行う。
 - iv グループ内取引が適正に行われ、経営の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、当社グループの業務の適正を確保する。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助する組織として、監査役室を設置するとともに、監査役を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。
- ト. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
監査役室の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。また、当該使用人は、監査役の指揮命令に従って調査を行い、報告を受ける等の業務を実施する。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 内部統制を所管する取締役又は使用人は、監査役に定期的に当社グループの業務の執行状況を報告する。
 - ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については、速やかに経営会議、取締役会及び監査役会に報告する。
 - iii 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査役会に報告し、監査結果において当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査役に報告する。
 - iv 取締役及び使用人は、監査役から報告の求めがあった場合には速やかに報告する。
 - v 監査役に報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。
- リ. 監査役を補助する使用人の職務の執行により生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行により生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役を補助する使用人の職務の執行により生じる費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査役を補助する使用人の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- ヌ. その他監査役を補助する使用人の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- i 代表取締役は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査役と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
 - ii 取締役は、監査役を補助する使用人の職務の遂行に当たり、監査役が必要と認めた場合に弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

② リスク管理体制の整備状況

(a) リスク管理体制

イ. リスク管理統括室の設置

当社は、会社が業務を行うことに伴い生じ得る有形・無形の損失の危険を総合的に把握及び管理するため、リスク特性に応じたリスク管理体制及び管理手法の基本的事項をリスク管理基本方針に定め、会社のリスクを統括して管理するリスク管理統括室を設置しております。

リスク管理統括室は、オペレーショナルリスク及び財務リスクの管理状況について、リスク管理担当執行役員、リスク管理委員会、経営会議及び取締役会へ報告しております。

ロ. リスク管理委員会の設置

経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、定期的に、事故の発生状況及びその分析、また、モニタリング状況等について協議を行っております。原則として、四半期に1回開催することとなっておりますが、必要がある時は臨時に開催しております。同委員会においてリスク管理の基本的な方針、重要なリスク等への対応方針、リスク評価に関する事項等について協議し、協議した重要な事項は経営会議及び取締役会へ報告しております。

(b) リスク管理の取組

イ. オペレーショナルリスク

リスク管理統括室において、本社業務執行部門が行うリスク評価、管理リスクの特定、モニタリング、改善策についてその実施状況を把握しつつ、統括管理しております。具体的には、業務執行部門のリスク評価に基づき、特に重要なリスクを管理リスクとして特定し、管理リスクのモニタリング計画に沿って行われる郵便局へのモニタリングを通じてその実態把握を行うとともに、リスクが顕在化、又は顕在化するおそれがある場合は、業務執行部門に改善対応策の要請を行っております。さらに、新規業務の導入等に当たっては、郵便局等における事務リスクの発生を防止するため、新商品の導入等に関するリスク審査実施細則に基づきリスク審査を行っております。

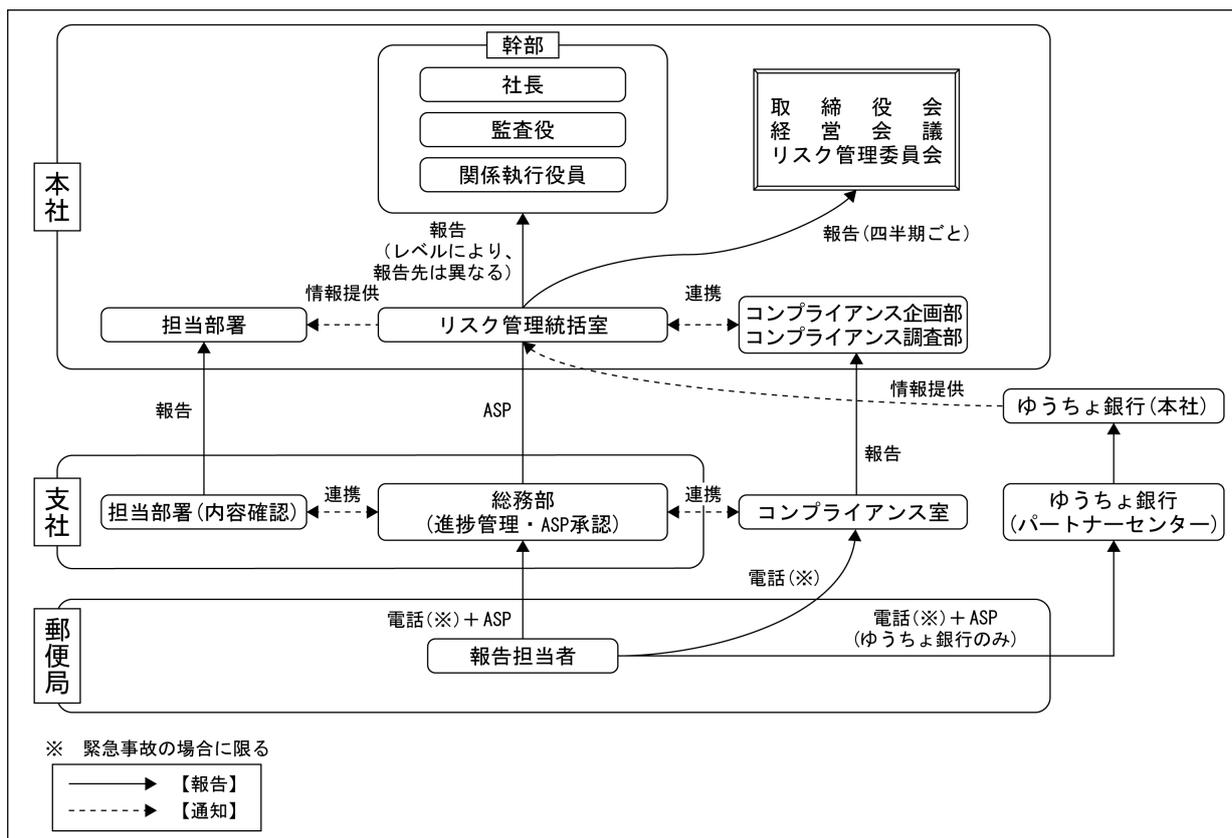
ロ. 財務リスク

財務リスクは、リスク管理基本方針に定めた区分に従い、その管理部署が管理を行い、リスク管理統括室において統括管理しております。リスク管理統括室では、財務リスクの管理状況をリスク管理委員会に報告し、適正に管理されていることを協議しております。

(c) 郵便局におけるリスク発生時の報告対応

郵便局で発生した報告対象の事故は、事故・不祥事・苦情報告システムに当日中に（当日中に報告が困難な場合は翌営業日の業務開始後速やかに）入力することにより、リスク管理統括室に迅速に報告する体制としております。報告を受けたリスク管理統括室では、当該事故の重要性及び対応を考慮し、代表取締役社長、監査役及び業務を担当する執行役員等に報告するとともに、報告された事故が受託した業務に関する事故である場合は当該委託元会社に報告しております。リスク管理統括室は報告された事故等を分析し、本社等で改善対応が必要な事案を取りまとめ、業務執行部門に改善対応策の要請を行い、要請を受けた業務執行部門は速やかに改善対応策の検討を行い、その状況をリスク管理統括室に報告しております。

事故報告体制図



- (注) 1. 発生した報告対象事故が委託業務に関する事故の場合、当該委託元会社にも報告しております。
 2. ASPとは、アプリケーションサービスプロバイダのことであり、事故・不祥事・苦情報告システムのことであります。

③ 役員報酬の内容

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	業績連動型報酬
取締役 (うち社外取締役)	14名 (7名)	222 (注) 1 (63)	190 (63)	32 —
監査役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	71 (注) 1 (42)	71 (42)	— —
計	20名	294	261	32

- (注) 1. 役員賞与はありません。
 2. 業績連動型報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（同項に定める非業務執行取締役等であるものに限る。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。

当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役又は監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑦ 取締役会の状況

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役6名）で構成し、経営の基本方針等、法令で定められた事項のほか、特に重要な業務執行に関する事項等を決定するとともに、取締役の職務の監督を行っております。

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
衣川 和秀（注1）	3	3
千田 哲也（注2）	12	12
市倉 昇（注2）	12	12
美並 義人（注2）	12	12
立林 理（注1）	3	3
金子 道夫（注1）	3	3
津山 克彦（注2）	12	12
増田 寛也	15	15
榎本 知佐	15	15
小椋 敏勝	15	15
佐々木 かをり（注1）	3	3
高村 江津子（注2）	12	12
田路 則子	15	14
軒名 彰	15	15
松田 陽三	15	13

（注） 1. 2023年6月22日に退任しております。

2. 2023年6月22日に就任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営課題・経営戦略に関する議論を行うとともに、業績、リスク管理、コンプライアンス及び内部監査の状況等について報告を受けました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性5名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	千田 哲也	1960年4月22日生	1984年4月 郵政省入省 2011年7月 株式会社かんぽ生命保険執行役 2013年7月 同 常務執行役 2016年6月 同 専務執行役 2019年4月 同 代表執行役副社長 2020年1月 同 代表執行役社長 2020年6月 同 取締役兼代表執行役社長 日本郵政株式会社取締役 (現職) 2023年6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 (現職)	(注) 4	—
代表取締役 副社長	美並 義人	1960年7月23日生	1984年4月 大蔵省入省 2016年6月 近畿財務局長 2018年8月 財務総合政策研究所長 2019年7月 東京国税局長 2021年11月 当社専務執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長 (現職) 2024年6月 日本郵政株式会社常務執行役 (現職)	(注) 4	—
代表取締役 副社長	西口 彰人	1964年9月16日生	1988年4月 郵政省入省 2017年1月 当社執行役員 2021年3月 日本郵政株式会社常務執行役 (現職) 2021年6月 当社常務執行役員 2023年6月 当社常務執行役員 近畿支社長 2024年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長 (現職)	(注) 4	—
専務取締役	津山 克彦	1962年9月19日生	1986年4月 郵政省入省 2014年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2018年10月 J P トールロジスティクス株式会社代表取締役副社長 2021年9月 同 代表取締役社長 2023年4月 J P ロジスティクスグループ株式会社代表取締役会長 2023年6月 当社専務取締役兼専務執行役員 (現職)	(注) 4	—
取締役	増田 寛也	1951年12月20日生	1977年4月 建設省入省 1995年4月 岩手県知事 2007年8月 総務大臣 内閣府特命担当大臣 (地方分権改革) 2009年4月 株式会社野村総合研究所顧問 東京大学公共政策大学院客員教授 2020年1月 日本郵政株式会社代表執行役社長 2020年6月 同 取締役兼代表執行役社長 株式会社ゆうちょ銀行取締役 (現職) 株式会社かんぽ生命保険取締役 (現職) 当社取締役 (現職) 2021年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長 グループCEO (現職)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安部 順一	1961年11月19日生	2016年6月 株式会社読売新聞東京本社 執行役員広告局長 2018年6月 同 取締役広告局長 2020年6月 同 常務取締役広告局長 2022年6月 同 専務取締役広告担当 株式会社中央公論新社 代表取締役社長（現職） 2023年6月 株式会社読売新聞東京本社 専務取締役ビジネス担当・イノベーション本部担当（現職） 2024年6月 当社取締役（現職）	(注) 4	—
取締役	榎本 知佐	1961年8月12日生	2014年1月 東京電力株式会社 執行役員ソーシャル・コミュニケーション室長 2018年4月 株式会社日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト 2018年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現職） 株式会社ジョイフル本田 社外取締役 2018年9月 明治大学 広報戦略本部員（現職） 2019年4月 イオンモール株式会社 社外取締役（現職） 2021年5月 当社取締役（現職） 2022年6月 明治大学 理事（現職）	(注) 4	—
取締役	小椋 敏勝	1953年8月26日生	2007年7月 西日本電信電話株式会社 取締役九州事業本部長兼福岡支店長 2009年10月 同 取締役経営企画部長 2011年6月 同 常務取締役経営企画部長 2012年6月 同 代表取締役副社長 2015年6月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社 代表取締役社長 2018年6月 一般社団法人電気通信共済会 会長 2020年6月 一般社団法人情報通信設備協会 会長 株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役（現職） 2022年6月 当社取締役（現職） 空港施設株式会社 社外取締役（現職）	(注) 4	—
取締役	高村 江津子	1960年2月21日生	2007年4月 日本航空株式会社 顧客マーケティング部長 株式会社ジャルカード 監査役 株式会社イマイルネット 取締役 2010年6月 株式会社ジャルカード 取締役営業マーケティング本部長 2011年6月 同 常務取締役 2017年6月 株式会社JALマイレージバンク 代表取締役社長 2019年6月 日本航空株式会社 ESG推進部付公益財団法人JAL財団常務理事 2021年1月 コーラス株式会社 常務取締役 Value Creation本部長 2021年6月 公益財団法人全日本柔道連盟 理事（現職） 2023年6月 当社取締役（現職）	(注) 4	—
取締役	田路 則子	1964年9月29日生	2008年4月 法政大学経営学部・大学院経営学研究科 教授（現職） 2015年6月 不二製油株式会社 社外取締役 2018年2月 東京都「東京の中小企業振興を考える有識者会議」委員（現職） 2019年3月 株式会社セルシード 社外取締役 2022年6月 当社取締役（現職） 2023年6月 経済産業省「中小企業イノベーション創出推進事業」統括運営委員（現職）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	軒名 彰	1958年1月20日生	2006年2月 日興コーディアル証券株式会社 執行役員 2009年10月 同 常務執行役員 2011年4月 S M B C 日興証券株式会社 常務執行役員 2014年3月 同 専務取締役 2016年4月 日興システムソリューションズ株式会社 代表取締役会長 2017年6月 当社取締役 (現職) 2018年7月 ビジネスコーチ株式会社 社外取締役 (現職) 2019年1月 株式会社オハラ 社外取締役 (現職) 2019年6月 北洋証券株式会社 代表取締役会長 (現職) 2022年6月 株式会社はせがわ 社外取締役 (現職)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	木下 範子	1964年7月30日生	1989年4月 郵政省入省 2016年4月 日本郵政株式会社執行役 2017年4月 同 執行役 広報部長 2019年4月 同 執行役 2020年6月 同 常務執行役 2021年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社常務執行役員 東京支社長 2024年6月 当社監査役 (現職)	(注) 4	—
監査役	小黒 祐康	1963年7月27日生	1986年10月 英和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 1993年9月 尾内公認会計士事務所入所 2015年1月 税理士法人エムオーパートナーズ設立 小黒公認会計士事務所設立 2017年6月 当社監査役 (現職)	(注) 5	—
監査役	篠田 研次	1953年9月27日生	1976年4月 外務省入省 2006年8月 在シカゴ総領事 2008年4月 駐米国特命全権公使 2010年8月 国際情報統括官 2012年9月 駐フィンランド特命全権大使 2016年2月 駐シンガポール特命全権大使 2018年11月 一般社団法人日本シンガポール協会 顧問 (現職) 2018年12月 イースタン・カーライナー株式会社 顧問 (現職) 2019年4月 東日本旅客鉄道株式会社 顧問 2021年6月 一般社団法人霞関会 理事長 (現職) 2023年6月 当社監査役 (現職)	(注) 6	—
監査役	中山 ひとみ	1955年11月14日生	1991年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 (現職) 2007年4月 公益財団法人自動車製造物責任相談センター 理事 (現職) 2013年4月 日本弁護士連合会 常務理事 2016年4月 総務省行政不服審査会 委員 2016年7月 日本電気計器検定所 監事 (現職) 2017年6月 帝人株式会社 社外監査役 (現職) 2020年2月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 構成員 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード 構成員 2020年3月 ロイヤルホールディングス株式会社 社外取締役 (現職) 2020年7月 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策分科会 構成員 2023年6月 当社監査役 (現職) 2023年9月 内閣官房新型インフルエンザ等対策推進会議 委員 (現職)	(注) 6	—
計					—

- (注) 1. 取締役安部 順一、榎本 知佐、小椋 敏勝、高村 江津子、田路 則子及び軒名 彰は、社外取締役であります。
2. 監査役小黒 祐康、篠田 研次及び中山 ひとみは、社外監査役であります。

3. 取締役榎本 知佐の戸籍上の氏名は浅野 知佐であります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、執行役員制度を採用しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 組織、人員及び手続

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、コーポレートガバナンスの在り方とその状況等を監視し、取締役の職務の執行を監査しております。当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の合計4名で構成されております。非常勤監査役の中山ひとみ氏は弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有しており、また、非常勤監査役の小黒祐康氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会への出席や、取締役、執行役員その他の使用人及び会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席や事業所への往査等実効性のあるモニタリング（監査）に取り組んでおります。また、監査役の業務を補助し、その実効性を高めるため監査役室を配置し、独立性を保っております。

(b) 監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
稲澤 徹	20
小黒 祐康	20
篠田 研次（注1）	14
中山 ひとみ（注1）	13
高野 紀元（注2）	6
幣原 廣（注2）	6

（注） 1. 2023年6月22日に就任しております。

2. 2023年6月22日に退任しております。

監査役会は、コンプライアンス部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等内部統制機能を所管する部門からも定期的に報告を受けております。子会社については、子会社の取締役及び監査役と情報の交換を図り、事業の報告を受けております。

さらに、監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況の報告、会社計算規則第131条に基づく通知を受ける等して、計算書類等について検討しております。

監査役会は監査活動を通じて、引き続き業務改善計画に基づいた改善内容の効果検証に努めるとともに、課題の認識について取締役との間でも情報共有を行いました。

監査役会は、内部統制システムの適切な構築・運用について、引き続き監査してまいります。

常勤の監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

② 内部監査の状況

内部監査部は、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当執行役員の下、被監査部門から独立した組織として設置（130名（地方駐在社員82名を含む。））しております。

内部監査の実施に当たっては、当社の経営諸活動の遂行状況及び内部管理態勢等について適切性、有効性の観点から検証・評価を行い、その結果については、経営会議、監査役会及び取締役会へ報告しております。

③ 会計監査の状況

当社は、創立総会において、あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）を設立時会計監査人を選任し、以降、会計監査人として、同監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております（継続監査期間17年）。当事業年度において、業務を執行した公認会計士は、村松啓輔氏（継続監査年数2年）、河野祐氏（同1年）、田原諭氏（同4年）であります。当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定め範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士17名、その他31名であります。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社は、会社法第340条第1項各号に基づき、監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定します。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の選任等の手続を行う際の評価及び選定基準に関する事項を定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	172	9	175	6
連結子会社	75	—	80	—
計	248	9	255	6

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であり、主なものは業務区分別収支に対する証明書発行業務であります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	15	—	11
連結子会社	381	12	362	9
計	381	28	362	20

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であり、主なものは税務アドバイザー業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社の監査証明業務に基づく報酬として重要なものはありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の規定に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、日本郵便株式会社法施行規則第18条第2項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※6 1,761,329	※6 1,546,784
受取手形及び営業未収入金	※2 275,721	※2 335,096
契約資産	8,587	11,303
有価証券	15,000	15,000
棚卸資産	※1 56,190	※1 36,050
前払費用	9,576	12,218
未収入金	15,508	19,003
銀行代理業務未決済金	13,803	38,655
その他	26,084	33,865
貸倒引当金	△968	△1,307
流動資産合計	2,180,833	2,046,669
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	844,242	945,138
構築物（純額）	29,640	30,983
機械及び装置（純額）	75,624	72,953
車両運搬具（純額）	15,946	20,243
工具、器具及び備品（純額）	19,100	28,219
土地	1,291,080	1,352,676
使用権資産（純額）	48,380	56,522
建設仮勘定	219,015	20,990
有形固定資産合計	※3,※4 2,543,030	※3,※4 2,527,727
無形固定資産		
借地権	1,652	1,656
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	17,515	70,052
その他	38,914	9,939
無形固定資産合計	72,161	95,726
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 17,820	※5 19,012
破産更生債権等	3,456	2,072
長期前払費用	7,215	14,166
退職給付に係る資産	1,353	1,905
その他	※5 50,608	※6 49,555
貸倒引当金	△3,456	△2,076
投資その他の資産合計	76,998	84,636
固定資産合計	2,692,190	2,708,091
資産合計	4,873,023	4,754,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	104,703	121,669
短期借入金	144,506	151,539
未払金	260,965	327,405
生命保険代理業務未決済金	1,149	952
未払費用	64,230	42,593
未払法人税等	4,127	14,832
未払消費税等	18,785	6,257
契約負債	51,243	45,167
預り金	205,542	182,756
郵便局資金預り金	840,000	810,000
賞与引当金	105,985	104,721
店舗建替等損失引当金	197	—
その他	47,799	44,640
流動負債合計	1,849,237	1,852,538
固定負債		
リース債務	86,598	91,269
繰延税金負債	9,488	9,548
役員株式給付引当金	153	218
退職給付に係る負債	1,988,082	1,935,259
その他	90,194	94,376
固定負債合計	2,174,517	2,130,672
負債合計	4,023,754	3,983,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	141,930	141,930
利益剰余金	294,446	239,605
株主資本合計	836,377	781,536
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	143	348
繰延ヘッジ損益	33	—
為替換算調整勘定	△116,148	△114,313
退職給付に係る調整累計額	107,911	79,636
その他の包括利益累計額合計	△8,060	△34,328
非支配株主持分	20,951	24,341
純資産合計	849,268	771,550
負債純資産合計	4,873,023	4,754,760

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
郵便業務等収益	2,040,988	1,960,391
銀行代理業務手数料	340,055	316,113
生命保険代理業務手数料	134,846	125,605
郵便局ネットワーク維持交付金	280,818	300,057
国際物流業務等収益	538,897	448,216
その他の営業収益	115,925	173,360
営業収益合計	※1 3,451,530	※1 3,323,743
営業原価	3,134,368	3,091,560
営業総利益	317,162	232,182
販売費及び一般管理費	※2 233,361	※2 225,813
営業利益	83,801	6,369
営業外収益		
受取利息	726	1,215
持分法による投資利益	1,194	637
為替差益	2,681	—
助成金収入	1,664	3,696
その他	3,487	2,197
営業外収益合計	9,753	7,747
営業外費用		
支払利息	12,704	9,998
為替差損	—	891
その他	1,208	1,030
営業外費用合計	13,913	11,920
経常利益	79,641	2,196
特別利益		
固定資産売却益	11,470	4,948
固定資産交換差益	2,975	—
受取保険金	735	2,243
事業譲渡損戻入額	305	2,525
特別一時金負担金受入額	—	※3 5,040
その他	857	3,915
特別利益合計	16,344	18,672
特別損失		
固定資産売却損	231	422
固定資産除却損	2,486	2,367
減損損失	1,032	572
事業再編損	1,769	1,664
早期割増退職金	1,843	—
訴訟関連費用	969	—
その他	557	725
特別損失合計	8,888	5,753
税金等調整前当期純利益	87,097	15,115
法人税、住民税及び事業税	28,132	8,282
法人税等調整額	△1,926	△455
法人税等合計	26,206	7,826
当期純利益	60,891	7,289
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,199	18
親会社株主に帰属する当期純利益	62,090	7,270

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	60,891	7,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	208
繰延ヘッジ損益	246	△33
為替換算調整勘定	△4,039	3,149
退職給付に係る調整額	△26,076	△28,275
持分法適用会社に対する持分相当額	6	△2
その他の包括利益合計	※1 △29,755	※1 △24,954
包括利益	31,135	△17,664
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,669	△18,997
非支配株主に係る包括利益	△1,533	1,332

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	400,000	141,930	327,640	869,571
会計方針の変更による累積的影響額			△2,066	△2,066
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	141,930	325,573	867,504
当期変動額				
剰余金の配当			△93,217	△93,217
親会社株主に帰属する当期純利益			62,090	62,090
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△31,127	△31,127
当期末残高	400,000	141,930	294,446	836,377

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	28	△212	△112,443	133,987	21,360	19,222	910,154
会計方針の変更による累積的影響額							△2,066
会計方針の変更を反映した当期首残高	28	△212	△112,443	133,987	21,360	19,222	908,087
当期変動額							
剰余金の配当							△93,217
親会社株主に帰属する当期純利益							62,090
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115	246	△3,705	△26,076	△29,420	1,728	△27,691
当期変動額合計	115	246	△3,705	△26,076	△29,420	1,728	△58,818
当期末残高	143	33	△116,148	107,911	△8,060	20,951	849,268

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	400,000	141,930	294,446	836,377
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	400,000	141,930	294,446	836,377
当期変動額				
剰余金の配当			△62,111	△62,111
親会社株主に帰属する当期純利益			7,270	7,270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△54,840	△54,840
当期末残高	400,000	141,930	239,605	781,536

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	143	33	△116,148	107,911	△8,060	20,951	849,268
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	143	33	△116,148	107,911	△8,060	20,951	849,268
当期変動額							
剰余金の配当							△62,111
親会社株主に帰属する当期純利益							7,270
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	205	△33	1,835	△28,275	△26,267	3,390	△22,877
当期変動額合計	205	△33	1,835	△28,275	△26,267	3,390	△77,718
当期末残高	348	—	△114,313	79,636	△34,328	24,341	771,550

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	87,097	15,115
減価償却費	134,325	138,846
減損損失	1,032	572
のれん償却額	103	262
持分法による投資損益 (△は益)	△1,194	△637
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△85	△1,132
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,659	△1,704
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△73	64
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,716	△53,375
受取利息及び受取配当金	△850	△1,223
支払利息	12,704	9,998
固定資産売却損益 (△は益)	△11,257	△4,586
固定資産除却損	2,486	2,367
売上債権の増減額 (△は増加)	28,046	△56,494
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△16,881	22,648
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,970	13,050
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,583	△12,527
預り金の増減額 (△は減少)	△12,069	△14,256
郵便局資金預り金の増減額 (△は減少)	△20,000	△30,000
その他	△3,740	△38,656
小計	180,713	△11,666
利息及び配当金の受取額	975	1,320
利息の支払額	△12,938	△10,193
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△52,424	△9,936
その他	2,576	5,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,903	△24,853

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△30,580	△26,600
定期預金の払戻による収入	30,770	28,400
投資有価証券の取得による支出	△854	△626
投資有価証券の売却による収入	1	1
有形固定資産の取得による支出	△160,660	△70,672
有形固定資産の売却による収入	22,843	11,155
無形固定資産の取得による支出	△30,249	△39,348
無形固定資産の売却による収入	988	8
関係会社株式の売却による収入	—	23
事業譲渡による支出	※2 △4,763	※2 △1,318
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△121	△1,395
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△1,514	—
その他	△5,523	2,211
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179,664	△98,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△16,429	△18,212
借入れによる収入	97,980	93,956
借入金の返済による支出	△275,609	△105,937
非支配株主からの払込みによる収入	3,978	—
配当金の支払額	△93,217	△62,111
非支配株主への配当金の支払額	△717	△643
財務活動によるキャッシュ・フロー	△284,015	△92,947
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,693	6,449
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△333,084	△209,508
現金及び現金同等物の期首残高	2,082,705	1,749,621
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,749,621	※1 1,540,113

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 191社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、トール社傘下の子会社3社は設立により、トール社傘下の子会社1社は株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、トール社傘下の子会社10社は清算したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 9社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、トール社傘下の関連会社

なお、トール社傘下の関連会社1社は株式の追加取得により連結子会社となったため、トール社傘下の関連会社1社は清算したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

なお、BPO.MP COMPANY LIMITEDは売却したことにより、持分法非適用の関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日

6月末日	5社
12月末日	22社
3月末日	164社

(2) 6月末日及び12月末日を決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）。ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により、投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 棚卸資産
 - a. 販売用不動産及び仕掛不動産
個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - b. その他の棚卸資産
主として移動平均法及び先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
 - ③ デリバティブ
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く。）
定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～75年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
 - ④ 使用権資産
トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により償却しております。
 - ⑤ 長期前払費用
均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - ③ 役員株式給付引当金
当社が定める規程に基づき、執行役員等に対する当社親会社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 郵便業務等収益のうち郵便、荷物に係る収益

郵便・物流事業においては、郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しております。また、物流サービスとして、宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。

郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

② ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務収入

郵便局窓口事業においては、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

③ カタログ販売等の物販事業に係る収益

郵便局窓口事業においては、カタログ等を利用して行う生産地特産品販売等の商品又は権利の販売及び、店頭等におけるフレーム切手販売、年賀状印刷サービス及び文房具販売等の商品の販売又は役務の提供を行っております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、商品等の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

④ 不動産事業に係る不動産販売収益

郵便局窓口事業においては、開発した不動産物件の販売を行っております。

不動産事業に係る不動産販売収益については、不動産等の売買契約に定められた引渡義務を履行した時点で、顧客が当該不動産物件の支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 国際物流業務等収益

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（フォワーディング事業）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（ロジスティクス事業）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利通貨スワップ、通貨スワップ及び為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務及び借入金

③ ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に沿って、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判断しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりとなっております。

1. 退職給付債務の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(退職給付関係)に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率及び退職率等が含まれます。退職給付債務の見積りは、高い不確実性を伴うため、前提条件が実績と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌連結会計年度の退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(税効果会計関係)に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性の見積りは、高い不確実性を伴うため、当社グループを取り巻く経営環境に大きな変化があった場合等、課税所得の見積額が変動した場合は、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

当社の連結子会社である J P ロジスティクスグループ株式会社及び J P ロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。

この変更は、JP ビジョン2025 (2021年5月公表) に掲げる「国内BtoBビジネスの拡大」を進めるため、当連結会計年度の期首より、当社が当該子会社の直接保有割合を100%とするとともに、事業を再編し、従来、国際物流事業セグメントに属していた当該子会社を、日本基準を適用している郵便・物流事業セグメントに報告セグメントの区分を変更することにより、当社グループとしてより適切な損益管理を実施することを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比較して、前連結会計年度における連結貸借対照表は、主として、有形固定資産の使用権資産が15,241百万円、投資その他の資産の繰延税金資産が2,870百万円、固定負債のリース債務が12,782百万円、利益剰余金が2,087百万円それぞれ減少しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益が6百万円、経常利益が164百万円、税金等調整前当期純利益が162百万円、それぞれ増加しております。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,993百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の前期首残高は2,066百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

2. 適用予定日

2025年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」に表示していた「受取損害賠償金」193百万円、「その他」3,293百万円は、「その他」3,487百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」54百万円、「その他」1,154百万円は、「その他」1,208百万円として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「事業譲渡損戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に表示していた1,162百万円は、「事業譲渡損戻入額」305百万円、「その他」857百万円として組み替えております。

4. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業再編損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に表示していた2,326百万円は、「事業再編損」1,769百万円、「その他」557百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品	6,531百万円	8,951百万円
販売用不動産	— "	16,230 "
仕掛不動産	40,494 "	1,985 "
仕掛品	165 "	80 "
貯蔵品	8,998 "	8,801 "

※2. 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,216百万円	1,294百万円
営業未収入金	273,121 "	332,420 "

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	1,493,568百万円	1,590,221百万円

(注) 1. 上記には、使用权資産に係る減価償却累計額は含まれておりません。

2. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、J P ロジスティクスグループ株式会社及びJ P ロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、前連結会計年度の有形固定資産の減価償却累計額については、遡及適用後の数値となっております。

※4. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	78,061百万円	83,767百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(19百万円)	(5,706百万円)

※5. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,206百万円	15,708百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	13 "	- "

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	15,000百万円	13,200百万円

上記のほか、トール社において、取引保証のため担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	1,977百万円	一百万円
投資その他の資産「その他」 (保証金等)	- "	2,126 "
計	1,977百万円	2,126百万円

7. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、連結決算日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	59,588百万円	56,804百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	81,763百万円	78,218百万円
支払手数料	32,650 "	33,494 "
減価償却費	13,128 "	11,954 "

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、J P ロジスティクスグループ株式会社及びJ P ロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額については、遡及適用後の数値となっております。

※3. 特別一時金負担金受入額

当社親会社の日本郵政から当社全社員へ支給する特別一時金に係る金銭を受け入れ、「特別一時金負担金受入額」として5,040百万円の特別利益を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	157百万円	300百万円
組替調整額	－ "	－ "
税効果調整前	157 "	300 "
税効果額	△48 "	△91 "
その他有価証券評価差額金	109百万円	208百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3百万円	59百万円
組替調整額	355 "	△94 "
税効果調整前	351 "	△34 "
税効果額	△105 "	1 "
繰延ヘッジ損益	246百万円	△33百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,039百万円	2,607百万円
組替調整額	－ "	541 "
税効果調整前	△4,039 "	3,149 "
税効果額	－ "	－ "
為替換算調整勘定	△4,039百万円	3,149百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,053百万円	△6,307百万円
組替調整額	△23,023 "	△21,967 "
税効果調整前	△26,076 "	△28,275 "
税効果額	－ "	－ "
退職給付に係る調整額	△26,076百万円	△28,275百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6百万円	△2百万円
その他の包括利益合計	△29,755百万円	△24,954百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	93,217	9,321.75	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	62,111	6,211.14	2023年3月31日	2023年6月22日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	62,111	6,211.14	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
無配のため、記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,761,329百万円	1,546,784百万円
その他勘定(流動資産)(注)	— "	10,000 "
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	15,000 "	15,000 "
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,200 "	△13,400 "
負の現金同等物としての当座借越	△11,507 "	△18,270 "
現金及び現金同等物	1,749,621百万円	1,540,113百万円

(注) その他勘定(流動資産)はCMS(キャッシュマネジメントサービス)による日本郵政への預け金であります。

※2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業譲渡による支出△4,763百万円は、前連結会計年度に事業譲渡を行ったことにより生じていた事業譲渡関連費用等の未払額を当連結会計年度に支払ったことによるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業譲渡による支出△1,318百万円は、前々連結会計年度に事業譲渡を行ったことにより生じていた事業譲渡関連費用等の未払額を当連結会計年度に支払ったことによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として機械装置であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、トール社及び傘下の関係会社におけるリース取引に係る使用権資産の内容は、主として建物及び土地であり、使用権資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	12,213	14,557
1年超	82,181	78,385
合計	94,395	92,942

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	13,147	26,991
1年超	45,747	145,304
合計	58,895	172,295

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、J P ロジスティクスグループ株式会社及びJ P ロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、前連結会計年度のオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料については、遡及適用後の数値となっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクを伴っております。それらは、リスク管理に関する社内規程に沿って債権管理を行い、信用リスクの低減を図っております。

有価証券は、譲渡性預金であり、安全性及び流動性が高く、一時的な余資運用目的で保有しております。投資有価証券は、主として株式への投資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資、事業投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、全て1年以内であります。

また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしております。当該資金は、連結貸借対照表上「郵便局資金預り金」として計上しております。預り金は、主に収入印紙に係る預り金であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約及び通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）1参照）。また、リース債務はIFRS第16号により計上されるリース負債が主であり（（注）2参照）、その他のリース債務も重要性が乏しいため、次表には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形及び営業未収入金、未収入金、有価証券及び投資有価証券、支払手形及び営業未払金、短期借入金、未払金、預り金及び郵便局資金預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	93	93	—
ヘッジ会計が適用されているもの	82	82	—
デリバティブ取引計	176	176	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注）1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式（*1）	16,543
組合出資金（*2）	1,276

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注）2. リース債務のうち、IFRS第16号により計上されるリース負債の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
その他（流動負債）	11,561
リース債務（固定負債）	52,433

（*）「（会計方針の変更）」に記載のとおり、JPロジスティクスグループ株式会社及びJPロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、前連結会計年度のリース債務のうち、IFRS第16号により計上されるリース負債の連結貸借対照表計上額については、遡及適用後の数値となっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△55	△55	—
デリバティブ取引計	△55	△55	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注） 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式（*1）	17,170
組合出資金（*2）	1,842

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注） 2. リース債務のうち、IFRS第16号により計上されるリース負債の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価開示の対象としておりません。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他（流動負債）	14,094
リース債務（固定負債）	56,049

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,761,329	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	275,721	—	—	—
未収入金	15,508	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	15,000	—	—	—
合計	2,067,559	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,546,784	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	335,096	—	—	—
未収入金	19,003	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	15,000	—	—	—
合計	1,915,884	—	—	—

(注) 4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	144,506	—	—	—	—	—
リース債務	15,525	13,358	13,312	11,828	7,472	40,627
合計	160,032	13,358	13,312	11,828	7,472	40,627

(*) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、J P ロジスティクスグループ株式会社及びJ P ロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、前連結会計年度の短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、遡及適用後の数値となっております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	151,539	—	—	—	—	—
リース債務	18,669	16,345	13,867	11,322	7,786	41,947
合計	170,208	16,345	13,867	11,322	7,786	41,947

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	176	—	176
デリバティブ取引計	—	176	—	176

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	△55	—	△55
デリバティブ取引計	—	△55	—	△55

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、為替レート等であります。

観察できないインプットを用いていない、又はその影響が重要でないため、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,000	15,000	—
	小計	15,000	15,000	—
合計		15,000	15,000	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,000	15,000	—
	小計	15,000	15,000	—
合計		15,000	15,000	—

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	1	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	5,093	—	49	49
	為替予約 売建	11,083	—	42	42
	為替予約 買建	127	—	1	1
合計		16,304	—	93	93

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ	17,635	—	△50	△50
	為替予約 売建	3,818	—	△4	△4
合計		21,454	—	△55	△55

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	借入金	6,012	—	82
合計			6,012	—	82

(注) 原則として、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結子会社の要拠出額は、前連結会計年度8,636百万円、当連結会計年度8,643百万円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,000,035百万円	1,993,064百万円
勤務費用	97,913 "	94,213 "
利息費用	13,975 "	13,736 "
数理計算上の差異の発生額	2,915 "	6,921 "
退職給付の支払額	△122,344 "	△141,348 "
転籍による増減	696 "	△26,910 "
その他	△127 "	662 "
退職給付債務の期末残高	1,993,064百万円	1,940,338百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「転籍による増減」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度における「その他」を組み替えております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	6,462百万円	6,335百万円
期待運用収益	129 "	126 "
数理計算上の差異の発生額	△137 "	613 "
事業主からの拠出額	241 "	247 "
退職給付の支払額	△360 "	△338 "
年金資産の期末残高	6,335百万円	6,984百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,981百万円	5,079百万円
年金資産	△6,335 "	△6,984 "
非積立型制度の退職給付債務	△1,353百万円	△1,905百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,988,082 "	1,935,259 "
退職給付に係る負債	1,986,728百万円	1,933,353百万円
退職給付に係る資産	1,988,082百万円	1,935,259百万円
退職給付に係る負債	△1,353 "	△1,905 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,986,728百万円	1,933,353百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	97,913百万円	94,213百万円
利息費用	13,975 "	13,736 "
期待運用収益	△129 "	△126 "
数理計算上の差異の費用処理額	△7,545 "	△6,489 "
過去勤務費用の費用処理額	△15,478 "	△15,478 "
出向先負担金受入額	△6,462 "	△4,633 "
その他	1,843 "	△1 "
確定給付制度に係る退職給付費用	84,117百万円	81,219百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△15,478百万円	△15,478百万円
数理計算上の差異	△10,598 "	△12,797 "
合計	△26,076百万円	△28,275百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	90,251百万円	74,773百万円
未認識数理計算上の差異	17,659 "	4,862 "
合計	107,911百万円	79,636百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	63%	60%
株式	27%	30%
生保一般勘定	10%	9%
その他	0%	1%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6~0.7%	0.6~0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,106百万円、当連結会計年度12,255百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	609,398百万円	592,893百万円
賞与引当金	32,474 "	32,097 "
税務上の繰越欠損金(注)3	115,951 "	152,904 "
減価償却費超過額	36,480 "	38,286 "
減損損失	995 "	853 "
土地評価差額	1,937 "	1,937 "
連結子会社の時価評価差額	1,305 "	1,367 "
その他	44,832 "	39,865 "
繰延税金資産小計	843,376百万円	860,206百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3	△115,934 "	△152,269 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△714,337 "	△693,510 "
評価性引当額小計(注)1	△830,271百万円	△845,779百万円
繰延税金資産合計	13,104百万円	14,426百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△60百万円	△152百万円
特別償却準備金	△146 "	△6 "
固定資産圧縮積立金	△920 "	△920 "
土地評価差額	△3,732 "	△3,758 "
連結子会社の時価評価差額	△4,244 "	△3,792 "
在外子会社等一時差異	△742 "	△1,237 "
その他	△1,486 "	△1,719 "
繰延税金負債合計	△11,333百万円	△11,585百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,770百万円	2,840百万円

- (注) 1. 評価性引当額が15,507百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。
2. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、J P ロジスティクスグループ株式会社及びJ P ロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、前連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、遡及適用後の数値となっております。
3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	34	3,118	144	146	34	112,474	115,951
評価性引当額	△34	△3,118	△144	△146	△34	△112,457	△115,934
繰延税金資産	—	—	—	—	—	16	16

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	3,147	146	167	225	76	149,139	152,904
評価性引当額	△3,147	△146	△167	△225	△76	△148,505	△152,269
繰延税金資産	—	—	—	—	—	634	634

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△12.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.3
評価性引当額の増減	—	5.8
住民税均等割	—	28.3
税額控除等	—	△0.9
海外子会社の税率差異	—	△6.1
組織再編による連結修正	—	1.7
その他	—	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	51.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、日本郵政を通算親法人とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃借契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～47年と見積り、割引率は0.0%～6.9%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	30,635百万円	24,625百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	570 "	1,123 "
時の経過による調整額	288 "	29 "
見積りの変更による増減額 (△は減少)	△130 "	△451 "
資産除去債務の履行による減少額	△7,266 "	△1,310 "
その他増減額 (△は減少)	527 "	73 "
期末残高	24,625百万円	24,088百万円

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、J P ロジスティクスグループ株式会社及びJ P ロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、前連結会計年度の資産除去債務の総額の増減については、遡及適用後の数値となっております。

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、賃貸借契約に係る原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。この見積りの変更による減少額を、変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ△130百万円、△451百万円減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を保有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,165百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は9,707百万円（特別損益に計上）、減損損失は912百万円（特別損失に計上）、2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,198百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は2,825百万円（特別損益に計上）、減損損失は545百万円（特別損失に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	431,781	441,589
期中増減額	9,807	229,833
期末残高	441,589	671,422
期末時価	636,465	1,130,280

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は稼働資産からの振替（6,597百万円）及び開発不動産からの振替（19,774百万円）であり、主な減少額は減価償却（8,442百万円）及び売却（5,459百万円）、当連結会計年度の主な増加額は稼働資産からの振替（3,179百万円）及び開発不動産からの振替（240,469百万円）であり、主な減少額は減価償却（11,534百万円）及び売却（2,229百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
4. 開発中の賃貸等不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末246,396百万円、当連結会計年度末15,622百万円であります。
5. 当社の親会社及び親会社の子会社（ゆうちょ銀行等）に対して貸与している不動産については、これら貸与先の会社と当社がグループ一体としてサービスの提供、経営管理に使用するものであるため、本注記の対象外としております。なお、対象外とした不動産の連結貸借対照表計上額（不動産の一部を賃貸している場合を含む。）は、前連結会計年度末59,806百万円、当連結会計年度末55,247百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおける顧客との契約から生じる収益のうち、主な収益を下記のとおり分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益との関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	郵便局窓口 事業	国際物流 事業	計		
郵便業務等収益	1,852,677	—	—	1,852,677	—	1,852,677
銀行代理業務手数料	—	340,055	—	340,055	—	340,055
生命保険代理業務手数料	—	134,846	—	134,846	—	134,846
物販	—	36,636	—	36,636	—	36,636
提携金融	—	7,512	—	7,512	—	7,512
不動産	—	277	—	277	—	277
国際物流業務等収益	—	—	538,897	538,897	—	538,897
その他	186,497	24,137	—	210,635	—	210,635
顧客との契約から生じる 収益	2,039,174	543,464	538,897	3,121,537	—	3,121,537
その他の収益（注1）	7,500	322,493	—	329,993	—	329,993
外部顧客に対する 営業収益	2,046,675	865,957	538,897	3,451,530	—	3,451,530

(注) 1. その他の収益には、郵便局ネットワーク維持交付金に係る収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る収益等が含まれております。

2. 前連結会計年度の収益の分解情報については、「(セグメント情報等) 1. 報告セグメントの概要 (報告セグメントの区分方法の変更)」に記載の報告セグメント区分変更後の区分により作成したものを記載しております。これに伴い、J P ロジスティクスグループ株式会社及び J P ロジスティクス株式会社の営業収益を「国際物流事業」の「国際物流業務等収益」から「郵便・物流事業」の「その他」に変更しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	郵便局窓口 事業	国際物流 事業	計		
郵便業務等収益	1,771,563	—	—	1,771,563	—	1,771,563
銀行代理業務手数料	—	316,113	—	316,113	—	316,113
生命保険代理業務手数料	—	125,605	—	125,605	—	125,605
物販	—	36,805	—	36,805	—	36,805
提携金融	—	7,837	—	7,837	—	7,837
不動産	—	55,666	—	55,666	—	55,666
国際物流業務等収益	—	—	448,216	448,216	—	448,216
その他	186,577	24,302	—	210,880	—	210,880
顧客との契約から生じる 収益	1,958,140	566,330	448,216	2,972,687	—	2,972,687
その他の収益（注）	7,831	343,224	—	351,055	—	351,055
外部顧客に対する 営業収益	1,965,972	909,555	448,216	3,323,743	—	3,323,743

（注）その他の収益には、郵便局ネットワーク維持交付金に係る収益及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引に係る収益等が含まれております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「顧客との契約から生じる収益」の「その他」に含めていた「不動産」の収益は、不動産事業に係る収益の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度における「郵便局窓口事業」の「顧客との契約から生じる収益」を組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 郵便・物流事業

郵便・物流事業においては、主に郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流事業及びその他の事業を行っております。そのうち物流事業としては、国内物流事業及びロジスティクス事業を行っております。国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

郵便業務等収益のうち郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、履行義務を充足する前に受け取った対価については、契約負債として認識しております。

郵便、荷物に係る収益のうち後納郵便等に関する対価は、別途定める支払条件により、おおむね1か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 郵便局窓口事業

郵便局窓口事業においては、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、物販事業、不動産事業、提携金融サービス及びその他の事業を行っております。

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

カタログ販売等の物販事業に係る収益については、顧客に商品等を引き渡した時点で、顧客が当該商品等に関する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、カタログ販売等のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

カタログ販売等における対価は、顧客に商品等を引き渡した後、おおむね1年以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

不動産事業に係る不動産販売収益については、顧客に不動産物件を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

また、不動産販売に係る対価については、顧客に不動産物件を引き渡した後、おおむね1年以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 国際物流事業

国際物流事業においては、アジア・オセアニアからの輸出入を中心としたフルラインでの国際貨物輸送（フォワーディング事業）、及び、アジア・オセアニアにおける輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービス（ロジスティクス事業）を行っております。

フォワーディング事業に係る収益については、契約に基づく輸送期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

また、ロジスティクス事業に係る収益については、顧客への役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

国際物流事業における対価は、役務の提供により顧客に移転した時点からおおむね1年以内に回収しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	304,355	274,337
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	274,337	333,715
契約資産（期首残高）	8,471	8,587
契約資産（期末残高）	8,587	11,303
契約負債（期首残高）	45,475	51,243
契約負債（期末残高）	51,243	45,167

契約資産は、主に、郵便・物流事業における料金後納等の引受済みの郵便物や荷物のうち、期末日時点で配達が完了していないものについて履行義務の充足に係る進捗度に応じて合理的に見積もられる収益に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該後納郵便等に関する対価は、別途定める支払条件により、おおむね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主に、郵便・物流事業における引受済みの郵便物や荷物（料金後納等を除く。）のうち、履行義務の充足に係る進捗度に応じて期末時点で配達完了していないと合理的に見積もられる部分の金額及び販売した郵便切手類のうち郵便切手類販売所における郵便切手類の買受額に対する在庫額の比率等に基づき期末時点の未使用額として合理的に見積もられる金額に関するもの等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ41,334百万円及び46,573百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要な金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び当社の連結子会社では、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引が無いため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として、郵便・物流事業、郵便局窓口事業、国際物流事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便・物流事業セグメントでは、郵便・物流事業、ロジスティクス事業等を行っております。郵便局窓口事業セグメントでは、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。国際物流事業セグメントでは、海外におけるフォワーディング事業、ロジスティクス事業等を行っております。

(報告セグメントの区分方法の変更)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社グループ内の業績管理区分の一部変更に伴い、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントの区分として従来「国際物流事業」に含まれていたJPロジスティクスグループ株式会社及びJPロジスティクス株式会社の営む事業を「郵便・物流事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(国際財務報告基準から日本基準への会計処理の変更)

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、JPロジスティクスグループ株式会社及びJPロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、遡及適用後の数値となっております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	郵便局窓口 事業	国際物流 事業 (注)	計		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	2,046,675	865,957	538,897	3,451,530	—	3,451,530
セグメント間の 内部営業収益	9,762	208,083	300	218,146	—	218,146
計	2,056,437	1,074,041	539,198	3,669,677	—	3,669,677
セグメント利益	33,007	49,311	10,476	92,796	—	92,796
セグメント資産	2,103,229	2,585,384	352,543	5,041,156	—	5,041,156
その他の項目						
減価償却費	67,467	35,712	31,146	134,325	—	134,325
のれん償却額	—	—	103	103	—	103
受取利息及び配当金	14	109	726	850	—	850
支払利息	992	0	11,991	12,984	—	12,984
持分法投資利益	—	479	714	1,194	—	1,194
特別利益	1,497	12,588	2,258	16,344	—	16,344
固定資産売却益	1,150	9,102	1,217	11,470	—	11,470
特別損失	2,450	4,081	2,357	8,888	—	8,888
固定資産除却損	1,188	1,297	—	2,486	—	2,486
減損損失	229	802	—	1,032	—	1,032
税金費用	13,779	9,250	3,175	26,206	—	26,206
持分法適用会社への 投資額	—	3,001	12,205	15,206	—	15,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	79,461	105,043	30,051	214,557	—	214,557

(注) 国際物流事業のセグメント利益は、営業利益ベースの数値（EBIT）を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	郵便局窓口 事業	国際物流 事業 (注)	計		
営業収益						
外部顧客に対する 営業収益	1,965,972	909,555	448,216	3,323,743	—	3,323,743
セグメント間の 内部営業収益	9,598	203,374	598	213,571	—	213,571
計	1,975,570	1,112,929	448,814	3,537,315	—	3,537,315
セグメント利益 又は損失（△）	△68,623	72,962	9,582	13,920	—	13,920
セグメント資産	1,959,112	2,564,078	374,938	4,898,129	—	4,898,129
その他の項目						
減価償却費	68,805	38,237	31,803	138,846	—	138,846
のれん償却額	—	—	262	262	—	262
受取利息及び配当金	13	1	1,208	1,223	—	1,223
支払利息	920	0	9,077	9,998	—	9,998
持分法投資利益	—	471	166	637	—	637
特別利益	3,564	6,332	8,776	18,672	—	18,672
固定資産売却益	240	2,650	2,057	4,948	—	4,948
特別損失	1,830	2,002	1,919	5,753	—	5,753
固定資産除却損	970	1,397	—	2,367	—	2,367
減損損失	12	559	—	572	—	572
税金費用	2,748	2,958	2,119	7,826	—	7,826
持分法適用会社への 投資額	—	3,370	12,337	15,708	—	15,708
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,386	42,711	33,278	150,376	—	150,376

（注）国際物流事業のセグメント利益又は損失は、営業利益ベースの数値（EBIT）を記載しております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの営業収益の合計額と連結損益計算書の営業収益計上額

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,669,677	3,537,315
「その他」の区分の営業収益	—	—
セグメント間取引消去	△218,146	△213,571
連結損益計算書の営業収益	3,451,530	3,323,743

(2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と連結損益計算書の営業利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	92,796	13,920
「その他」の区分の利益	—	—
セグメント間取引消去	824	826
全社費用（注）	△2,501	△3,020
その他の調整額	△7,317	△5,356
連結損益計算書の営業利益	83,801	6,369

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,041,156	4,898,129
「その他」の区分の資産	—	—
セグメント間取引消去	△168,133	△143,368
連結貸借対照表の資産合計	4,873,023	4,754,760

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	134,325	138,846	—	—	—	—	134,325	138,846
のれん償却額	103	262	—	—	—	—	103	262
受取利息及び配当金	850	1,223	—	—	—	—	850	1,223
支払利息	12,984	9,998	—	—	△279	—	12,704	9,998
持分法投資利益	1,194	637	—	—	—	—	1,194	637
特別利益	16,344	18,672	—	—	—	—	16,344	18,672
固定資産売却益	11,470	4,948	—	—	—	—	11,470	4,948
特別損失	8,888	5,753	—	—	—	—	8,888	5,753
固定資産除却損	2,486	2,367	—	—	—	—	2,486	2,367
減損損失	1,032	572	—	—	—	—	1,032	572
税金費用	26,206	7,826	—	—	—	—	26,206	7,826
持分法適用会社への 投資額	15,206	15,708	—	—	—	—	15,206	15,708
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	214,557	150,376	—	—	—	—	214,557	150,376

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため、本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
2,895,664	318,263	237,603	3,451,530

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ゆうちょ銀行	343,138	郵便局窓口事業
株式会社かんぽ生命保険	138,002	郵便局窓口事業

(注) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は280,818百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため、本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
2,857,487	280,338	185,917	3,323,743

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ゆうちょ銀行	319,101	郵便局窓口事業
株式会社かんぽ生命保険	128,574	郵便局窓口事業

(注) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は300,057百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、のれんの未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注) 1	取引金額(百万円)	科目(注) 1	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	340,055	営業未収入金	32,010
							受託業務に係る資金の受払	860,657	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	790,000 13,803
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	134,846	営業未収入金	9,841
							受託業務に係る資金の受払	50,000	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	50,000 1,149

(注) 1. 上記の取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
 - ② 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものであります。取引金額については、平均残高を記載しております。
 - ③ 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。
2. 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は280,818百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注) 1	取引金額(百万円)	科目(注) 1	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	316,113	営業未収入金	29,510
							受託業務に係る資金の受払	844,836	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	790,000 38,655
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	125,605	営業未収入金	9,655
							受託業務に係る資金の受払	20,163	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	20,000 952

(注) 1. 上記の取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
 - ② 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものであります。取引金額については、平均残高を記載しております。
 - ③ 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。
2. 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）に基づき、郵便局ネットワークの維持に不可欠な費用は、当社が負担すべき額を除き、金融2社からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から当社に交付される交付金で賄われることとなっております。当連結会計年度に当社が郵政管理・支援機構から交付を受けた交付金の額は300,057百万円であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	82,831.71	74,720.83
1株当たり当期純利益	(円)	6,209.05	727.06

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、J Pロジスティクスグループ株式会社及びJ Pロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たりの当期純利益については、遡及適用後の数値となっております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	849,268	771,550
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	20,951	24,341
うち非支配株主持分	(百万円)	20,951	24,341
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	828,317	747,208
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	(千株)	10,000	10,000

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	62,090	7,270
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	62,090	7,270
普通株式の期中平均株式数	(千株)	10,000	10,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	144,506	151,539	3.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,525	18,669	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	86,598	91,269	—	2025年4月～ 2054年10月
合計	246,631	261,478	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の平均利率の欄に記載を行っておりません。
 3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16,345	13,867	11,322	7,786

4. 「（会計方針の変更）」に記載のとおり、J P ロジスティクスグループ株式会社及びJ P ロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、当連結会計年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。なお、借入金等明細表の当期首残高については、遡及適用後の数値となっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 1,624,280	※3 1,411,140
営業未収入金	※1 200,797	※1 246,156
契約資産	8,544	11,303
棚卸資産	※2 48,603	※2 27,428
前払費用	2,814	4,296
未収入金	※1 10,966	※1 14,113
銀行代理業務未決済金	13,803	38,655
その他	23,816	29,840
貸倒引当金	△93	△75
流動資産合計	1,933,533	1,782,859
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	767,192	862,756
構築物（純額）	26,892	28,366
機械及び装置（純額）	20,233	18,839
車両運搬具（純額）	8,634	12,359
工具、器具及び備品（純額）	17,314	26,244
土地	1,212,726	1,273,464
建設仮勘定	215,727	9,697
有形固定資産合計	※5 2,268,720	※5 2,231,729
無形固定資産		
借地権	1,651	1,654
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	10,684	63,732
その他	37,038	7,057
無形固定資産合計	63,452	86,522
投資その他の資産		
投資有価証券	2,240	2,921
関係会社株式	133,997	144,402
破産更生債権等	3,424	2,052
長期前払費用	7,187	14,126
その他	※1 8,431	※1 8,263
貸倒引当金	△3,423	△2,051
投資その他の資産合計	151,858	169,715
固定資産合計	2,484,031	2,487,967
資産合計	4,417,564	4,270,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※1 51,451	※1 56,522
未払金	※1 225,170	※1 292,638
生命保険代理業務未決済金	1,149	952
未払費用	57,968	35,890
未払法人税等	—	10,810
未払消費税等	18,200	4,480
契約負債	50,019	44,223
預り金	※1 203,826	※1 180,714
郵便局資金預り金	840,000	810,000
賞与引当金	97,960	98,259
その他	※1 6,602	※1 3,704
流動負債合計	1,552,346	1,538,195
固定負債		
退職給付引当金	2,089,722	2,007,385
役員株式給付引当金	153	218
繰延税金負債	980	1,072
その他	※1 67,165	※1 71,552
固定負債合計	2,158,022	2,080,228
負債合計	3,710,369	3,618,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	142,510	142,510
資本剰余金合計	142,510	142,510
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	332	13
固定資産圧縮積立金	2,063	2,063
繰越利益剰余金	162,151	107,468
利益剰余金合計	164,547	109,546
株主資本合計	707,057	652,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	137	345
評価・換算差額等合計	137	345
純資産合計	707,195	652,402
負債純資産合計	4,417,564	4,270,826

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
郵便業務等収益	※1 1,931,396	※1 1,848,262
銀行代理業務手数料	340,055	316,113
生命保険代理業務手数料	134,846	125,605
郵便局ネットワーク維持交付金	280,818	300,057
その他の営業収益	※1 74,064	※1 131,218
営業収益合計	2,761,180	2,721,256
営業原価	※1 2,500,334	※1 2,540,751
営業総利益	260,845	180,505
販売費及び一般管理費	※1, ※2 183,117	※1, ※2 184,239
営業利益又は営業損失(△)	77,727	△3,733
営業外収益		
受取配当金	※1 1,738	※1 2,628
受取手数料	※1 1,072	※1 1,060
助成金収入	1,111	3,180
環境対策費戻入益	743	39
その他	※1 2,327	※1 1,058
営業外収益合計	6,994	7,967
営業外費用		
支払利息	551	444
投資事業組合運用損	103	245
解約違約金	226	143
その他	516	486
営業外費用合計	1,397	1,319
経常利益	83,324	2,913
特別利益		
固定資産売却益	10,200	2,871
移転補償金	832	1,612
関係会社事業損失引当金戻入益	※3 100,467	—
特別一時金負担金受入額	—	※1, ※5 5,040
その他	3,575	337
特別利益合計	115,075	9,862
特別損失		
固定資産売却損	39	49
固定資産除却損	1,880	1,951
減損損失	1,032	572
関係会社株式評価損	※4 106,856	—
その他	1,863	—
特別損失合計	111,671	2,573
税引前当期純利益	86,728	10,202
法人税、住民税及び事業税	20,448	3,091
当期純利益	66,280	7,110

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費					
給与手当		1,234,920		1,215,633	
賞与		186,306		188,780	
賞与引当金繰入額		91,855		92,114	
退職給付費用		77,987		77,244	
法定福利費		245,382		248,167	
人件費計		1,836,452	73.4	1,821,940	71.7
2 経費					
施設使用料		65,068		67,300	
減価償却費		86,165		89,725	
租税公課		25,294		28,829	
集配運送委託費		244,273		258,789	
その他		243,081		274,166	
経費計		663,882	26.6	718,810	28.3
営業原価合計		2,500,334	100.0	2,540,751	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	400,000	142,510	142,510
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
特別償却準備金の積立			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	400,000	142,510	142,510

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,272	2,063	188,148	191,484	733,995
当期変動額					
剰余金の配当			△93,217	△93,217	△93,217
当期純利益			66,280	66,280	66,280
特別償却準備金の取崩	△949		949	—	—
特別償却準備金の積立	9		△9	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△939	—	△25,997	△26,937	△26,937
当期末残高	332	2,063	162,151	164,547	707,057

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	28	28	734,023
当期変動額			
剰余金の配当			△93,217
当期純利益			66,280
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	109	109	109
当期変動額合計	109	109	△26,828
当期末残高	137	137	707,195

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	400,000	142,510	142,510
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の取崩			
特別償却準備金の積立			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	400,000	142,510	142,510

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	332	2,063	162,151	164,547	707,057
当期変動額					
剰余金の配当			△62,111	△62,111	△62,111
当期純利益			7,110	7,110	7,110
特別償却準備金の取崩	△318		318	—	—
特別償却準備金の積立	0		△0	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△318	—	△54,682	△55,001	△55,001
当期末残高	13	2,063	107,468	109,546	652,056

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	137	137	707,195
当期変動額			
剰余金の配当			△62,111
当期純利益			7,110
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	208	208	208
当期変動額合計	208	208	△54,792
当期末残高	345	345	652,402

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

当社が定める規程に基づき、執行役員等に対する当社親会社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 郵便業務等収益のうち、郵便、荷物に係る収益

郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供しているほか、物流サービスとして宅配便（ゆうパック等）及びメール便（ゆうメール等）の運送業務を提供しております。郵便業務等収益のうち、郵便、荷物に係る収益については、引受から配達完了までの一定期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務収入

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険からの受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(3) 不動産事業に係る不動産販売収益

不動産事業に係る不動産販売収益については、不動産等の売買契約に定められた引渡義務を履行した時点で、顧客が当該不動産物件の支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付債務の見積り

(1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
退職給付引当金	2,089,722百万円	2,007,385百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金の計算に用いられる退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率等が含まれます。退職給付債務の見積りは、高い不確実性を伴うため、前提条件が実績と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌事業年度の退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金負債	980百万円	1,072百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に表示していた「未収還付法人税等」2,099百万円、「その他」21,716百万円は、「その他」23,816百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「店舗建替等損失引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「流動負債」に表示していた「店舗建替等損失引当金」197百万円、「その他」6,405百万円は、「その他」6,602百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取損害賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」に表示していた「受取損害賠償金」191百万円、「その他」2,136百万円は、「その他」2,327百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた619百万円は、「投資事業組合運用損」103百万円、「その他」516百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	7,450百万円	22,728百万円
長期金銭債権	6 "	6 "
短期金銭債務	37,815 "	24,898 "
長期金銭債務	124 "	102 "

※2. 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
販売用不動産	一百万円	16,230百万円
仕掛不動産	40,494 "	1,985 "
商品	1,939 "	2,173 "
仕掛品	15 "	12 "
貯蔵品	6,152 "	7,026 "

※3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	15,000百万円	13,200百万円

4. 偶発債務

(1) 借入局舎

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、決算日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	59,588百万円	56,804百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(2) 保証債務

当社子会社の J P 楽天ロジスティクス株式会社のリース債務に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
J P 楽天ロジスティクス株式会社	8,922百万円	7,622百万円

※5. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	78,061百万円	83,767百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(19百万円)	(5,706百万円)

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	75,126百万円	76,702百万円
営業費用	187,071 "	197,580 "
営業取引以外の取引 (収入分)	2,528 "	8,566 "
営業取引以外の取引 (支出分)	— "	10,405 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	58,084百万円	56,806百万円
支払手数料	31,097 "	32,035 "
減価償却費	7,784 "	7,579 "
租税公課	20,971 "	19,183 "

※3. 関係会社事業損失引当金戻入益

当社子会社のツール社の株主割当増資による債務超過の解消に伴い、「関係会社事業損失引当金戻入益」として特別利益を計上しております。

※4. 関係会社株式評価損

当社子会社のツール社等の株式の減損処理を行い、「関係会社株式評価損」として特別損失を計上しております。

※5. 特別一時金負担金受入額

当社親会社の日本郵政から当社全社員へ支給する特別一時金に係る金銭を受け入れ、「特別一時金負担金受入額」として5,040百万円の特別利益を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。これら株式には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
子会社株式	133,197百万円	143,602百万円
関連会社株式	800 "	800 "
合計	133,997百万円	144,402百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	640,337百万円	615,132百万円
賞与引当金	30,000 "	30,091 "
税務上の繰越欠損金	78,578 "	110,169 "
減価償却費超過額	10,360 "	9,627 "
貸倒引当金	1,077 "	651 "
減損損失	675 "	541 "
関係会社株式評価損	92,689 "	92,689 "
その他	22,093 "	14,846 "
繰延税金資産小計	875,812百万円	873,749百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△78,578 "	△110,169 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△797,087 "	△763,573 "
評価性引当額小計	△875,665百万円	△873,743百万円
繰延税金資産合計	146百万円	6百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△146百万円	△6百万円
固定資産圧縮積立金	△920 "	△920 "
その他有価証券評価差額金	△60 "	△152 "
繰延税金負債合計	△1,127百万円	△1,078百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△980百万円	△1,072百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8 "	△23.1 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	3.0 "
評価性引当額の増減	△11.6 "	△18.8 "
住民税均等割	4.8 "	38.3 "
その他	0.3 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	30.3%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本郵政を通算親法人とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額は、当事業年度末における資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	767,192	188,056	18,422 (197)	74,070	862,756	1,081,638	1,944,395
	構築物	26,892	5,055	768 (282)	2,812	28,366	39,676	68,042
	機械及び装置	20,233	2,119	52	3,460	18,839	48,403	67,243
	車両運搬具	8,634	8,739	3	5,010	12,359	64,153	76,512
	工具、器具及び備品	17,314	14,164	71 (0)	5,162	26,244	156,188	182,432
	土地	1,212,726	80,728	19,991 (78)	—	1,273,464	—	1,273,464
	建設仮勘定	215,727	84,179	290,208	—	9,697	—	9,697
	計	2,268,720	383,043	329,519 (558)	90,515	2,231,729	1,390,060	3,621,789
無形 固定 資産	借地権	1,651	3	—	—	1,654	—	1,654
	容積利用権	14,077	—	—	—	14,077	—	14,077
	ソフトウェア	10,684	59,973	2	6,922	63,732	131,724	195,457
	その他	37,038	34,072	64,020 (14)	33	7,057	456	7,513
	計	63,452	94,049	64,023 (14)	6,956	86,522	132,181	218,704
	長期前払費用	7,187	8,372	560	873	14,126	6,897	21,024

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」の主なもの、次のとおりであります。

麻布台ヒルズ森JPタワー

建物 78,487百万円

土地 65,347百万円

3. 「当期減少額」に含まれる圧縮記帳額の主なもの、次のとおりであります。

麻布台ヒルズ森JPタワー

建物 15,928百万円

土地 14,013百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	3,517	81	1,471	2,126
賞与引当金	97,960	98,259	97,960	98,259
店舗建替等損失引当金	197	—	197	—
役員株式給付引当金	153	118	53	218

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.post.japanpost.jp/about/financial.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。